

# 徳島県文化財保存活用大綱 (案)

令和3年2月

徳島県



# 目 次

## 序章

- 1. 背景と目的 . . . . . 1
- 2. 位置付け . . . . . 1

## 第1章 文化財の保存・活用に関する基本的な方針

- 1. 徳島県の自然・環境の概要
  - (1) 地勢・環境 . . . . . 2
  - (2) 地形・地質 . . . . . 3
  - (3) 植物・動物 . . . . . 4
- 2. 徳島県の歴史・文化の概要
  - (1) 原始 . . . . . 6
  - (2) 古代 . . . . . 7
  - (3) 中世 . . . . . 8
  - (4) 近世 . . . . . 8
  - (5) 近現代 . . . . . 9
- 3. 徳島県の文化財の概要
  - (1) 文化財指定件数 . . . . . 11
  - (2) 個別文化財の概要 . . . . . 12
- 4. 文化財の保存・活用に関する現状・課題
  - (1) 文化財の適切な保存と継承 . . . . . 16
  - (2) 文化財の保存と活用を担う人材育成・確保 . . . . . 16
  - (3) 文化財の防火・防犯・防災対策 . . . . . 17
  - (4) 文化財の調査・指定 . . . . . 18
  - (5) 文化財の魅力発信と地域活性化 . . . . . 19
- 5. 基本方針
  - (1) 目指すべき姿と方向性 . . . . . 20
  - (2) 基本方針 . . . . . 20
- 6. 今後目指すべき保存・活用の方向性
  - (1) 県民総ぐるみで保存・継承！ . . . . . 21
  - (2) 文化財の未来を担う人材を育成・確保！ . . . . . 21
  - (3) 文化財を守る安心安全体制の構築！ . . . . . 21
  - (4) 新たな魅力を発掘・発信！ . . . . . 22
  - (5) 文化財を活かしたまちづくりで地域活性化！ . . . . . 22

## 第2章 文化財の保存・活用を図るために講ずる措置

- 1. 県民総ぐるみで保存・継承！ . . . . . 23
- 2. 文化財の未来を担う人材を育成・確保！ . . . . . 23
- 3. 文化財を守る安心安全体制の構築！ . . . . . 24
- 4. 新たな魅力を発掘・発信！ . . . . . 25
- 5. 文化財を活かしたまちづくりで地域活性化！ . . . . . 26

## 第3章 市町村への支援の方針

- 1. 相談・助言・連絡調整 . . . . . 27
- 2. 地域計画作成の支援 . . . . . 27
- 3. 人材育成に向けた支援 . . . . . 27
- 4. 文化財アドバイザーによる支援 . . . . . 27
- 5. 歴史的建造物の活用に関する支援 . . . . . 28

## 第4章 文化財の保存・活用の推進体制

1. 文化財主管課	29
(1) 組織の状況	29
(2) 専門人材の育成・配置	29
2. 関係部局	29
3. 文化財保護に係る審議会	29
4. 関係団体との連携	30
5. 国や他の都道府県との連携	30

## 参考資料

1. 文化財の体系図（国指定文化財の場合）	32
2. 国・県指定文化財一覧	33
3. 徳島県における文化財調査事業の実施状況	55
4. 関連する計画	59
5. 文化財行政関係機関等リスト	65

用語解説	71
------	----

# 序章

## 1. 背景と目的

文化財は、様々な時代背景の中で、人々の生活や風土との関わりにおいて生み出され、現在まで守り伝えられてきた貴重な財産であるとともに、我が国や各地域の歴史や文化を認識させ、魅力あふれるまちづくりや地域の活性化に寄与するものである。我が国においては、昭和25年に施行された文化財保護法に基づき有形・無形の文化財の指定や保護措置等が体系的に講じられ、文化財の所有者や保存団体、地域住民等の尽力によって文化財保護の成果が上げられてきた。

一方で、我が国の社会状況は急激に変化し、過疎化・少子高齢化の進行により地域の衰退が懸念されている。このことは、地域の貴重な伝統や文化の消滅の危機であり、文化財は災害等による消滅の危機だけでなく、文化財継承の担い手が不在となることによる滅失や散逸の危機にも瀕している。こうした中、これまで価値付けが明確でなかった未指定の文化財も対象に含め、保存と活用の施策、文化財継承の担い手を確保し地域社会全体で支えていく体制づくりが急務である。

平成29年5月文部科学大臣から文化審議会文化財分科会に対し、文化財の確実な継承に向け、未来に先んじて必要な施策を講じるための文化財保護制度の在り方について包括的な検討を求める諮問がなされた。これに対する答申を踏まえた平成30年の文化財保護法（昭和25年法律第214号。以下「法」という。）の改正により、都道府県による文化財保存活用大綱の策定、市町村が作成する文化財保存活用地域計画（以下「地域計画」という。）及び国指定等文化財の所有者等が作成する保存活用計画の文化庁長官による認定、市町村による文化財保存活用支援団体（以下「支援団体」という。）の指定が制度化された。

これらの制度を通じ、各地域における中・長期的な観点からの文化財の保存・活用のための取組の計画的・継続的な実施が一層促進され、また、地域の文化財行政が目指す方向性や取組の内容が明確化されるほか、文化財の専門家だけでなく多様な主体が参画した、県民総ぐるみによる文化財の次世代への継承に向けた取組が促進されることとなる。

本県においても、県内の文化財の適切な保存・活用を図るために、その方針を定め、地域への周知を進めるほか、今後の地域計画策定の推進等、市町村における文化財保存・活用に向けて、県の指針を示すものとして、「徳島県文化財保存活用大綱」（以下「大綱」という。）を策定する。

## 2. 位置付け

大綱は、法第183条の2第1項の規定に基づき、本県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、今後の取組に対する基本的な方針として策定するものである。市町村の取組を進める上での共通基盤であり、「『未知への挑戦』とくしま行動計画」をはじめ、「徳島県教育大綱」や「徳島県教育振興計画」、「徳島県文化芸術推進基本計画」、「徳島県観光振興基本計画」などの計画と整合性を図る。

今後、市町村による地域計画策定にあたっては、法に規定されているとおり本大綱に基づき、大綱に示す文化財の保存と活用に関する基本的な指針を勘案することが求められる。

# 第1章 文化財の保存・活用に関する基本的な方針

## 1. 徳島県の自然・環境の概要

### (1) 地勢・環境

本県は、山地が多く全面積4,146.75平方キロメートルのおよそ8割を占めている。平野は、吉野川および那賀川河口の沖積平野として、紀伊水道に面して広がっており、人口は、平野部に集中し主要な生活空間となっている。総人口は、約72万7千人（令和2年1月1日現在推計人口）で、2008年（平成20年）に80万人を下回り、経済成長に伴うライフスタイルの変化や、都市部への進学・就職を機にした転出等を原因とする過疎化・少子高齢化の進行により、減少を続けている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2025年（令和7年）に70万人、2040年（令和22年）に60万人、2050年（令和32年）に50万人を下回ると推測されており、2060年（令和42年）には、約43万人となることが推定されている。

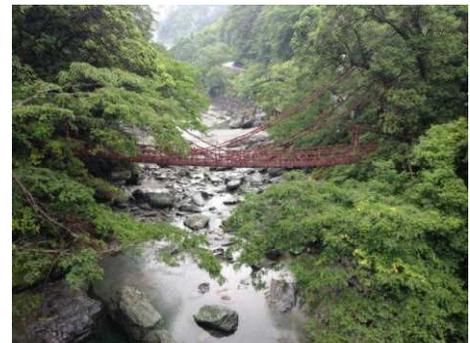
地形は東西方向に向かって山地が分布している。山地は、徳島平野を挟んで、北に讃岐山脈、南に四国山地が座す。

三好市の祖谷地方に代表される四国山地の険峻な山岳地帯における暮らしは、平野部のそれとは大きく異なっており、「三好市東祖谷山村落合」（三好市・国重要伝統的建造物群保存地区）や「祖谷の蔓橋」（三好市・国重要有形民俗文化財）などに見られる傾斜地に適応した集落の形成や交通手段の発展等、独特の特徴を持つ文化として発展し、本県の文化の多様性を生み出した。



三好市東祖谷山村落合

本県の河川は、四国山地北側の吉野川水系と南部の那賀川水系、勝浦川など、四国山地から縦谷と横谷をつくりながら階段状に東流して紀伊水道に注ぐ河川が代表的なものである。「四国三郎」の名で暴れ川としても知られ、日本有数の大河川である吉野川の流域では、洪水対策のための「高石垣」が多く見られる美馬市の「舞中島地区の景観」のように、洪水災害との共生を図る人々の営みや、旧吉野川の水量を確保するために設けられた第十堰（上板町）なども見られ、河川と人々との戦いの歴史が垣間見える。

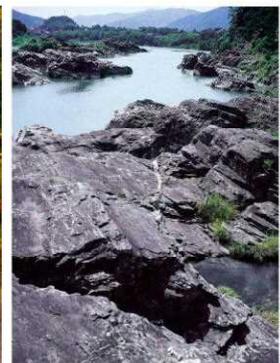


祖谷の蔓橋

一方で、洪水は肥沃な土壤をもたらし、近世の藍産業を発達させ、この経済的基盤が様々な文化を生み出すもととなった。更に、吉野川の河川浸食は、流域の河岸段丘を形成したほか、「大歩危小歩危」（三好市）や「美濃田の淵」（東みよし町）などの雄大な景観を形作るもとともなっている。



大歩危小歩危



美濃田の淵

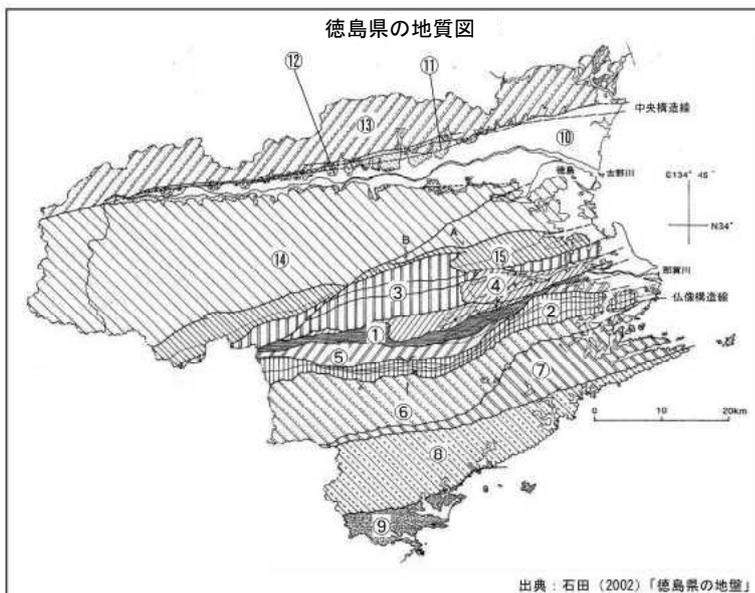
## (2) 地形・地質

地形、地質の特徴は、北(大陸側)から南(海溝側)へ、讃岐山脈(和泉白亜系帯)、四国山地(三波川～御荷鉾ジュラ紀白亜紀沈み込み変成帯)、剣山地(黒瀬川ペルム紀付加体、秩父ジュラ紀付加体)、海部山地(白亜紀～古第三紀付加体)で構成される(「徳島の地盤」の地形・地質・地帯区分図引用)。これらの地質構造は、日本列島や日本海形成以前(新第三紀以前)に、アジア大陸の東南縁で始まったものである。

各地帯の境界には、中央構造線、御荷鉾構造線、仏像構造線、安芸一牟岐構造線をはじめとする断層で画されており、山並は東西に延び、河川は東西の縦谷と南北の横谷から構成される。山地や地質帯の配列が東西帯状であることの原因は、プレート運動に伴う付加体形成や海洋プレート沈み込みに伴う変成岩形成とその後の上昇による四国山地の形成が関与している。付加体とそれらを画する主な断層形成の歴史は古生代から新生代に及び、剣山地にはペルム紀及びジュラ紀付加体からなる黒瀬川帯と秩父帯が、海部山地には白亜紀・古第三紀付加体からなる四万十帯が配置し、地帯の年代が南に向かって若くなる付加体配列に典型的な年代極性が顕著に現れる。

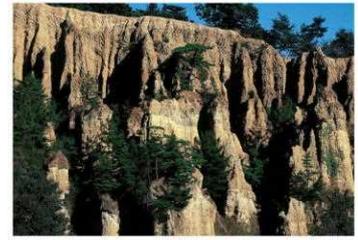
一方、四国山地には、ジュラ紀・白亜紀のプレート沈み込みにより形成された高圧型変成岩の上昇により新生代古第三紀に地表に露出するに至った三波川～御荷鉾帯の変成岩類が分布している。このような地帯形成の結果、剣山地の黒瀬川ペルム紀付加体の配列を起点として、それより北に向かっては、三波川帯の北限を画する中央構造線までの地帯の年代極性が、北へ向かって若くなるという、付加体本来の年代極性とは逆転した構造が生じている。その結果、構造的上位には、古い付加体が、下位には新しい付加体に変成して重なるという、プレート運動による日本列島形成過程の典型的な事例を吉野川横谷で垣間見ることができる(「大歩危小歩危」)。

中央構造線の北側に位置する讃岐山脈には中生代白亜紀末の海成層(和泉層群)が分布し、中央構造線の横ずれ運動を反映した東に開いた馬蹄形の特異な地質構造を形成しており、砂岩と泥岩という強度の異なる岩石の分布は、差別侵食による陸上地形のみならず、第四紀後氷期の海面上昇に伴う瀬戸内海や鳴門海峡の海底地形を特徴づける海釜形成に多大な影響を与えている。吉野川平野は中央構造線の南に沿って広がる後氷期の沖積平野であり、北縁の讃岐山脈との境界山麓には、中央構造線の運動に伴う洪積世の隆起扇状地が広がり、地滑り崩壊の滑落崖には、「阿波の土柱」(阿波市)のガリ浸食地形が発達する。



- 秩父累帯(ペルム紀・ジュラ紀付加体)
  - ①吉ヶ平帯(白亜紀前期以降の構造ユニット)
  - ②那賀川帯(ジュラ紀白亜紀前期付加体・白亜紀前期斜面海盆堆積層)
  - ③雲山帯(ジュラ紀付加体)
  - ④正木帯(ペルム紀付加体+白亜紀斜面海盆堆積相)
  - ⑤坂州帯(ペルム紀付加体+中生代斜面海盆堆積相)
- 四万十累帯(白亜紀・古第三紀付加体)
  - 四万十北帯
    - ⑥南川亜帯(白亜紀前半の斜面海盆堆積相・付加体粗粒岩相)
    - ⑦新野亜帯(白亜紀後期の付加体チャート・碎屑岩相・メランジュ相)
    - ⑧海南亜帯(白亜紀後期の付加体粗粒岩相・メランジュ相)
  - 四万十南帯
    - ⑨宍喰亜帯(古第三紀付加体粗粒岩相)
- 完新統(沖積層)
  - ⑩更新統(中・低位段丘堆積物)
  - ⑫鮮新・更新統(森山層・土柱層)
- 領家帯
  - ⑬白亜紀前期弧海盆堆積相(和泉層群)
- 三波川累帯(白亜紀沈み込み変成帯)
  - ⑭三波川帯(白亜紀後期沈み込み変成帯)
  - ⑮御荷鉾帯(白亜紀前期沈み込み変成帯)

徳島県の地質関連文化財は、以上のプレート運動と付加体形成・沈み込み変成岩形成とその後の上昇運動・各地帯を画する断層運動、大陸からの列島の分離、後氷期の海面上昇、風化浸食作用などの各イベントを象徴するものである。これらに関わる県内の天然記念物等については、徳島の文化財の概要に後述した。



阿波の土柱

### (3) 植物・動物

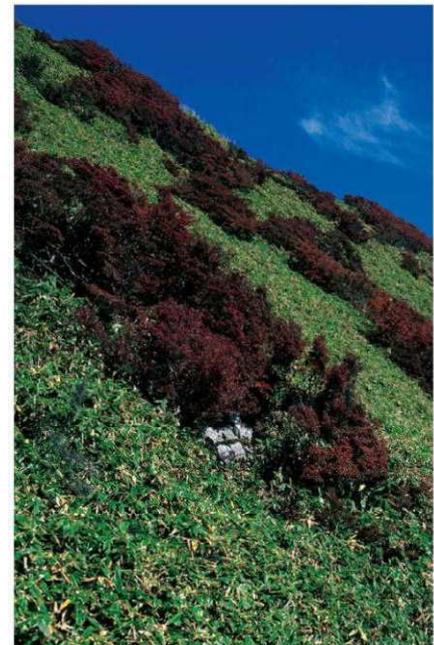
本県の気候帯から見る自然植生は、海拔500m以下で、年平均気温が15℃以下の一帯は、クスやタブあるいは、シイ・カシ類など照葉樹林（常緑広葉樹林）がよく発達している。特に海岸部では「蛇王のウバメガシ樹林」(海陽町)に代表されるように、ウバメガシが優占している。

また、海拔1,000mまでは、アカガシやウラジロガシ、あるいはソヨゴやヤブツバキなどの常緑広葉樹に加えて、コナラ、クリ、アカシデなどの落葉広葉樹が入り交じり、混成林をつくるのが少なくない。これを中間温帯植物区とし、クリが多く出現するので、クリ帯とも呼ばれている。海拔1,000m以上では、ブナクラスに属する夏緑広葉樹林がブナ林を中心に分布しており、更に海拔1,700m付近より高い地域においては、シコクシラベ林等の常緑針葉樹林が分布している。これらの高山地域には「三嶺・天狗塚のミヤマクマザサ及びコメツツジ群落」（三好市、高知県香美市）に代表されるミヤマクマザサーコメツツジ群落が分布するほか、西日本第2の高峰剣山には「剣山並びに亜寒帯植物林」（美馬市、三好市、那賀町）の域内に多く見られるキレンゲショウマ群落やナンゴククガイソウ・シシウド群落などの希少な植物も分布する。



蛇王のウバメガシ

一方で、島嶼部や県南の地域には、「津島暖地性植物群落」（牟岐町）や「長生の暖地性樹林」（阿南市）のように、暖地の植物群落に亜熱帯の要素を含む樹林なども見られるほか、「沢谷のタヌキノショクダイ発生地」（那賀町）、「出羽島大池のシラタマモ自生地」（牟岐町）、「鈴が峯のヤッコウソウ発生地」（海陽町）に見られる珍しい植物が分布するなど、非常に多様性に富んでいる。さらに「加茂の大クス」(東みよし町)に代表されるように、巨樹・巨木が多く自生する。



三嶺・天狗塚のミヤマクマザサ及びコメツツジ群落

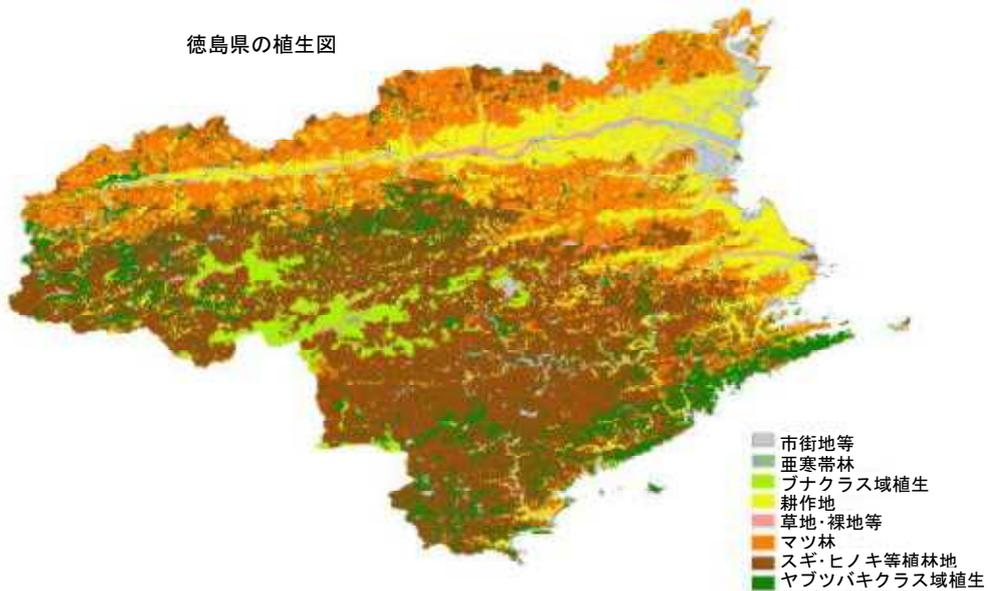
本県は、多くの面積を占める山間地域のほか、吉野川、那賀川などの大きな河川、東に面する海浜地域など、豊かで多様性に富む自然環境を有していることから、動物相においても多様性を持つ。四国山地にかかる地域では、「カモシカ」「ヤマネ」等が生息する。また、水辺の生き物としては、海岸地域では「アカウミガメ」が6～8月に上陸・産卵し、世代をつないでいる。また、山間の豊かな水源地では、「ホタル」「オヤニラミ」等が生息する。



沢谷のタヌキノシヨクダイ発生地

最近では、鳴門市大麻町を中心に、水田やレンコン畑の広がる地域に「コウノトリ」(国特別天然記念物)が飛来するようになり、定着化が進んでいる。

徳島県の植生図



※環境省：第5回植生調査を元に作成

## 2. 徳島県の歴史・文化の概要

本県は、古代から海・川の交通により全国各地と広域な交流を持つ中、豊かな歴史文化を育ててきた。徳島平野の中央を流れる「吉野川」は日本三大暴れ川の一つであり、毎年のように発生した洪水が肥沃な土壌の流入をもたらしたことで、藍の産地として栄え、徳島の文化を花開かせた。また、県南の地域は、古くは県北の「粟国」と並び「長国」と呼ばれ、紀伊水道、太平洋に面し他地域との交流を通して文化を育ててきた。

さらに剣山を中心とした四国山地の険峻な山岳地帯における暮らしは、平野部とは大きく異なっており、傾斜地に適応した集落の形成や交通手段の発展等、独特の特徴を持つ文化として発展し、独自の文化を形成してきた。

### (1) 原始

徳島県域における人類の活動は後期旧石器時代(約3万6000年前)にその最初の痕跡を見ることができる。発見された遺跡は、そのほとんどが吉野川流域北岸に集中しており、代表的なものとして椎ヶ丸遺跡、日吉谷遺跡(阿波市)などが挙げられる。

弓矢と土器の使用が始まった縄文時代(約1万3000~2300年前)の遺跡は徳島県域に約120ヶ所ある。縄文前期(約1万3000年前)のものについては、発見例が少なく、山間の岩陰遺跡が中心であるが、田井遺跡(美波町)では遠隔地との交流を示す石器石材が豊富に見られ、海上交通による交流もうかがわれる。中期以降、次第に「鳴門市森崎の貝塚」(鳴門市・県史跡)のように沖積平野にも遺跡が展開するようになる。後期初めの代表的な遺跡である矢野遺跡(徳島市)からは、全面に刺突文がある円形の土面や、水銀朱を含む赤色顔料が付着した土器などが出土しており、これらの資料群は「徳島県矢野遺跡出土品」として国重要文化財(考古資料)に指定されている。

米作りと金属器の使用が始まった弥生時代(2300~1750年前)、県内でいち早く稲作が始まったのが庄遺跡(徳島市)である。徳島県域における特徴としては、全国でも有数の銅鐸が出土していることが挙げられ、これまでに43口の銅鐸が見つかった。名東遺跡(徳島市)や矢野遺跡では集落に埋められた状態の銅鐸が見つかり、それぞれ「袈裟禪文銅鐸」(県有形文化財(考古資料))、「突線袈裟禪文銅鐸」(国重要文化財(考古資料))として文化財指定されている。また、水銀朱の原料である辰砂が産出する点も本県における特徴の一つであり、「若杉山辰砂採掘遺跡」(阿南市・国史跡)が辰砂採掘の在り方を示す全国唯一の遺跡として国史跡に指定されているほか、「加茂宮ノ前遺跡」(阿



田井遺跡出土土塊状耳飾



矢野遺跡出土土製仮面



突線袈裟禪文銅鐸

南市)の発掘調査では、水銀朱関連では国内最多で最古級となる出土品が発見されている。

古墳時代(1750~1300年前)に入ると、西山谷二号墳(鳴門市)、宮谷古墳(徳島市)、「丹田古墳」(東みよし町・国史跡)など多くの古墳が構築された。4世紀末の「大代古墳」(鳴門市・国史跡「鳴門板野古墳群」)には香川県産の白色凝灰岩を用いた刳抜式舟形石棺が安置された。中期には県内最大の前方後円墳である「渋野丸山古墳」(徳島市・国史跡)が造られた。後期には横穴式石室が導入され、「段の塚穴」(美馬市・国史跡)型、忌部山型(横穴式石窟で玄室を隅丸に構築し天井を持ち送る構造)、畿内型(横穴式構造で畿内地域を中心に分布)のように各所で地域色が現れた。この時代には、沿岸部において日出遺跡(鳴門市)で製塩が営まれるとともに、低地の開発も進んだ。



大代古墳



段の塚穴



若杉山辰砂採掘遺跡



若杉山辰砂採掘遺跡出土品

## (2) 古代

県北部は、古来「粟国」と呼ばれ、アワが良く実ったことに由来すると言われていいる。また一方で、県南部は「長国」と呼ばれていたことが「国造本紀」(10世紀頃成立)の記述からうかがえる。これらをもとに阿波地域一円を包含する「粟国」が成立し、710年代前半までに「阿波国」と改められた。

飛鳥時代の終わり頃、徳島市西部(現在の国府町)に国府が設置された。隣接する観音寺遺跡(徳島市)の河川跡からは「評」やその内部が五十戸で編成する制度や課税が成立していたことをうかがわせる木簡や、その他の木簡が多数出土しており、これらは「徳島県観音寺・敷地遺跡出土品」として国重要文化財(考古資料)に指定されている。

奈良時代には美馬・麻植・阿波・板野・名方・勝浦・那賀の7郡が置かれ、都と四国を結ぶ南海道の設置により、阿波国は四国の玄関口となった。平野には条里が敷かれ、その地割りは現在も各地に遺存している。この時代の文化財としては、名方郡の大領であった粟凡直弟臣の墓碑である「阿波国造墓碑」(石井町・県有形文化財(考古資料))があるほか、「阿波国分



徳島県観音寺遺跡出土品

尼寺跡」(石井町・国史跡)など古代寺院の遺跡が複数存在する。

平安時代になると多くの荘園が置かれた。8世紀には、東大寺領新島<sup>にいじましよう</sup>荘が置かれ、吉野川河口の低湿地に開発された。これが廃絶した後、11世紀後半には新たな荘園が阿波国内で発展し始め、中世へと移行していった。この時代の文化財としては、丈六寺の「木造聖観音坐像」(徳島市・国重要文化財(彫刻))などがある。

### (3) 中世

鎌倉幕府の成立後、阿波国の守護には近江の佐々木氏が任じられ、承久の乱以後は佐々木氏に代わって甲斐の小笠原<sup>ぶにん</sup>氏が補任された。小笠原氏は幕府が滅亡する1333(元弘3)年まで守護職にあり、阿波国の各地に一族が定着した。荘園公領は少なくとも100ヶ所前後が成立し、四国山地の谷浴いの地域も「山」を単位とする所領に編成された。この時代の文化財としては、本願寺の「紙本墨書聖徳太子伝暦」<sup>しほんぼくしよしようとくだいしでんりやく</sup>(徳島市・国重要文化財(書籍・典籍・古文書))などがある。

室町幕府のもとでは、阿波国には足利一族の武将である細川氏が守護として入国する。当初秋月(現在の阿波市)に拠点を置き、南朝方と対立しながら、阿波国内の平定を進めた。その後、細川氏は勝瑞(現在の藍住町)に守護所を移し、勝瑞は守護町として発展した。その居館である「勝瑞城館跡」は国史跡に指定されているほか、「細川成之書跡」・「細川澄元書跡」(徳島市)が県有形文化財(書跡・典籍・古文書)に指定されている。

戦国期に入ると細川氏の配下であった三好氏が細川氏に代わって次第に実権を握るようになり、三好長慶の時代には畿内でも勢力を強め、覇権を争うようになった。しかし、長慶の没後には織田信長の畿内侵出とともに急速に勢力を弱め、土佐の長宗我部元親の阿波侵攻により三好氏は滅亡する。



勝瑞城館跡



三好長基像

### (4) 近世

天正13年(1585)の豊臣秀吉による四国平定後、その家臣の蜂須賀氏が阿波国を拝領し、蜂須賀家政が阿波に入った。当初は「一宮城」(徳島市・県史跡)を居城としたが、その後、阿波国の南北の結節点にあたり水運にも恵まれた渭津城を整備して移り、「徳島城」(徳島市・国史跡)と改めた。関ヶ原の戦いの後、徳川家康から所領を認められ、大坂の陣の後、元和元年(1615)に淡路国が加増され、蜂須賀家の所領支配は、明治維新まで続いた。



徳島城跡

吉野川流域の<sup>おや</sup>低地は、毎年の洪水により肥沃な土壌が流入するため、藍の栽培に適していた。藍と撫養(現在の鳴門市)の塩田、板野郡の新田開発などで藩の経済は潤

った。阿波藍は品質が優れ、大坂や江戸に販売されて多くの藍商人を生み出した。県内の吉野川流域各地には、「田中家住宅」、「武知家住宅」（いずれも石井町・国重要文化財）、奥村家住宅（藍住町・県有形文化財）などのいわゆる「藍屋敷」や、藍の流通で栄えた在郷町の町並みが「美馬市脇町南町」（美馬市・国重要伝統的建造物群保存地区）として伝えられている。また、海岸部の塩、吉野川北岸の砂糖(和三盆)、西部の煙草も特産品であった。

こうした近世期の産業については、「阿波藍栽培加工用具」(藍住町・国重要有形民俗文化財)、「阿波藍製造」(上板町ほか・国選定保存技術)、「鳴門の製塩用具」(鳴門市・国重要有形民俗文化財)などとして、現在にも伝わっている。



美馬市脇町南町



武知家住宅

淡路で盛んに行われていた人形芝居は、阿波でも江戸中期から農村の正月や秋祭りに小屋掛けで上演された。「犬飼の舞台」（徳島市・国重要有形民俗文化財）や「坂州の舞台」（那賀町・国重要有形民俗文化財）に代表されるように、県内には多くの農村舞台が残されている。また、江戸後期には人形芝居で使われる人形頭（木偶）も盛んに製作されるようになった。人形浄瑠璃関係では、「阿波人形浄瑠璃」（徳島市ほか・国重要無形民俗文化財）や「阿波人形師（天狗屋）の製作用具及び製品」（徳島市・国重要有形民俗文化財）、「阿波人形浄瑠璃人形頭」（阿南市ほか・県有形民俗文化財）が指定文化財となっている。



坂州の舞台



阿波人形浄瑠璃頭

四国遍路も近世中期に庶民の間に広がり、旅行ブームの流れに乗って、諸国から巡礼者が訪れるようになった。現在も続くこの巡礼の道は、「阿波遍路道」（阿南市、勝浦町ほか・国史跡）に指定されている。

また、徳島城下で阿波踊りは、畿内で流行していた「風流(ふりゅう)」の影響を受けた組踊りとして展開された盆踊りが起源であると考えられている。

## (5) 近現代

版籍奉還の後、徳島藩では淡路洲本城代で筆頭家老でもあった稲田家の家臣達が藩からの独立を求めたことが契機となって、庚午事変が起こった。1871(明治4)年、藩は徳島県（同年名東県と改称）に改められ、1876(明治9)年には高知県に合併されて淡路島が兵庫県に移ったのち、1880(明治13)年に、現在と同じ県域の徳島県が成立した。特産であった藍は、綿の輸入増加により藩政期以上の隆盛を極めた。1889(明治22)年に市町村制が施行された時には、徳島市の人口は約6万人であり、全国第10位の規模を誇った。しかしその後、インド藍の輸入やドイツの化学染料の輸入により、明治30年代半ばから藍産業は急速に衰退した。藍作に代わって低地では水田化が図られ、山間部や扇状地では養蚕のため桑畑の面積が広がっていった。

藍作のために利用されていた吉野川の氾濫も、時代に応じて治水の必要に迫られていた。

お雇い外国人のオランダ人土木技師ヨハネス・デ・レーケが1884(明治17)年に来県し、吉野川の改修工事に先立つ調査を実施した。このとき、1886(明治19)年から2年間にかけて、彼の指導により建設された「大谷川堰堤」(美馬市・国登録文化財(建造物))が今も遺されている。1928(昭和3)年には、当時、東洋一の長さであった吉野川橋が完成するなど、吉野川の流路確定と長大橋という徳島の近代景観ができあがった。1914(大正3)年、第一次世界大戦に参戦した日本は、中国の青島に籠もるドイツ軍と戦闘し、多くのドイツ兵を捕虜とした。彼らを国内に分散収容した施設の一つに板東<sup>ふりよ</sup>俘虜収容所(現在の鳴門市)があり、スポーツ・音楽活動や技術指導などを通じて、ドイツ兵と地元の人々との交流が行われた。現在、収容所の跡地は「板東俘虜収容所跡」(国史跡)として遺されているほか、当時用いられていた建物が「船本家牧舎」、「安藝家バラック」、「柿本家バラック」(いずれも国登録有形文化財(建造物))として伝わり、また、収容所で製作された印刷物などが「板東俘虜収容所関係資料」(徳島市、鳴門市・県有形文化財(歴史資料))として大切に保管されている。

また、三河家住宅(徳島市・国重要文化財)や旧三野町役場庁舎(三好市・国登録有形文化財(建造物))など、その他にも大正～昭和初期の時代の雰囲気伝える建築物が県内には多く遺されている。

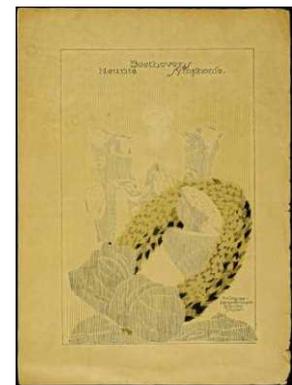
第二次世界大戦を経て、農地解放などの戦後改革が県内でも進行した。那賀川総合開発や新産業都市指定など企業誘致と工業化が図られた。1985(昭和60)年、鳴門海峡に大鳴門橋が、1998(平成10)年には明石海峡大橋が完成し、同時に四国の高速道路網も次々に整備されていく中で、京阪神との流通大動脈は、海上交通から神戸淡路鳴門ルートへ移行した。



大谷川堰堤



板東俘虜収容所跡



板東俘虜収容所関係資料



三河家住宅



旧三野町役場庁舎

### 3. 徳島県の文化財の概要

#### (1) 文化財指定件数

##### ① 文化財指定件数（令和3年2月1日現在）

分類	種別	国指定	県指定	市町村指定	合計	
有形文化財	建造物	21	15	42	78	
	美術 工芸品	絵画	6	30	52	88
		彫刻	15	37	136	188
		工芸品	0	41	60	101
		書跡・典籍・古文書	2	24	64	90
		考古資料	4	16	93	113
		歴史資料	1	5	34	40
		-	-	12	12	
	〈内計〉	28	153	451	632	
	〈小計〉	49	168	493	710	
無形文化財	芸能	0	0	1	1	
	工芸技術	0	6	2	8	
民俗文化財	有形民俗文化財	7	51	42	100	
	無形民俗文化財	3	15	65	83	
記念物	史跡	12	26	133	171	
	名勝	4	3	14	21	
	名勝天然記念物	-	2	1	3	
	天然記念物(動物)	10	3	4	17	
	天然記念物(植物)	11	51	135	197	
	天然記念物(地質・鉱物)	4	7	7	18	
		〈内計〉	25	61	146	232
	〈小計〉	41	92	294	427	
重要伝統的建造物群保存地区		3	-	3	6	
重要文化的景観		1	-	1	2	
選定保存技術		1	1	1	3	
<b>合計</b>		<b>105</b>	<b>333</b>	<b>902</b>	<b>1340</b>	
登録文化財	有形文化財（建造物）	199	-	-	200	
	有形文化財（美術工芸品）	0	-	-	0	
	有形民俗文化財	1	-	-	1	
	登録記念物	1	-	-	1	
重要美術品		6	-	-	6	
記録措置すべき無形民俗文化財		12	-	-	12	

「-」は制度なし

##### ② 国指定・選定・登録文化財件数に関する現状（令和3年2月1日現在）

（※平均は総件数÷47）

- ・国宝・重要文化財について
  - 〈国宝〉 徳島県……0件、全国総数……1,120件（平均23.8件）
  - 〈重文〉 徳島県……49件、全国総数……13,281件（平均282.6件）
- ・重要文化的景観・重要伝統的建造物群保存地区
  - 〈重文景〉 徳島県……1件、全国総数……65件（平均1.4件）
  - 〈重伝建〉 徳島県……3件、全国総数……120件（平均2.6件）

- ・重要無形文化財・民俗文化財・選定保存技術
    - 〈無形〉 徳島県……0件、 全国総数……115件（平均2.5件）
    - 〈民俗〉 徳島県……10件、 全国総数……541件（平均11.5件）
    - 〈選保〉 徳島県……1件、 全国総数……75件（平均1.6件）
  - ・史跡名勝天然記念物
    - 〈特別〉 徳島県……1件、 全国総数……164件（平均3.5件）
    - 〈史名天〉 徳島県……40件、 全国総数……3,300件（平均70.2件）
  - ・登録文化財
    - 〈建造物〉 徳島県……197件、 全国総数……12,569件（平均267.4件）
    - 〈民俗〉 徳島県……1件、 全国総数……45件（平均0.9件）
    - 〈記念物〉 徳島県……1件、 全国総数……117件（平均2.5件）
- ③ 県指定文化財件数に関する現状（令和3年2月1日現在）（※平均は総件数÷47）
- ・徳島県指定総数……333件、 全国指定総数……21,994件（平均約467件）

## （2）個別文化財の概要

### ① 建造物

- ・徳島県下に残る多数の社寺、民家は江戸時代以降の建物である。
- ・指定となっている建造物は、吉野川流域を中心に県北部に集中している。
- ・民家住宅では、藍屋敷や、塩業に関わるもの等、生業に関わる建物が見られる。
- ・近代和風建築の調査を実施後、国指定の件数は増加傾向にある。

### ② 美術工芸品（重要美術品含む）

- ・絵画については、その多くが仏画であり、曼荼羅図などの密教絵画が多い点は、真言宗寺院の多い本県の特徴を示している。また、阿弥陀如来や地蔵菩薩などの来迎図が多い。
- ・仏画以外の絵画としては、「絹本著色細川成之像」（徳島市・国指定）などの中世後期の阿波の武将像や、「光格上皇修学院御幸儀仗図」（徳島市・県指定）など藩政期の御用絵師の手になる作品が多い。
- ・彫刻については、その多くが寺社所蔵の仏像、神像であり、製作年代は奈良時代から室町時代に至るまでと幅広い。
- ・書籍・典籍・古文書については、時期的には中世が多く、最も新しい時期のものは「中林梧竹作品および関係資料」（徳島市・県指定）である。
- ・考古資料については、古い指定では、本県が全国有数の銅鐸出土地域であることを反映して、「突線袈裟禪文銅鐸（矢野銅鐸）」を代表とする銅鐸の指定件数が多い。近年では遺跡発掘の結果得られた出土品についても指定件数が増加傾向にある。ほかに本県で多く産出される緑色片岩（阿波の青石）を用いた「高川原の板碑」「市楽の板碑群」（いずれも石井町・県指定）のいわゆる阿波型板碑が指定されている。
- ・歴史資料については、その数は少ないが、「徳島藩御召鯨船千山丸」（徳島市・国指定）など貴重な資料がある。
- ・近年新たに指定になったものは少なく、ここ10年で新たに指定になったものは、国指定では考古資料が2件、県指定では絵画が3件、書籍・典籍・古文書が1件、考古資料が1件である。

### ③ 無形文化財

- ・指定となっている無形文化財は、全て工芸技術に関するものであって、藍の製造・染色に関わるもののほかは、「阿波太布製造技法」（那賀町・県指定）、「阿波手漉き和紙製造の技法」、「刀剣製作」（いずれも吉野川市・県指定）がある。
- ・選定保存技術については、国指定及び県指定各1件ずつある。

### ④ 有形民俗文化財

- ・「犬飼の舞台」（徳島市・国指定）、「坂州の舞台」（那賀町・国指定）を含め、指定件数計58件中、51件が阿波人形浄瑠璃に関わる物件である。
- ・その他は、藍・砂糖（和三盆）など本県の特産物生産に関わる道具類である。
- ・また、「祖谷の蔓橋」は、近年外国人旅行客に注目されており、高いインバウンド効果が期待される指定物件である。

### ⑤ 無形民俗文化財（記録措置含む）

- ・「西祖谷の神代踊」（三好市・国指定）、「山川町神代御宝踊」（吉野川市・県指定）、「宅宮神社の神踊り」（徳島市・県指定）に代表される「神踊」や、「山城の鉦踊」（三好市・県指定）、「津田の盆踊り」（徳島市・県指定）などに代表される「盆踊」など、いわゆる「風流」に分類される民俗芸能が数多く伝承されている。また、「阿波人形浄瑠璃」（徳島市、鳴門市、阿南市、勝浦町、神山町、那賀町、松茂町・国指定）や「阿波木偶「三番叟まわし」」（徳島市・県指定）に代表される人形浄瑠璃や祝福芸が、生活の中に息づき楽しみながら継承されていることも地域的特色である。神事では「宇佐八幡神社のお御供（鳴門市・県指定）」、「金丸八幡神社の宵宮の神事」（東みよし町・県指定）、「神楽」では「有瀬かぐら踊り」（三好市・県指定）など、多種多様な民俗芸能が各地で受け継がれている。
- ・平成16年の法改正により、新たに「民俗技術」が加わったことで、紡織の分野で初めて「阿波の太布製造技術」が重要無形民俗文化財の指定を受け、今後も調査によって増加が見込まれる。
- ・県では国記録選択「四国山地の発酵茶の製造技術」となっている阿波晩茶について、平成30年度より2カ年調査を行った。社会情勢の変化とともに、郷土食など伝統的な生活文化の文化財保護の必要性が高まっている。

### ⑥ 史跡

- ・縄文時代から近代まで時代の幅は広い。指定件数国・県計38件中約3分の1にあたる12件が古墳となっている。ほか「阿波遍路道」など四国遍路に関わる史跡がある。
- ・指定された史跡の年代幅は縄文時代のもの（＝「鳴門市森崎の貝塚」、「加茂谷川岩陰遺跡群」（東みよし町・県指定））から近代（＝「板東俘虜収容所跡」、「ドイツ橋」（鳴門市・県指定））と幅広くあるが、古墳、古代寺院跡など古代の指定が最も多い。
- ・地域的に、県南は海陽町（＝「大里古墳」（県指定））から県西は東みよし町（＝「丹田古墳」、「足代東原遺跡」（県指定））と広域に所在しているが、分布としては吉野川流域に多く、県南部、東部沿岸地域などには少ない。
- ・近年、国指定、県指定とも史跡指定は増加傾向にある。

⑦ 名勝（名勝天然記念物含む）

- ・本県の指定名勝の内訳は、庭園4件(国2・県2)、峡谷・溪流と岩石2件(国1・県2)、海浜1件(国1)、山岳と植物1件(県1)となっている。
- ・平成23年に名勝に関する基礎調査が行われ、その後新たに指定されたのは1件（「大歩危小歩危」）となっている。

⑧ 天然記念物（動物）

- ・動物は、国指定3件、県指定3件が指定区域のある指定物件となっている。国指定3件については、それぞれ周辺地域の開発との調整が必要とされ、関係部局と連絡を取りながら保全にあたっている。その他区域の定めない国指定が7件である。特に近年は「カモシカ」の目撃例の増加や、「コウノトリ」の飛来、定着が進んでいる。一方、生息地指定の物件で指定地内での生息情報が途絶えているものもある。

⑨ 天然記念物（植物）

- ・樹木、希少種の生育地、植物群落など多種多様な指定物件がある。植物相については、亜高山帯・冷温帯域の植物から亜熱帯域の植物まで幅広く生育している。森林とは異なり、河川流域の平野部や低山の山麓や丘陵地など人間活動の活発な地域では、社寺林などが霊域として保護された関係から巨樹・巨木が多く残されている。河川の中下流域ではクスノキ・イチョウ類が多く、山間部にはスギ・サクラ類が多い。こうした巨樹・巨木については、経年による樹勢の衰退に加え、近年の台風の巨大化等による影響もあり、風水害による毀損が深刻となっている。

⑩ 天然記念物（地質 鉱物）

- ・プレートの沈み込み帯に位置する我が国では、プレート運動に伴う大陸の分裂と海洋底の移動、付加体や高圧型変成岩の形成が地質時代における履歴を彩る。海洋プレート上で形成された海底火山の玄武岩やサンゴ礁の石灰岩、海洋底に堆積したチャートなどは、陸から海溝に流れ込んできた砂や泥の地層とともに、海洋プレートが沈み込む際に大陸プレートにはぎ取られて陸側に底付けされる。このような付加体には、地理的に離れた異なる環境で形成された様々な時代の地層や岩石が含まれており、それらの代表的なものを天然記念物(地質鉱物)に見ることができる。黒瀬川帯はペルム紀、秩父帯はジュラ紀、四万十帯は白亜紀から古第三紀の付加帯である。中生代白亜紀の後半になると、中央構造線の形成により、日本列島の内帯と外帯が形成された。またプレート沈み込みにより形成された三波川変成岩が上昇し、新生代の古第三紀には地表に露出した。新第三紀に入ると、日本海の形成が始まり、内帯、外帯ともにアジア大陸から切り離され、日本列島の原形が形成された。第四紀に入ると中央構造線の右横ずれ運動と阿讃山脈の上昇が活発になり、最終氷期後の海水面の上昇により、四国島や瀬戸内海、鳴門海峡が成立した。さらに縄文海進以降に吉野川や那賀川の沖積平野が形成された。徳島県下の天然記念物(地質鉱物)は、日本列島と四国の成立に関わる地球の歴史を物語る。
- ・かつて南半球にあった大陸の分裂と移動、アジア大陸との衝突等のプレート運動を物語るものには「立川のシルル紀石灰岩」、「大野城山の花崗岩類」などがある。付加体の地層の形成環境に関わるものには「穴喰浦の化石漣痕」、「坂州不整合」などがある。また付加体の地層や岩石の浸食地形関連には「鷲敷ラインおよび氷柱観音」、プレート沈み込みによる変成岩の形成とその後の上昇運動による四国山地の形成を物語るものには「大歩危小歩危」などがある。中央構造線の運動を象徴するものには「太刀野の中央構造線」、「阿波の土柱」がある。

⑪ 伝統的建造物群保存地区・文化的景観

- ・重要伝統的建造物群保存地区として3件（「美馬市脇町南町」「三好市東祖谷山村落合」「牟岐町出羽島」）が選定されており、選定以来、建物の整備が進められている。また、これらの地域以外にも、歴史的建造物や町並みが残っている箇所がある。
- ・重要文化的景観としては「檜原の棚田及び農村景観」（上勝町）の1件が選定されている。

⑫ 登録有形文化財

- ・197件が登録されており、分布としては、徳島市21件、鳴門市21件、小松島市9件、阿南市10件、吉野川市4件、美馬市28件、三好市56件、勝浦町6件、石井町1件、那賀町4件、牟岐町1件、美波町4件、海陽町1件、松茂町2件、北島町5件、藍住町2件、板野町5件、上板町5件、つるぎ町12件と県下広域に広がっている。

⑬ 登録有形民俗文化財

- ・「阿波木偶の門付け用具」の1件が登録されている。

⑭ 登録記念物

- ・徳島市など3市4町にまたがり、1707年の宝永地震から1946年の昭和南海地震に関連する「南海地震徳島県地震津波碑」の1件が登録されている。
- ・「南海地震徳島県地震津波碑」の一部については、説明板を設置し活用を図るための環境整備を実施している。

⑮ 埋蔵文化財

- ・周知の埋蔵文化財包蔵地については、平成18年度刊行の『徳島遺跡地図』に記載されており、3,000ヶ所を超えている。分布地域は吉野川・那賀川流域を中心とした平野部や、河岸段丘、阿讃山脈・四国山地の山麓部、県東部沿岸地域などに広く分布している。県では、この遺跡地図を公開しているほか、未確認の埋蔵文化財包蔵地の確認を進めるとともに公共事業等の開発事業を把握し、埋蔵文化財の発掘調査と記録保存に努めている。

## 4. 文化財の保存・活用に関する現状・課題

### (1) 文化財の適切な保存と継承

#### ◇文化財の保存継承を取り巻く環境の変化

河川や山地が分布し、東西に広がる本県では、各地域の特色を強く表す文化財が、地域コミュニティにより守り伝えられてきた。ところが、近年の少子化による人口減少、地域からの若年層の人口流出による過疎化、価値観の多様化などにより、これを維持、継承するための地域力が弱体化してきている現状がある。

管理者が不在となった有形文化財はもとより、特に、人と人との繋がりによって継承されてきた工芸技術をはじめとする無形文化財、風俗習慣、民俗芸能といった無形の民俗文化財は、人知れず廃れ、消滅することが危惧される。

また、史跡、名勝、天然記念物等の自然環境下(野外)にある文化財の保存と維持には、環境の変化、人為的破壊だけではなく、温暖化や多雨、乾燥といった近年の地球規模の気候変動も大きな影響を及ぼしている。さらに指定地に草木が繁茂したり、土砂が流入する場合があります、日常の管理及び整備が必要である。

#### ◇文化財の保存修理

文化財にとって保存修理は基本的に必要なものであり、計画的に行うことが着実な継承に繋がる。また、維持管理や環境整備を適切に行うことで、大規模修理の時期を延伸することもできる。文化財を適切に保存、継承していくためには、行政が指定、登録、選定のうえ、博物館や資料館とも連携しながら保護していくことが重要である。指定文化財については所有者等によって適切な管理に努められているが、近年の異常気象により激化した風雨の影響もあり、日常管理の見直しや今後修理を行う必要があるものも散見される。この保存修理を中長期的な計画のもとで着実に進めていくため、法の改正により、市町村が「地域計画」、所有者等が個別の文化財の「保存活用計画」を定めることで、現状変更等に係る手続の弾力化が図られることとなった。本県においても、市町村や所有者等による各計画の積極的な作成が求められるところである。

保存修理には職人の特殊な技術や、特定の材料を必要とするものもあり、伝統的な技術や製法を引き継ぐ後継者が減少し、その知識と技術の継承が難しくなっているものもある。文化財保存のため、欠くことのできない伝統的な技術は、途切れることなく継承していく必要がある。また、文化財の修理に必要な木材や檜皮、茅、漆などの素材の確保や安定的な供給のため、文化庁が設定する「ふるさと文化財の森」の拡充も必要である。

### (2) 文化財の保存と活用を担う人材育成・確保

#### ◇担い手の育成と確保

過疎、少子高齢化により、文化財を守ってきた地域力が低下していることに加え、日常生活と文化財との関わりの希薄化、文化財に対する意識の変化、子ども達が地域の歴史や文化財について教わり、触れ親しむ機会の減少など、我々を取り巻く環境や時代の変化によっても文化財の継承は難しくなっている。地方都市の均質化や、住民の核家族化による伝統的な風俗習慣の消失も著しい。

文化財を所有者だけで維持していくことはもはや困難となっており、着実な承継のためには、保存と活用を担う次代の人材を育成し、確保していくことが不可欠である。

このような状況において、文化財を歴史や文化等の正しい理解のため欠くことのできないものとして、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであると正しく認識し、保存していくという使命感のもと、様々な工夫や取組、支援活動等を行っている文化財保存会や自治会、NPO法人等がある。行政としても、これらの団体が活動を継続できるように支援を行う必要がある。

また、子ども達が、学校活動や部活動での、伝統芸能や伝統技術体験をきっかけに興味を持ち、卒業後も長く活動を継続している事例や、退職後に地域の景勝地のボランティアガイドとして活躍する中高年者の事例等もあることから、幅広い人材の育成・確保に向けて、文化財に触れる機会や活動の場所を積極的に提供する必要がある。

昨今、若者を中心として、アニメやゲームのキャラクターを通じて武将や刀剣等に興味を持ち、全国各地の博物館や資料館を訪れる事例が多く見られている。文化財継承の担い手づくりの入り口として、文化財ファンの裾野を広げるためのツールとして、アニメやゲームの活用が期待されている。

#### ◇専門職員の育成と確保

文化財に関わる専門職員には、建築物や美術工芸品、景観や動植物にわたるまで、多種多様な分野、幅広い時代背景において、それぞれ専門性に応じた高度な知識や技能が必要であるとともに、柔軟に対応できる総合力が求められる。文化財の特質に合わせた指導助言や技術支援を行う文化財行政担当者の配置の充実のほか、国や市町村、大学の研究機関、博物館等と連携し、それらの機関が行う研修や講習会に専門職員を派遣するなど資質向上を図ることも重要である。

### (3) 文化財の防火・防犯・防災対策

#### ◇防火・防犯・防災対策の必要性

法の制定は、昭和24年1月26日の法隆寺金堂の火災により壁画が焼損したことに起因し、毎年1月26日は「文化財防火デー」として、全国で、消防署や文化財所有者、地域住民等が連携・協力して、文化財防火運動を展開している。また、フランスノートルダム大聖堂の火災を受け、令和元年度に文化庁が「防火対策ガイドライン」を策定しており、定期的な点検や適切な対応策の必要性が示されている。近年でも、首里城が火災により焼失したほか、東日本大震災や熊本地震、更には西日本豪雨や台風等の風水害、激甚化してきている自然災害も含め、文化財の滅失、毀損を防ぐには、災害を想定した格段の措置が求められる。

更に、盗難や汚損といった人為的な被害等からも、文化財を守り、着実に保存、継承していくためには、行政と県民が総ぐるみで、強力に取り組を進めていく必要がある。

#### ◇南海トラフ地震への対応

様々な自然災害等が想定されている現在、特に本県においては、南海トラフ地震の今後30年以内に起きる確率が70～80%とされていることなど、地震・津波災害に関する対策は喫緊の課題である。

平時に行うべき防災、減災の取組、災害発生時の体制の確立に加え、被災後の文化財救済等、その内容を市町村や所有者等と共有するなど、災害発生時の円滑な対応に向けて準備しておく必要がある。

また、令和2年10月に設置された独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターと連携の促進・強化を図る必要がある。

本県のハザードマップにおける「津波浸水想定」では、阿南市南部以南の紀伊水道

沿岸が、その入り組んだ地形もあいまって、最も想定津波高度の高い区域となっている。鳴門市から阿南市北部にかけての沿岸部についても、その想定津波高度は下がるものの、非常に広範囲にわたって被害が及ぶ可能性が見てとれる。特に吉野川・旧吉野川河口の地域について、広範囲となっている。文化財についても、有形文化財・史跡等を中心に点在しており、津波浸水に対する備えが必要である。

また、吉野川沿岸を中心に、中央構造線・活断層地震による液状化現象が起こる可能性の高い地域が広範囲に広がっているほか、山間部地域には、「土砂災害危険箇所（地すべり）」が非常に広範囲に広がっており、危険箇所に近い場所に天然記念物を中心とした多くの文化財が所在している。

#### （４）文化財の調査・指定

##### ◇文化財の調査、研究、指定の状況

かつて「粟国」と呼ばれた豊かな土地であった本県は、四国の玄関口として賑わい、多くの人の営みによって生み出された様々な有形、無形の文化財、風俗習慣、建造物群等が存在している。

更に、県内各地には数多くの埋蔵文化財が所在しており、公共工事や民間の開発事業に伴う発掘調査等によって、古来より豊かな文化が存在したことを示す遺跡、遺物が数多く発見されている。

県においては、これらの文化財を将来に向けて保存、継承するため、法に定める国指定・選定・登録、県指定を行いながら、所有者や市町村と連携し、保存修理や防災・防犯設備の整備といった措置を進めてきた。

既存の指定文化財については、これまで70件に及ぶ調査事業（開発対応による埋蔵文化財調査を除く）を展開してきており、県実施の調査をきっかけとして国指定・登録文化財になった事案も多いが、一方で建造物や民俗文化財など種別によってはほとんど実施されていないものもある。

また、調査から長い時間が経過し、最新の状況が反映されていないものや、未分類のもの、地域や時代によって新たな価値が加わったものを加えると、県下の文化財の状況を網羅的に把握するためには、更に調査が必要であると考えられる。

##### ◇未指定文化財の調査、研究

近世の古文書や近代の写真など、博物館、文書館所蔵資料のみならず、各家庭でも所蔵されているこれらの歴史資料や、美術工芸品、地域で受け継がれてきた祭りや民俗芸能、風俗習慣、食文化、生活文化などの中には、指定こそされていないが、本県の自然・歴史・文化を語る上で重要なものもあると考えられる。

これらの未指定文化財については、公的機関に所蔵されているもの以外にはその内容が把握できておらず、またその量も所在も正確には分かっていない。

文化財は、その現況を詳細に把握し、調査研究によって存在と価値を明らかにし、指定や登録に繋げていくものであるが、未指定文化財には、その価値判断ができないことなどにより消失の恐れのあるものが少なくない。未指定文化財についても、将来の指定候補となる可能性も含め、所在や状態の把握、リスト化が求められる。

未指定文化財でもある埋蔵文化財は、将来の史跡指定候補でもあり、出土遺物についても、将来的には指定物件たり得るものが含まれており、これらを適切に保存管理していく必要がある。

## (5) 文化財の魅力発信と地域活性化

### ◇文化財の活用

法は、その目的を「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」（第1条）と規定しており、活用は、保存と併せ文化財保護を図る上での重要な柱である。

保存に悪影響を及ぼすような活用があってはならない一方で、適切な活用は、文化財の大切さを県内外に向けてより多くの人々に伝え、理解を促進し、次世代への継承という目的を達成するために必要なものである。

例えば「四国遍路」「祖谷の蔓橋」「鳴門の渦潮」は多くの人々に知られており、国内外から多くの人々が訪れ、本県の代表的な観光地ともなっている。

一方、その他多くの文化財についての基本的な情報やその価値や魅力については、まだ認知が十分とは言えない状況にある。県内においても、文化財が郷土の貴重な宝であるとの認識が希薄な場合が多く、更に、文化財の持つ本質的な価値について正しく理解を深め、文化財との関係をより身近なものにしていく必要がある。

### ◇地域資源としての文化財

文化財保護法の制定当初、文化財の活用は「公開」を主な手段として想定していたが、法改正により、県内各地の文化・観光施設等の連携や、地域活性化や観光資源といった視点が更に求められている。

また、より多くの方に文化財を身近に感じてもらうため、先端技術を取り入れるなど、体験型の公開活用を促進することが重要である。

近年は、若者を中心に、SNSを介して、思いもよらない地域に国内外から人が集まる時代であり、これまでの、ガイドブックやポスターといった広報活動に加え、文化財の価値や魅力を伝えるために新たな伝達手法の開発や、現在行っている活動の充実のため、成功事例のノウハウや知見を積極的に取り入れていく必要がある。

文化庁が、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産として認定する制度があり、本県では、「阿波藍」、「四国遍路」がこの認定を受けている。

歴史的経緯や、地域の風土に根ざした世代を超えて受け継がれている伝承、風俗習慣などを踏まえ、魅力的なストーリーの下に、地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し「面」として活用する手法は、情報発信の効果的な手段の一つと考えられる。

本県でもこれまで、文化財の活用事例として、県内の国指定史跡や県・市町村史跡、及び周辺の未指定文化財を繋ぎ、各地の博物館・歴史民俗資料館等とリンクさせることによって活用価値を高めることを目的とした、阿波歴史体感ネットワーク「いにしえ夢街道」推進事業（平成18～22年度）を実施している。

## 5. 基本方針

### (1) 目指すべき姿と方向性

文化財には歴史的、文化的な価値だけでなく、地域コミュニティの財産として、人々の拠りどころとなってきたという側面がある。文化財を保存・活用し、継承することは、地域への理解や興味、郷土への愛着に繋がるとともに、地域で守られてきた文化財に多くの人の関心が集まることで、住民の誇りを醸成するという好循環が生まれてきた。

今後、文化財所有者、地域住民や民間も含めた関係団体、行政機関が連携・協力し、県民総ぐるみで文化財を未来に向けて確実に保存、継承し、地域の文化資源として活用するとともに、指定の文化財も含め調査研究を行い、新たな価値を発掘、発信していく。更に、文化財の未来の担い手である人材の育成・確保と、防火・防犯・防災等文化財を守る安心安全体制の構築を図ることとする。

更に、「WITH・コロナ時代」において地方の良さが改めて見直される中、「とくしまの文化財」を魅力ある地域資源として、観光や交流促進等に最大限に活用することで、地方創生に繋げていくことを目指す。

### (2) 基本方針

文化財を通じた地方創生の実現に向けて、本県の豊かな自然、歴史、文化の特徴を活かしながら、多くの人の手で文化財が保存継承、活用される姿を目指し、以下の5つの柱を設定する。

1. 県民総ぐるみで保存・継承！
2. 文化財の未来を担う人材を育成・確保！
3. 文化財を守る安心安全体制の構築！
4. 新たな魅力を発掘・発信！
5. 文化財を活かしたまちづくりで地域活性化！

## 6. 今後目指すべき保存・活用の方向性

### (1) 県民総ぐるみで保存・継承！

#### ◇地域計画等の策定推進

- ・大綱に基づき、全ての市町村の「地域計画」と文化財所有者等の個別の「保存活用計画」策定を目指す。

#### ◇民間団体との連携と活動支援

- ・これまで地域で守り、継承されてきた特色ある文化財（未指定を含む）を本県の重要な資産と位置付け、県民総ぐるみで保存・活用を進め、次の世代へ確実に引き継ぐ。
- ・県、市町村だけでなく、文化財保存会や自治会、NPO法人等といった民間団体と連携しながら、地域全体を巻き込んだ取組を展開する。

#### ◇保存修理、環境整備に対する専門的な知識と技術の支援

- ・文化財の所有者が適切な保存修理を行うことができるよう、県、市町村等が連携して円滑な財政支援や専門的な指導助言、技術支援を行うことができる体制を整備する。

### (2) 文化財の未来を担う人材を育成・確保！

#### ◇子ども達を担い手として育成

- ・学校教育・社会教育での体験活動を通じ、将来の文化財の担い手である子ども達の文化財への理解を深める。
- ・地域の文化財の保存・継承について積極的に普及啓発し、文化財保護意識の醸成を図る。

#### ◇文化財ファンの拡大

- ・担い手の裾野を広げるため、様々な分野とコラボレーションし、若年層を中心とした新たな文化財ファンの拡大を目指す。

#### ◇専門職員の育成・確保

- ・文化財の保存活用に係る専門的な知識や技能、幅広い分野への総合的な対応力を有する人材を育成するため、高等教育機関や関係機関と連携を図り、文化財保護行政を担う専門職員の育成に努める。
- ・子ども達への文化財への興味・関心を高め、将来の文化財行政を担う人材の確保を目指す。

### (3) 文化財を守る安心安全体制の構築！

#### ◇防火・防犯設備等の充実と耐震化の促進

- ・火災や自然災害、盗難等により、文化財が滅失、毀損することがないように、防火・防犯設備等の設置や耐震化を推進する。
- ・歴史的建造物の保全・活用を支える専門家であるヘリテージマネージャー（歴史文化遺産活用推進員）として「徳島県文化財マイスター」の活用を推進する。

#### ◇南海トラフ地震等大規模自然災害への対応

- ・南海トラフ地震や津波、風水害等の大規模自然災害による滅失、毀損を防ぐため、文化財の状況把握に努め、日常の安全管理や事前防災、被災時や被災後の対応等に係る体制を整備するほか、災害対応について所有者や市町村との情報共有を図る。
- ・文化財の災害に対する被害を最小限にとどめ、復旧に向けて迅速に対応できるよう県内の関係機関に加え、国や近畿圏及び中四国をはじめとした他都道府県と連携した体制づくりを構築する。

◇文化財を守る意識の向上

- ・文化財への関心と知識を深めるための普及啓発を行うとともに、防火・防犯・防災に対する意識向上を図る。

(4) 新たな魅力を発掘・発信！

◇文化財の価値の再確認

- ・潜在する文化財の基礎調査を幅広い観点から計画的に実施し、総合的に把握する。
- ・それぞれの地域に、昔から当たり前のようにある「モノ」や「コト」の価値を発見、再評価する。

◇文化財指定の推進

- ・把握した文化財の、価値や重要性を明らかにし、新たな価値を見いだすことで、未指定文化財の指定、既指定文化財の上位指定を進める。

◇様々な手法による情報発信

- ・紙媒体、インターネットといった様々なツールを活用し、若年層をはじめ、より多くの人に効果的かつ広域的に情報を発信する。

(5) 文化財を活かしたまちづくりで地域活性化！

◇県、市町村、文化財関係施設の相互連携の推進

- ・地域の宝である文化財を地域振興や観光振興に最大限に活用するため、市町村、文化施設、民間団体等と連携し、イベントを通じて情報共有を図り、広域的な取組を進める。

◇先端技術の活用

- ・VRやAR、5G等の先端技術を活用し、分かりやすく効果的な手段で情報発信を行う。

◇各地の文化財を一体化し、魅力ある地域資源として活用

- ・これまで単独で公開されてきた各地に点在する文化財を、文化財群として一体化し、歴史や背景等にストーリー性を持たせることで、地域資源としての魅力アップを図る。

## 第2章 文化財の保存・活用を図るために講ずる措置

### 1. 県民総ぐるみで保存・継承！

#### ◇地域計画等の作成推進

- ・市町村が「地域計画」を作成するにあたっては、市町村の実情を踏まえ、県大綱との内容の調整や助言、協議会への参画、文化庁や関係機関との連絡調整等の支援を行う。
- ・文化財所有者等が「保存活用計画」を作成するにあたっては、所有者等の実情を踏まえ、必要な情報提供や助言を行うとともに、文化庁や市町村、関係機関との連絡調整等の支援を行う。

#### ◇民間団体との連携と活動支援

- ・県内各地で実施している文化財巡視員による文化財パトロールを通じ、継続的な現状把握に努めるとともに、巡視結果に基づき、所有者や市町村等と連携して修理や環境整備、日常管理を計画的に進める。
- ・地域ぐるみで文化財を保存継承する体制強化のため、文化財保存会や自治会、NPO法人等が行う保存活動や普及啓発活動に対し、活動支援やスキルアップ研修を行うとともに、新たな保存団体の結成について、既存団体とのマッチングや組織化についての助言を行う。

#### ◇保存修理、環境整備に対する支援

- ・指定文化財の保存修理や環境整備に対する補助をはじめとする支援を行うにあたっては、市町村や所有者等との現状変更に係る事務手続や、国との協議、学識経験者の知見を得る機会を設ける等、円滑な執行を推進する。
- ・大規模な修理や多額の経費を要するものについては、所有者及び市町村等と十分に協議し、年次計画を作成するなど優先順位を付け、計画的に対応する。
- ・クラウドファンディング、メセナなどの外部資金の活用、観光振興を目的とする新たな活用に向けた事業に関する国庫補助、従来の文化財補助金とは異なる資金確保の手段について、積極的に情報収集しながら、所有者や市町村への周知を推進する。
- ・収蔵施設の整備や適切な運用について、所有者や管理者の求めに応じて指導助言を行うとともに、文化庁や学識経験者等の知見を得る機会を設けるなどの支援を行う。

#### ◇専門的な知識と技術の支援

- ・指定文化財の保存・管理にあたり、所有者や管理団体等が専門的な知見や技術を必要とする際は、埋蔵文化財総合センター、県立博物館等の専門職員や学芸員が、高度な技術支援や指導助言等を行う。

### 2. 文化財の未来を担う人材を育成・確保！

#### ◇子ども達を担い手として育成

- ・埋蔵文化財総合センターや県立博物館等において、遠足や校外学習といった学校行事を支援していくとともに、社会教育においては、子どもや親子向けの企画展や体験学習会を開催するなど、来館し実際に本物の文化財に触れて学べる機会の充実を図ることとして、文化財に対する興味関心を高める。
- ・文化財継承のための人材育成の一環として、国の伝統文化親子教室事業を推進する。
- ・「阿波人形浄瑠璃」伝承教室を通じ小中高生ら若者世代に民俗芸能を伝承する。  
また、その発表の場として「ジュニア浄瑠璃フェスティバル」を開催し、技術研鑽の

場とするとともに、広く県民に周知啓発を行う。

- ・地域住民や保存会等と連携し、学校や社会教育の現場で、地域の踊りや民俗芸能に参加する取組を支援する。
- ・あわ文化を次世代に伝承し、ふるさと徳島の魅力を県内外に発信する中学生リーダー「あわっ子文化大使」や高校生や大学生以上の「あわっ子文化大使サポーター」をはじめ若年層が活躍・交流するイベントや情報発信の機会を提供する。

#### ◇文化財ファンの拡大

- ・伝統的建造物群や文化的景観でのコスプレイベントや、「マチ★アソビ」とのコラボレーション展開により、若年層を主体とした文化財ファンの拡大を目指す。
- ・地域の宝である文化財の価値や魅力に関する文化財に興味・関心を持つ人々の裾野を広げていくため、伝統芸能の発表機会の充実を図る。

#### ◇専門職員の育成・確保

- ・文化財保護行政を担う専門職員の育成については、文化庁職員、学識経験者、県立博物館や埋蔵文化財総合センターの職員を講師とした研修を開催し、文化財に対する知識・技術の充実を目指す。
- ・国や大学の研究機関、博物館等で行われる研修会・講習会等を活用して、若手から中堅、ベテランまで全ての専門職員の資質向上を図る。
- ・将来の文化財行政を担う人材を確保するため、学校や社会教育における普及啓発や情報発信等を通じて、子ども達の文化財への興味関心を高める。
- ・県立博物館での本県出身大学生の博物館実習受入れや、県内大学が実施する学芸員取得のために大学が開設している科目に県立博物館、近代美術館、文書館の専門職員が講師として協力するなど、学生の学芸員資格取得を支援する。

### 3. 文化財を守る安心安全体制の構築！

#### ◇防火・防犯設備等の設置と耐震化の促進

- ・防火・防犯設備等の設置を所有者や管理者に促し、設置の際に国庫補助を活用する場合は、国や市町村との事務手続についての指導助言や、学識経験者の知見を得る機会を設けるなどの支援を行う。
- ・本県において、ヘリテージマネージャー（歴史文化遺産活用推進員）として養成した「徳島県文化財マイスター」に、建築の専門家として、文化財所有者等が行う耐震対策や日常管理へのアドバイス、建造物調査への協力を得る。
- ・特に防火対策として、消防・警察・地域の自主防災組織等との協力体制の構築、訓練の実施といった人的体制の整備による日常的な管理の強化を推進するとともに、文化庁の「防火対策ガイドライン」に基づき老朽化した既設の防火施設の交換や日常的な点検・管理等について所有者へ指導・助言を行う。

#### ◇南海トラフ地震等大規模自然災害への対応

##### 【平時】

- ・県の文化財巡視員による国及び県指定文化財、埋蔵文化財包蔵地などの文化財パトロールを行い、平時における保存管理の状況を把握する。
- ・被災文化財の避難場所として、県所有の空き施設や公的機関の施設などの抽出を行い、災害発生時の協力が得られるよう要請するなど、一時収蔵や応急措置などが可能な設備や代替設備の拡充を推進する。
- ・地震による津波や近年の豪雨、激甚災害等の災害発生後のスムーズな文化財保護対

応について、「文化財災害対応マニュアル」の見直しを図るとともに、文化財の保存管理や防災に関する知識・技術に関する研修を実施する。

- ・「徳島県総合地図提供システム」を活用し、「防災・減災マップ」の「津波浸水想定」「液状化危険度分布」「土砂災害危険箇所（地すべり）」や「水防・砂防情報マップ」の「洪水浸水想定区域」と「とくしま自然文化遺産マップ」を重ね合わせた文化財のハザードマップを作成する。
- ・発災時に備え、ハザードマップにより、文化財の位置情報と潜在する災害等のリスクを客観的に把握・分析し、市町村、所有者及び独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターをはじめとした関係機関等と情報を共有する。

#### 【発災時】

- ・県、市町村、所有者等の緊密な連携のもと、迅速な被害状況の把握を行うとともに、被害拡大防止のために応急措置が必要な場合においては、文化庁とも連携のうえ、迅速に応急措置を行う。
- ・文化財の被災時において、火災発生時には初期消火や消防機関への通報を行うとともに、文化財の救出を行い、消防用設備を使用した延焼防止措置を実施する。
- ・大規模災害発生の場合、短期間で対応する必要がある被災文化財の復旧に関わる初動の人的不足が想定されることから、「中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定」及び「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」に基づく、カウンターパート方式による応援主管県への応援要請を行う。

#### ◇文化財を守る意識の向上

- ・1月26日の「文化財防災デー」を中心に、市町村、各消防署、文化財所有者等が連携、協働して行う文化財防火運動の実施を促す。
- ・県内の中学生から文化財保護をテーマにしたポスターを募集し、最優秀作品を文化財保護強調週間の啓発ポスターにして県内に広く配布したり、入賞作品によるポスター展を開催することで、広く文化財保護の普及・啓発を行う。
- ・未指定も含めた文化財の重要性について、関心と知識を深めてもらうための啓発活動に取り組むとともに、文化財本体だけではなく、被災文化財の修理、復旧時に必要となる写真・図面・記録資料類等についても、保存の必要性について周知啓発を行う。
- ・国の登録記念物「南海地震徳島県地震津波碑」を地域における文化遺産として、また防災教育の教材として活用する。

## 4. 新たな魅力を発掘・発信！

#### ◇文化財の価値の再確認

- ・市町村と連携し、過去の調査を参考に、文化財の各分野ごとに全県的な広域調査を計画的に行うとともに、新たな文化財の掘り起こしと、既存の文化財の上位指定を視野に入れた研究の深化により、評価の再確認と価値化を図る。
- ・「遊山箱」や「潜水橋」といったこれまで文化財として扱ってはいなかったが、地域の歴史や文化的な背景が明らかな物件や、本県の経済と生活の大動脈であった「吉野川」を取り巻く共生の歴史など、これまで未調査であった分野や領域について、市町村や保存団体等の協力を得ながら、適宜情報収集や調査研究を推進する。
- ・他県で天然記念物に指定されている事例もある恐竜化石であるが、本県には、最古級のボーン・ベッド(恐竜化石を含む地層)を含め学術的に重要な地層・化石が多数存在する。学術的にも価値の高い地層の発掘調査と研究を進めていくとともに、系統的に活用できるシステム作りに取り組む。

#### ◇文化財指定の推進

- ・文化財の保存継承を計画的に進めるために価値付けが未確定な文化財に対して必要な調査研究を進めるとともに、市町村の地域計画に基づく調査と連携しながら今後の保存策を検討し、計画的な文化財指定により保存の措置を講じる。
- ・埋蔵文化財については、発掘された遺跡出土品の新たな指定に向けて、調査事業を積極的に実施する。

#### ◇様々な手法による情報発信

- ・チラシやパンフレット等の紙媒体だけでなく、インターネットを積極的に活用し、世代や性別、国籍等を問わず文化財への興味関心を喚起するコンテンツを作成する。
- ・「あわっ子文化大使」、「あわっ子文化大使サポーター」など若年層が文化財や関連イベントに興味を持つきっかけとなるよう多様な視点で県内外に情報発信する。

## 5. 文化財を活かしたまちづくりで地域活性化！

#### ◇県、市町村、文化財関係施設の相互連携の推進

- ・複数の市町村にまたがって所在する様々な文化財を訪れる人々が周回しやすいよう、埋蔵文化財総合センターや県立博物館等の文化施設を核として、観光部局や地域振興部局等と連携し、祭りやイベントなどの情報を集約し提供する体制を整備する。
- ・文化財を公開するだけでなく、プロジェクションマッピング、コスプレロケ地や「マチ★アソビ」をはじめとしたイベントのほか、修理・美装化により、宿泊施設やユニークベニュー（歴史的建造物、文化施設や公的空間で会議・レセプション・コンサート等を開催することで特別感が演出される会場）に利活用するなど、より文化財を身近に感じる機会の創出に取り組む。

#### ◇先端技術の活用

- ・文化財の魅力をいつでもどこでも誰にでも分かりやすく紹介するため、多言語化やドローンによる空撮映像、近年急速に普及しているVRやAR、5G等を活用し、展示や解説等の情報コンテンツづくりを推進する。
- ・公開展示でのオーバーユース（過剰利用）の弊害により価値を損なうことがないよう、展示や啓発資料等のための立体物のレプリカ作成に3Dプリンタの活用を推進する。

#### ◇各地の文化財を一体化し、魅力ある地域資源として活用

- ・展覧会や講演会・シンポジウムなどの参加型イベント、遍路道の「ウォーキング」、伝統的建造物群を巡りながら「阿波晩茶」や「和三盆」、「阿波藍」といった伝統的な食文化や産業などの歴史的背景を知り理解を深める「町なみあるき」や「バスツアー」といった体験型イベントを実施するとともに、映像コンテンツを配信する。
- ・11月上旬の「文化財保護強調週間」に、各市町村、文化財所有者等が行う歴史的建造物や美術工芸品等の文化財の特別公開、曝涼（虫干し）、現地説明会、文化財ウォークを、一体的なイベントとして実施する。
- ・各地の文化財の情報を「とくしま自然文化遺産マップ」、「文化財データベース」に集約し、文化財情報のポータルサイトとしてウェブ上で提供する。
- ・観光協会や民間団体が運営する「観光ボランティアガイド会」と連携し、地域の歴史・文化や歴史的景観等を効果的に紹介する。

## 第3章 市町村への支援の方針

近年、文化財行政における市町村の役割の重要性が高まっており、国の文化審議会の答申の中でも、「国や都道府県の単位での取組の重要性はもちろん、これに加え、文化財やその所有者に最も身近な行政主体である市町村の単位で、地域住民と緊密に連携しながら、消滅の危機にある文化財の掘り起こしを含め、文化財を総合的に把握し、ここから多様な発想を得て地域一体で計画的に保存・活用に取り組んでいくことが極めて重要である。」とされている。県でも、同様の視点のもと、相談、助言、連絡調整、人材育成や情報提供など市町村に対する支援を行っていく。

### 1. 相談・助言・連絡調整

市町村の文化財所管課では、少数の限られた人員の中で多岐にわたる文化財への対応が求められている。また、法令に基づく事務においても、県と市町村が一連の手続を行っており、文化財の保存と活用のためには適切な連携や協力が欠かせない。

県は、各市町村が文化財調査や研究、指定、登録、修理整備、防災等に取り組むにあたり、補助事業や広域の情報、技術的な見解などについて、国や専門家、県の関係部局などと調整しながら、市町村に対して適切な助言や情報共有等を行う。

### 2. 地域計画作成の支援

今後、市町村においては地域計画を作成し、地域の特徴に合わせた文化財の保存と活用が図られることが期待されていることから、市町村による地域計画作成が円滑に進むよう、作成に向けた相談に応じるとともに、作成委員会への参加、助言、文化庁との連絡調整等を行う。

また、「文化財保存活用支援団体」や「文化財保護指導委員」の制度を地域計画に位置付けできるように助言や情報共有等を行う。

### 3. 人材育成に向けた支援

市町村が多岐にわたる文化財への対応を求められている中、文化財の適切な保存及び積極的な活用によるまちづくりに取り組むためには、専門的な人材の継続的な配置や資質の向上が不可欠である。そのため、国や専門機関等と連携を図りながら、県として市町村職員を対象に研修会を実施するなど、市町村の文化財保護行政担当職員の資質向上を支援する。

また、分野ごとの随時協議、文化行政担当主管課長会議、担当者会議などを通じ、文化財の保存と活用に関する様々な協議や意見交換を行い、市町村の文化財保護行政の推進を支援する。

文化財保護審議会については、委員となる人材に係る助言やスキルアップ研修を行う。

### 4. 文化財アドバイザーによる支援

郷土研究者や教員など文化財の専門的知識を持つ人材の情報を「文化財アドバイザーバンク」に登録し、市町村の地域計画策定や「調査・研究」、「保存・修理」事業のアドバイザーやコーディネーター、講習会・研修会の講師として活用できるように支援体制を整備する

## 5. 歴史的建造物の活用に関する支援

歴史的建造物の活用に関して建築基準法の適用除外を検討している市町村に対しては、関連する条例の制定について、県や市町村の関係部局と連携して、必要な指導・助言を行う。

## 第4章 文化財の保存・活用の推進体制

### 1. 文化財主管課

#### (1) 組織の状況

本県では、令和元年5月1日より文化財保護行政が教育委員会から知事部局に移管され、文化財保護と活用に関する事務は未来創生文化部文化資源活用課が主管課となり、文化財担当、埋蔵文化財担当を設置し、専門職員を配置している。

また、埋蔵文化財総合センターを設置し、埋蔵文化財の調査研究、普及・啓発、遺物や資料の収集・整理・収蔵保管を行っている。

#### (2) 専門人材の育成・配置

文化財の保存に係る専門知識や技術の継承が支障なく行えるよう、文化資源活用課では、年齢構成や各分野の専門性を考慮し、関係団体への職員派遣も含めた適正な職員配置に努めている。これまでも、文化庁や文化財関係機関などが実施する各種研修への参加による職員の資質向上を図ってきたが、今後、時代の要請に応じた専門性に対応できるよう、文化庁が実施する文化財マネジメント職員養成研修や文化財関係機関が実施する専門研修に職員を積極的に参加させるなど、人材の育成に取り組む。併せて、県内市町村が行う文化財担当職員の人材育成とも幅広く連携していく。

### 2. 関係部局

本県の文化芸術分野に関する事務は未来創生文化部県民文化課が主管課となっており、同課においても文化財の活用に関する業務の一部を行っている。また、博物館、鳥居龍蔵記念博物館、文書館、近代美術館には学芸員等の専門職員が配置され、資料の収集、保管、展示、調査研究、普及活動を行っている。

また、観光振興に関する事務は商工労働観光部で行っており、文化財を活かした観光振興の業務を行っているほか、危機管理環境部環境首都課では、特別天然記念物であるコウノトリに関する業務を所管している。

文化財の保存や活用に関しては、学校教育や社会教育のほか、幅広い分野の関連部局と連携しながら進める必要がある。特に、文化財の活用に関しては、法改正の趣旨に鑑み、より一体的・総合的に施策を推進できる体制づくりを目指すとともに、庁内関係部局と一層連携していく。

発災時の文化財の救援・支援においては、危機管理環境部における「徳島県復興指針」に係る「事前復興」に位置付け、文化財防災の取組みを進めている。

### 3. 文化財保護に係る審議会

徳島県文化財保護審議会は、法第190条第1項の規定に基づき設置された県の附属機関である。県の諮問に応じて、文化財の保存および活用に関する重要事項について調査審議を行うこととしており、現在16名の委員を任命している。

#### 4. 関係団体との連携

文化財の保存・活用にあたっては、専門的な知識や技術を有する関係団体のほか、文化団体や観光関連団体とも連携・協働しながら取組を進めていく。

＜主な関係団体＞

- ・徳島県市町村文化財保護審議会連絡協議会
- ・とくしま文化財マイスター連絡協議会
- ・歴史資料保全ネットワーク・徳島
- ・徳島県文化財保存整備市町村協議会

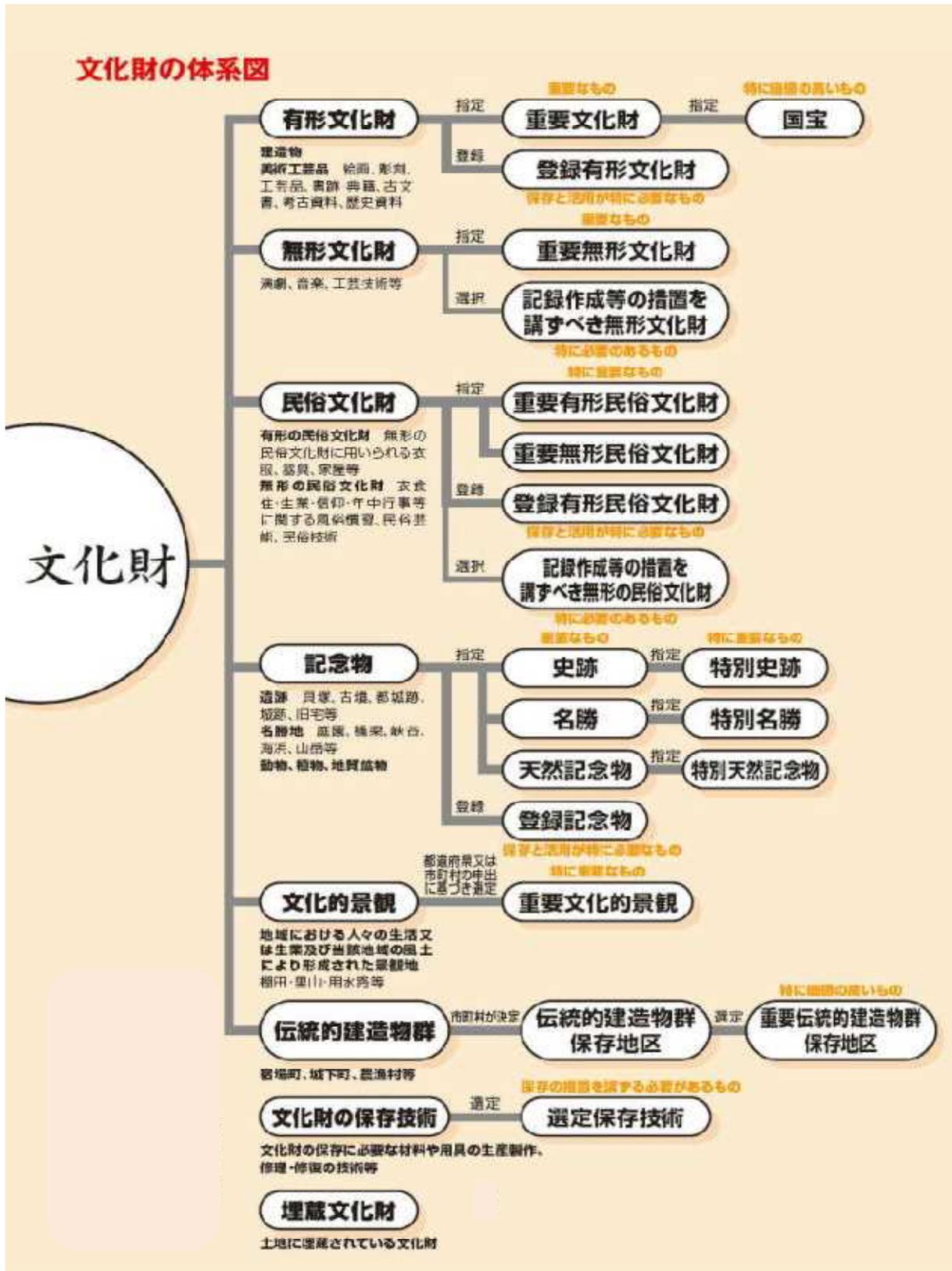
#### 5. 国や他の都道府県との連携

国には文化財に特化した高度な見識を有する文化財調査官がおり、今後も職員の資質向上など様々な局面で協力を依頼する必要がある。また、大規模な災害が発生した際には、都道府県を超えた被災地復興支援の職員派遣が必要となるため、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターと連携を図り、発災後の迅速な対応が取れるよう体制を整える。また、文化財の保存と活用に関しては、他の都道府県と情報共有や先進事例の調査研究を行うなど、文化財の継承に向け相互に連携・協力していく。

# 参考資料

- 1 文化財の体系図（国指定文化財の場合）
- 2 国・県指定文化財一覧
- 3 徳島県における文化財調査事業の実施状況
- 4 関連する計画
- 5 文化財行政関係機関等リスト

1 文化財の体系図(国指定文化財の場合)



## 2 国・県指定文化財一覧

### 国指定文化財

#### 重要有形文化財(建造物)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	ジョウロクジ ホンドウ 丈六寺本堂 (元方丈) <small>モトホウジョウ ツケタリムナフダ</small> 附棟札一枚	1棟	徳島市丈六町丈領32	丈六寺	昭和28年 3月31日 指定 平成10年12月25日 追加指定
2	ジョウロクジ カンボドウ 丈六寺観音堂 附棟札七枚	1棟	徳島市丈六町丈領32	丈六寺	昭和28年 3月31日 指定 平成10年12月25日 追加指定
3	ジョウロクジ サンモン 丈六寺三門 附棟札一枚	1棟	徳島市丈六町丈領32	丈六寺	昭和28年 3月31日 指定
4	キリハタジ ダイトウ 切幡寺大塔	1基	阿波市市場町切幡字観音129	切幡寺	昭和50年 6月23日 指定
5	タナカ ケ ジュウタク 田中家住宅 <small>ジュウタク ザシキ 宝庫 オモチモン ドソウ アイナヤ キタアイネド</small> 主屋、座敷、宝庫、表門、土蔵、藍納屋、北藍寝 <small>コ ミナヨイネドコ ミシ ベヤ ハンヤ ハイヤ タクチ</small> 床、南藍寝床、味噌部屋、番屋、灰屋、宅地	11棟 宅地2095.85 m	名西郡石井町藍畑字高畑705	個人所有	昭和51年 2月 3日 指定
6	ミキ ケ ジュウタク 三木家住宅 附棟札一枚	1棟	美馬市木屋平字貢143	個人所有	昭和51年 2月 3日 指定
7	キュウウキケ ジュウタク 旧小栗家住宅	1棟	三好市東祖谷菅生28	三好市	昭和51年 2月 3日 指定
8	キムラ ケ ジュウタク 木村家住宅	2棟	三好市東祖谷釣井107	個人所有	昭和51年 2月 3日 指定 令和元年12月27日 追加指定
9	フクナガケ ジュウタク 福永家住宅 <small>ジュウタク ハルシラシキ ドソウ ナヤ シオナヤ マキナヤ タク</small> 主屋、離座敷、土蔵、納屋、塩納屋、薪納屋、宅 <small>チ オヨ エンデン</small> 地及び塩田	6棟	鳴門市鳴門町高島字浜中1	鳴門市	昭和51年 5月20日 指定
10	タナカ ケ ジュウタク 田中家住宅 附棟札一枚	1棟	勝浦郡上勝町大字旭字八重地10-56	個人所有	昭和51年 5月20日 指定
11	ア イ ハラケ ジュウタク 粟飯原家住宅 附棟札一枚	1棟	名西郡神山町下分字粟生野125	個人所有	昭和51年 5月20日 指定
12	キュウナガオカケ ジュウタク 旧長岡家住宅 附棟札一枚	1棟	美馬市脇町大字猪尻字西上野34	美馬市	昭和51年 5月20日 指定 昭和55年 1月26日 名称変更
13	イチノミヤジノホシデン 一宮神社本殿 附棟札九枚	1棟	徳島市一宮町西丁237	一宮神社	平成 5年 4月20日 指定
14	ジョウロクジ キョウソウ キョウウドウ 丈六寺経蔵(旧僧堂) 附棟札五枚	1棟	徳島市丈六町丈領32	丈六寺	平成10年12月25日 指定
15	ウ シ ヒ コ ジンジャホシデン 宇志比古神社本殿 附棟札九枚	1棟	鳴門市大麻町大谷字山田66	宇志比古神社	平成12年12月 4日 指定
16	ハンクラジ 箸蔵寺 <small>ホンデン ゴマ テン ホウジョウ ヤクンドウ ショウロウ ドウ モンジンシャ</small> 本殿、護摩殿、方丈、薬師堂、鐘樓堂、天神社	6棟	三好市池田町州津蔵谷1006他	箸蔵寺	平成16年 7月 6日 指定
17	ミカワ ケ ジュウタク 三河家住宅	1棟	徳島市富田浜4丁目7	徳島市	平成19年12月 4日 指定
18	ト ダケ ジュウタク 戸田家住宅	8棟	板野郡上板町佐藤塚	個人所有	平成28年 2月 9日 指定
19	タケチ ケ ジュウタク 武知家住宅	12棟	名西郡石井町高川原	個人所有	平成30年12月25日 指定
20	トクゼンケ ジュウタク 徳善家住宅	1棟	三好市西祖谷山村徳善	個人所有	令和元年12月27日 指定
21	イヌブシケ ジュウタク 犬伏家住宅	15棟	板野郡藍住町東中富	個人所有	令和 2年12月23日 指定

#### 重要文化財(絵画)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	ケンボンチャクショウシャガサンソウ 絹本着色釈迦三尊像	1幅	小松島市立江町字若松(京都国立博物館)	立江寺	明治43年8月29日 指定
2	フツネハンズ 絹本着色仏涅槃図	1幅	吉野川市山川町木綿麻山(京都国立博物館)	高越寺	明治43年8月29日 指定
3	ショウジュウライゴウス 絹本着色聖衆来迎図	1幅	三好市池田町白地ノロウチ763-2(奈良国立博物館)	雲辺寺	明治43年8月29日 指定
4	ヨウリウウカンソウゾウ 絹本着色楊柳観音像	1幅	三好市井川町中岡34	長楽寺	明治43年8月29日 指定
5	モンジュボサツゾウ 絹本着色文殊菩薩像、 <small>コンゴウサンタ、ソウ</small> 絹本着色金剛薩埵像	2幅	三好郡東みよし町中庄2586(京都国立博物館)	長善寺	明治43年 8月29日 指定 昭和42年 6月15日 追加指定 昭和44年 6月20日 名称変更
6	ホソカワシグキゾウ 絹本着色細川成之像	1幅	徳島市丈六町丈領32	丈六寺	昭和42年 6月15日 指定

#### 重要文化財(彫刻)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	モクソウジゾウ、ボサツ、ハンカ、ソウ 木造地藏菩薩半跏像	1躯	徳島市福島2丁目3-7	東照寺	明治44年 8月 9日 指定
2	シヨウカンソウゾウ 木造聖観音坐像	1躯	徳島市丈六町丈領32	丈六寺	明治44年 8月 9日 指定
3	ニョイリン、カンソウ、ゾウ 木造如意輪観音坐像	1躯	徳島市多家良町中津峰127	如意輪寺	明治44年 8月 9日 指定
4	ジュウイチメンカンソウ、リウソウ 木造十一面観音立像	1躯	徳島市国府町井戸字北屋敷80-1	井戸寺	明治44年 8月 9日 指定

## 重要文化財(彫刻)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
5	アミ ダヨライザゾウ 木造阿彌陀如来坐像	1 軀	鳴門市大麻町楡字ダンノ上12	極楽寺	明治44年 8月 9日 指定
6	オオナムチミコト 木造大己貴命立像	1 軀	阿南市長生町宮内	八棒神社	明治44年 8月 9日 指定
7	オウジン 木造男神立像	1 軀	阿南市長生町宮内	八棒神社	明治44年 8月 9日 指定
8	シヤカ ニョライザゾウ 木造釈迦如来坐像 像内に久安四年十一月三十日、仏師経尋の銘がある	1 軀	吉野川市鴨島町飯尾1525	藤井寺	明治44年 8月 9日 指定 昭和25年 8月25日 法制定による 昭和38年 7月 1日 名称変更
9	ジノウ ボサツ リウゾウ 木造地藏菩薩立像	1 軀	勝浦郡勝浦町大字生名(京都国立博物館)	鶴林寺	明治44年 8月 9日 指定
10	ヤクシ ニョライザゾウ 木造薬師如来坐像	1 軀	名西郡石井町石井字城ノ内605	童学寺	明治44年 8月 9日 指定
11	シヨウ カンニン リウゾウ 木造聖観音立像	1 軀	三好市三野町加茂野宮	瀧寺	明治44年 8月 9日 指定
12	センジュカンニンザゾウ ケイジン 木造千手観音坐像 経尋作	1 軀	三好市池田町白地ノロウチ763-2	雲辺寺	明治44年 8月 9日 指定
13	フクウキョウオウ ドシヤモンテン リウゾウ ケイリンサク 木造不動明王毘沙門天立像 慶尊作	2 軀	三好市池田町白地ノロウチ763-2	雲辺寺	明治44年 8月 9日 指定 平成30年10月31日追加指定
14	木造毘沙門天立像	1 軀	美馬市脇町大字猪尻字西上野44	最明寺	明治44年 8月 9日 指定
15	ミロクボ サツゾウ 木造弥勒菩薩坐像	1 軀	鳴門市大麻町大谷字山田59	東林院	平成14年 6月26日 指定

## 重要文化財(書跡・典籍・古文書)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	シ ホン ボクシヨ ショウトク タイシ デンリヤク 紙本墨書聖徳太子伝曆	2 巻	徳島市南島田町1丁目11(奈良国立博物館)	本願寺	明治43年 8月29日 指定
2	ニ ホンケ マンドコウダシ 紙本墨書二品家政所下文 長寛元年九月廿五日トアリ 附紺紙金泥法華経 八巻	1 巻 8 巻	阿南市長生町宮内	八棒神社	明治43年 8月29日 指定

## 重要文化財(考古資料)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	ドウキョウツツ ダイジ カンネン 銅経筒 大治元年十月十二日トアリ	1 筒	板野郡上板町神宅字大山4	大山寺	明治43年 8月29日 指定
2	トツ センケ サ ダスキモントウタク 突線袈裟禪文銅鐸 徳島県徳島市国府町矢野遺跡出土 徳島県観音寺・敷地遺跡出土品	1 口	板野郡板野町伏字平山 徳島県立埋蔵文化財総合センター	徳島県	平成 7年 6月15日 指定
3	カンノンジ シキジ イセキ ショウトビ 一、木簡 2 1 3 点 一、木器・木製品 2 9 2 点 一、土器・土製品 3 5 3 点 一、金属製品 4 3 点	—	板野郡板野町伏字平山 徳島県立埋蔵文化財総合センター	徳島県	平成27年 9月 4日 指定
4	トクシマケンヤノ イセキシツツビ 徳島県矢野遺跡出土品	1 6 0 点	板野郡板野町伏字平山 徳島県立埋蔵文化財総合センター	徳島県	令和元年 7月23日 指定

## 重要文化財(歴史資料)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	トクシマハンゾウ メンクジラボネセザンマル 徳島藩御召鯨船千山丸 船尾に安政四年九月の刻名がある	1 艘	徳島市徳島町城内 徳島市立徳島城博物館	徳島市	平成 8年 6月27日 指定

## 重要有形民俗文化財

番号	名称	員数など	所在地	所有者又は管理者	指定年月日
1	イ ケ カズラバシ 祖谷の蔓橋	1 件	三好市西祖谷山村善徳	三好市	昭和30年 2月 3日 指定
2	ア ワアイサイハイカコウ ヨウグ 阿波藍栽培加工用具	一式 93点	板野郡藍住町徳命字前須西172藍住町歴史館「藍の館」	藍住町	昭和30年 4月22日 指定
3	セイエンヨウグ 鳴門の製塩用具	143点	鳴門市撫養町南浜東浜170(徳島県立博物館)	鳴門市	昭和42年 6月17日 指定
4	ワ サンボンセイゾウヨウグ 阿波の和三盆製造用具	99点	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和49年 2月18日 指定
5	イヌカイ フタイ 犬飼の舞台	1 棟	徳島市八多町八屋67-3	五王神社	平成10年12月16日 指定
6	サカシュウ フタイ 坂州の舞台	1 棟	那賀郡那賀町坂州字広瀬32	坂州部落・那賀町	平成10年12月16日 指定
7	ニンギョウシ テンダ ヤ ツケタリ 阿波人形師(天狗屋)の製造用具及び製品 附販売関係資料51点	1,107点 51点	徳島市国府町和田字居内172 徳島市天狗久資料館	徳島市	平成14年 2月12日 指定

## 重要無形民俗文化財

番号	名称	員数など	所在地（寄託先）	所有者又は管理者	指定年月日
1	ニシヤ ジンダイオドリ 西祖谷の神代踊	—	三好市西祖谷山村	神代踊保存会	昭和51年 5月 4日 指定
2	アワ ニギキョウジョウリ 阿波人形浄瑠璃	—	徳島市、鳴門市、阿南市、勝浦町、 神山町、那賀町、松茂町	公益財団法人阿波 人形浄瑠璃振興会	平成11年12月21日 指定
3	アワ タフ セイゾウキギョウ 阿波の太布製造技術	—	徳島県那賀郡那賀町木頭和無田 字イワツシ1	阿波太布製造技法 保存伝承会	平成29年 3月 3日 指定

## 史跡

番号	名称	員数など	所在地（寄託先）	所有者又は管理者	指定年月日
1	デン ツカアナ 段の塚穴	2基	美馬市美馬町字坊僧363-1他	美馬市	昭和17年10月14日 指定
2	ア ワコクフニ ジアト 阿波国分尼寺跡	1件	名西郡石井町石井字尼寺12-1他	石井町	昭和48年 4月14日 指定
3	ヨ 郡ハイジ アト 郡里廃寺跡	1件	美馬市美馬町字銀杏木26他、字願 勝寺51他	美馬市	昭和51年 3月22日 指定 平成 9年 3月 6日 追加指定 平成18年 7月28日 追加指定
4	デン タ コフン 丹田古墳	1基	三好郡東みよし町西庄字加茂山 222他、加茂1733他	東みよし町	昭和52年 7月16日 指定
5	ショウスイジョウカンブ 勝瑞城館跡	1件	板野郡藍住町勝瑞字東勝地29-1 板野郡藍住町勝瑞字正貴地124-1 他	藍住町	平成13年 1月29日 指定 平成19年 2月 6日 追加指定 平成26年10月 6日 追加指定 平成27年10月 7日 追加指定
6	トクシマ ハンショウハチスカ ケ ホシヨ 徳島藩主蜂須賀家墓所	1件	徳島市下助任町2丁目45-3他 徳島市佐古山町諏訪山33-1他	徳島市	平成14年 9月20日 指定
7	トクシマジョウアト 徳島城跡	1件	徳島市徳島町城内	徳島市	平成18年 1月26日 指定
8	シバノ マルヤマフン 渋野丸山古墳	1件	徳島市渋野町三ツ岩、学頭	徳島市	平成21年 2月12日 指定 平成24年 9月19日 追加指定
9	ア ワヘンロ ミチ 阿波遍路道 カクリンジ ミチ、タイリュウジ ミチ 鶴林寺道、太龍寺道、いわや道、かも道、 ヒョウドウジ ミチ、ショウサンジ ミチ、イチノミミチ、オンザンジ ミチ 平等寺道、焼山寺道、一宮道、恩山寺道、 タツメジ ミチ、カクリンジ ケイダイ、タイリュウジ ケイダイ 立江寺道、鶴林寺境内、太龍寺境内、 ウンベンジ ミチ、ダイニチジ ケイダイ、ジノウジ ケイダイ、ジョウラクジ ケイダイ 雲辺寺道、大日寺境内、地藏寺境内、常楽寺境内	1件	阿南市大井町、水井町、加茂町 勝浦郡勝浦町大字生名字鷺ヶ尾 名西郡神山町山下分、下分 小松島市田野町 三好市池田町 板野郡板野町黒谷、羅漢 徳島市国府町延命 鳴門市大麻町大代字日開谷 大代古墳 鳴門市大麻町池谷字勝明寺谷池 谷宝幢寺古墳 鳴門市大麻町池谷字孫太郎谷天 河別神社古墳群 鳴門市大麻町萩原字山ノ下、長 谷 萩原2号墓	阿南市 勝浦町 神山町 小松島市 三好市 板野町 徳島市	平成22年 8月 5日 指定 平成25年 3月27日 追加指定 平成27年10月 7日 追加指定 平成28年10月 3日 追加指定 平成29年 2月 9日 追加指定 平成30年 2月13日 追加指定 令和元年10月16日 追加指定 令和3年 2月 日 追加指定
10	ナルト イタノ コフンクン 鳴門板野古墳群	1件	鳴門市大麻町池谷字勝明寺谷池 谷宝幢寺古墳 鳴門市大麻町池谷字孫太郎谷天 河別神社古墳群 鳴門市大麻町萩原字山ノ下、長 谷 萩原2号墓	鳴門市	平成28年10月 3日 指定
11	バンドウフリオショウウオウショアト 板東俘虜収容所跡	1件	鳴門市大麻町松尾山谷 同字丸山	鳴門市	平成30年10月15日 指定
12	ワカスギヤマンシヤサイクツツイセキ 若杉山辰砂採掘遺跡	1件	阿南市水井町西、奥田	阿南市	令和元年10月16日 指定

## 名勝

番号	名称	員数など	所在地（寄託先）	所有者又は管理者	指定年月日
1	ナルト 鳴門	1件	鳴門市鳴門町土佐泊浦字福池、字 大毛	鳴門市	昭和 6年 2月20日 指定
2	キョウクシマジョウモロコチテイエン 旧徳島城表御殿庭園	1件	徳島市徳島町城内1-9	徳島市	昭和16年12月13日 指定
3	ア ワコクフニ ジアト 阿波国分寺庭園	1件	徳島市国府町大字矢野718-1	國分寺	平成12年 3月30日 指定
4	オオホケ コホケ 大歩危小歩危	1件	三好市山城町字ヲヲボケ道ノ下 同 西祖谷山村徳善西 同 山城町西字小歩危道の 下 同 池田町川崎羽広	三好市	平成27年10月 7日 指定 平成30年 2月13日 追加指定

## 特別天然記念物(動物)

番号	名称	員数など	所在地（寄託先）	所有者又は管理者	指定年月日
1	カモシカ	—	地域を定めない種の指定	—	昭和9年5月1日 天然記念物指定 昭和30年2月15日 特別天然記念物指定
2	オオサンショウウオ	—	地域を定めない種の指定	—	昭和26年6月9日 天然記念物指定 昭和27年3月29日 特別天然記念物指定
3	カワウソ	—	地域を定めない種の指定	—	昭和39年6月27日 天然記念物指定 昭和40年5月12日 特別天然記念物指定

## 天然記念物(動物)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	母川オオウナギ生息地	—	海部郡海陽町高園 母川の内通称裂ケ岩の上下流十三町, 上流側十三町より十三町以内の河川敷	海陽町	大正12年 3月 7日 指定 昭和31年 6月29日 名称変更・追加指定
2	大浜海岸のウミガメおよびその産卵地	—	海部郡美波町大浜海岸一帯	美波町教育委員会	昭和42年 8月16日 指定
3	美郷のホタルおよびその発生地	—	吉野川市美郷全域	吉野川市教育委員会	昭和45年 8月29日 指定
4	コクガン	—	地域を定めない種の指定	—	昭和46年5月19日 指定
5	ヒシクイ	—	地域を定めない種の指定	—	昭和46年6月28日 指定
6	マガン	—	地域を定めない種の指定	—	昭和46年6月28日 指定
7	ヤマネ	—	地域を定めない種の指定	—	昭和50年6月26日 指定

## 特別天然記念物(植物)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	加茂の大クス	1樹	三好郡東みよし町加茂1482	東みよし町	大正15年10月20日 天然記念物指定 昭和31年 7月19日 特別天然記念物指定

## 天然記念物(植物)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	弁天島熱帯性植物群落	1件	阿南市橋町小勝186	阿南市	大正11年 3月 8日 指定
2	乳保神社のイチヨウ	1樹	板野郡上板町瀬部字西井内763他	乳保神社	昭和19年11月 7日 指定
3	沢谷のタヌキノシヨクダイ発生地	9,917㎡	那賀郡那賀町沢谷字亀井谷34-1他	那賀町	昭和29年12月25日 指定
4	野神の大センダン	1樹	阿波市阿波町野神3-1	阿波市	昭和32年 6月19日 指定 平成27年10月 7日 追加指定
5	出羽島大池のシラタマモ自生地	50,214㎡	海部郡牟岐町大字牟岐浦字出羽島39-1地先所在の大池の区域他	牟岐町漁業協同組合	昭和47年 3月16日 指定
6	津島暖地性植物群落	65,000㎡	海部郡牟岐町大字牟岐浦字馬地105	牟岐町	昭和48年 4月23日 指定
7	鈴が峯のヤッコソウ発生地	6,275㎡	海部郡海陽町大字久保字板取238	海陽町	昭和54年11月26日 指定
8	船窪のオンツツジ群落	1件	吉野川市山川町奥野井 387-11他	吉野川市	昭和60年10月26日 指定
9	三嶺・天狗塚のミヤマクマザサ及びコメツツジ群落	454.22ha	三好市東祖谷菅生699-1他国有林班16小班, 高知県香美市物部6小班	農林水産省 三好市	平成 6年 9月 1日 指定
10	赤羽根大師のエノキ	1樹	美馬郡つるぎ町一字宇蔭103-2他4筆	つるぎ町	平成16年 9月30日 指定

## 天然記念物(地質鉱物)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	阿波の土柱	60,938㎡	阿波市阿波町北山540, 桜/岡468他	阿波市	昭和 9年 5月 1日 指定 昭和32年 7月31日 名称変更
2	穴喰浦の化石遺痕	1363.20㎡	海部郡海陽町穴喰浦字古目83/1他	海陽町	昭和54年11月26日 指定
3	坂州不整合	—	那賀郡那賀町坂州向工、高山平、広瀬	那賀町	平成23年 2月 7日 指定
4	大歩危小歩危	—	三好市山城町字ヲヲボケ道ノ下 同 西祖谷山村徳善西 同 山城町西字小歩危道の下 同 池田町川崎羽広	三好市	平成26年 3月18日 指定 平成30年 2月13日 追加指定

## 重要伝統的建造物保存地区

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	美馬市脇町南町	88棟他	美馬市脇町字突抜町及び字町南の各一部5.3ha	美馬市	昭和63年12月16日 選定 平成17年12月27日 名称変更
2	三好市東祖谷山村落合	54棟他	三好市東祖谷落合の一部32.3ha	三好市	平成17年12月27日 選定 平成18年12月26日 名称変更
3	牟岐町出羽島	54棟他	牟岐町大字牟岐浦字出羽島の一部3.7ha	牟岐町	平成29年 2月23日 選定

## 重要文化的景観

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	椋原の棚田及び農村景観	59.3ヘクタール	勝浦郡上勝町大字生実字白鶴1番地ほか	上勝町	平成22年 2月22日 選定 平成25年10月17日 追加選定・名称変更

## 選定保存技術

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	阿波藍製造	—	板野郡上板町七条字経塚42 板町教育委員会内	上板町阿波藍製造技術保存会	昭和53年 5月 9日 指定

登録有形文化財(建造物)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	登録年月日
1	徳島市水道局佐古配水場ポンプ場	1棟	徳島市南佐古6番町3-11	徳島市水道局	平成9年5月7日
2	高原ビル	1棟	徳島市東船場町1-13	株式会社国際	平成9年7月15日
3	徳島市水道局佐古配水場原水井	1棟	徳島市南佐古6番町3-11	徳島市水道局	平成10年10月9日
4	徳島市水道局佐古配水場集合井	1棟	徳島市南佐古6番町3-11	徳島市水道局	平成10年10月9日
5	青木家住宅主屋	1棟	美馬市美馬町字宮前225	美馬市	平成10年10月9日
6	青木家住宅主屋土蔵(一)	1棟	美馬市美馬町字宮前225	美馬市	平成10年10月9日
7	青木家住宅土蔵(二)	1棟	美馬市美馬町字宮前225	美馬市	平成10年10月9日
8	青木家住宅倉庫	1棟	美馬市美馬町字宮前225	美馬市	平成10年10月9日
9	青木家住宅納屋	1棟	美馬市美馬町字宮前225	美馬市	平成10年10月9日
10	青木家住宅門	1棟	美馬市美馬町字宮前225	美馬市	平成10年10月9日
11	青木家住宅土塀	1棟	美馬市美馬町字宮前225	美馬市	平成10年10月9日
12	青木家住宅煉瓦塀	1基	美馬市美馬町字宮前225	美馬市	平成10年10月9日
13	勢玉酒蔵A	1棟	徳島市福島1丁目4-9	株式会社勢玉	平成11年8月23日
14	勢玉酒蔵B	1棟	徳島市福島1丁目4-9	株式会社勢玉	平成11年8月23日
15	勢玉事務所棟	1棟	徳島市福島1丁目4-9	株式会社勢玉	平成11年8月23日
16	勢玉煙突	1基	徳島市福島1丁目4-9	株式会社勢玉	平成11年8月23日
17	高橋家住宅主屋	1棟	徳島市南矢三町2丁目	個人所有	平成11年8月23日
18	高橋家住宅藍寝床(東納屋)	1棟	徳島市南矢三町2丁目	個人所有	平成11年8月23日
19	高橋家住宅西納屋	1棟	徳島市南矢三町2丁目	個人所有	平成11年8月23日
20	高橋家住宅蔵	1棟	徳島市南矢三町2丁目	個人所有	平成11年8月23日
21	高橋家住宅表門	1棟	徳島市南矢三町2丁目	個人所有	平成11年8月23日
22	高橋家住宅練塀	1基	徳島市南矢三町2丁目	個人所有	平成11年8月23日
23	旧大磯家住宅	1棟	板野郡松茂町広島字北川向四ノ越29-1	株式会社ときわ	平成11年8月23日
24	旧樫野家住宅	1棟	板野郡松茂町広島字北川向四ノ越29-1	株式会社ときわ	平成11年8月23日
25	原田家住宅主屋	1棟	徳島市かちどき橋3丁目	個人所有	平成12年4月28日
26	大谷川堰堤	1基	美馬市脇町大字北庄字柴床91-3地先	徳島県	平成14年2月14日
27	本家松浦酒造場長屋門	1棟	鳴門市大麻町池谷字柳ノ本19	(株)本家松浦酒造場	平成14年8月21日
28	本家松浦酒造場東酒蔵	1棟	鳴門市大麻町池谷字柳ノ本19	(株)本家松浦酒造場	平成14年8月21日
29	本家松浦酒造場仲酒蔵	1棟	鳴門市大麻町池谷字柳ノ本19	(株)本家松浦酒造場	平成14年8月21日
30	本家松浦酒造場西酒蔵	1棟	鳴門市大麻町池谷字柳ノ本19	(株)本家松浦酒造場	平成14年8月21日
31	本家松浦酒造場精米蔵	1棟	鳴門市大麻町池谷字柳ノ本19	(株)本家松浦酒造場	平成14年8月21日
32	大谷焼元山窯(旧納田丈五郎窯)	1基	鳴門市大麻町大谷字山田甲18地先	田村商事(株)	平成14年8月21日
33	大谷焼元山窯水煎場	1棟	鳴門市大麻町大谷字山田37	田村商事(株)	平成15年1月31日
34	大谷焼森窯登窯	1基	鳴門市大麻町大谷字井利ノ肩22	森陶器(株)	平成15年1月31日
35	大谷焼大西窯登窯	1基	鳴門市大麻町大谷字山田16地先	個人所有	平成15年1月31日
36	大谷焼大西窯石垣	1所	鳴門市大麻町大谷字山田17地先	個人所有	平成15年1月31日
37	旅館たおか主屋	1棟	美馬市脇町大字脇町字北町165-1	田岡観光(有)	平成15年3月18日
38	旅館たおか蔵屋	1棟	美馬市脇町大字脇町字北町165-1	田岡観光(有)	平成15年3月18日
39	船本家牧舎(旧富田畜産部牧舎)	1棟	鳴門市大麻町楡	個人所有	平成16年11月8日

登録有形文化財(建造物)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	登録年月日
40	アキケ 家バラ ッケ (旧板東俘虜収容所)	1棟	鳴門市大麻町松	個人所有	平成16年11月8日
41	カキトケ 柿本家バラ ッケ (旧板東俘虜収容所)	1棟	鳴門市大麻町松字東山田53道の駅「第九の里」	鳴門市	平成16年11月8日
42	マンブクジ ホンドウ 萬福寺本堂	1棟	那賀郡那賀町延野字寺前20	萬福寺	平成17年2月9日
43	クラ 萬福寺蔵	1棟	那賀郡那賀町延野字寺前20	萬福寺	平成17年2月9日
44	チンジョドウ 萬福寺鎮守堂	1棟	那賀郡那賀町延野字寺前20	萬福寺	平成17年2月9日
45	ショウロウ 萬福寺鐘楼	1棟	那賀郡那賀町延野字寺前20	萬福寺	平成17年2月9日
46	ナリモトヤ キョウバシ ケ ジョウタク シュオク 織本屋 (旧折目家住宅) 主屋	1棟	美馬郡つるぎ町貞光字83-2	つるぎ町	平成18年3月27日
47	カマムラケ ジョウタクシュオク 鎌村家住宅主屋	1棟	美馬市美馬町	個人所有	平成19年12月5日
48	クラ 鎌村家住宅蔵	1棟	美馬市美馬町字坊僧	個人所有	平成19年12月5日
49	ナヤ 鎌村家住宅納屋	1棟	美馬市美馬町字坊僧	個人所有	平成19年12月5日
50	フロ 鎌村家住宅風呂	1棟	美馬市美馬町字坊僧	個人所有	平成19年12月5日
51	ベンジョ 鎌村家住宅便所	1棟	美馬市美馬町字坊僧	個人所有	平成19年12月5日
52	キタイド 鎌村家住宅北井戸	1棟	美馬市美馬町字坊僧	個人所有	平成19年12月5日
53	ヒガシド 鎌村家住宅東井戸	1棟	美馬市美馬町字坊僧	個人所有	平成19年12月5日
54	ナカニワドベイ 鎌村家住宅中庭土塀	1棟	美馬市美馬町字坊僧	個人所有	平成19年12月5日
55	ニシドベイ 鎌村家住宅西土塀	1棟	美馬市美馬町字坊僧	個人所有	平成19年12月5日
56	サイキョウジ ホンドウ 西教寺本堂	1棟	美馬市美馬町字宮西13-1	西教寺	平成20年10月23日
57	キョウゾウ 西教寺経蔵	1棟	美馬市美馬町字宮西13-1	西教寺	平成20年10月23日
58	サンモン 西教寺山門	1棟	美馬市美馬町字宮西13-1	西教寺	平成20年10月23日
59	ガンショウジ サンモン 願勝寺山門	1棟	美馬市美馬町願勝寺8	願勝寺	平成21年1月8日
60	アンラクジ ホンドウ 安楽寺本堂	1棟	美馬市美馬町字宮西11	安楽寺	平成21年8月7日
61	ショイン 安楽寺書院	1棟	美馬市美馬町字宮西11	安楽寺	平成21年8月7日
62	ショウロウ 安楽寺鐘楼	1棟	美馬市美馬町字宮西11	安楽寺	平成21年8月7日
63	サンモン 安楽寺山門	1棟	美馬市美馬町字宮西11	安楽寺	平成21年8月7日
64	レンコウジ サンモン 蓮光寺山門	1棟	名西郡石井町石井字重松531-1	蓮光寺	平成21年8月7日
65	アンラクジ ホウジョウ 安楽寺方丈	1棟	板野郡上板町引野寺ノ西北8	安楽寺	平成21年8月7日
66	キョウノチヨウ ヤクバ チョウシヤ 旧三野町役場庁舎	1棟	三好市三野町芝生1039	三好市	平成22年1月15日
67	キョウカワグチ キョウシヤ シュオク 旧川口郵便局舎および主屋	1棟	三好市山城町大川持	個人所有	平成22年9月10日
68	キョウヅラ 百年蔵旧酒蔵	1棟	三好市池田町川崎	個人所有	平成22年9月10日
69	エントツ 百年蔵煙突	1棟	三好市池田町川崎	個人所有	平成22年9月10日
70	マツザカズイドウ 松坂隧道	1件	海部郡牟岐町大字内妻	牟岐町	平成22年9月10日
71	ワダ ヤ ホンカンシモウ 和田の屋本館下棟	1棟	徳島市眉山町	個人所有	平成23年1月26日
72	コンドウケ ジョウタクシュオク 近藤家住宅主屋	1棟	鳴門市大麻町板東	個人所有	平成23年1月26日
73	オクムラケ ジョウタクシュオク 奥村家住宅主屋	1棟	板野郡藍住町徳命	個人所有	平成23年1月26日
74	クラ 奥村家住宅蔵	1棟	板野郡藍住町徳命	個人所有	平成23年1月26日
75	ジノウジ ホンドウ 地藏寺本堂	1棟	板野郡板野町羅漢字林東5	地藏寺	平成23年1月26日
76	フドクウ 地藏寺不動堂	1棟	板野郡板野町羅漢字林東5	地藏寺	平成23年1月26日
77	ダイシ ドウ 地藏寺大師堂	1棟	板野郡板野町羅漢字林東5	地藏寺	平成23年1月26日
78	キョウヅラ 地藏寺経蔵	1棟	板野郡板野町羅漢字林東5	地藏寺	平成23年1月26日

登録有形文化財(建造物)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は 管理者	登録年月日
79	東福寺五百羅漢堂 コヒヤクランドウ	1棟	板野郡板野町羅漢字林東5	地藏寺	平成23年1月26日
80	大山寺本堂 オオサンジ ホンドウ	1棟	板野郡上板町神宅字大山4	大山寺	平成23年1月26日
81	大山寺大師堂 オオサンジ ドウ	1棟	板野郡上板町神宅字大山4	大山寺	平成23年1月26日
82	大山寺回廊 オオサンジ カイロウ	1棟	板野郡上板町神宅字大山4	個人所有	平成23年1月26日
83	大山寺鐘樓門 オオサンジ ショウロウモン	1棟	板野郡上板町神宅字大山4	個人所有	平成23年1月26日
84	常楽寺本堂 ジョウラクジ ホンドウ	1棟	徳島市国府町延命606	常楽寺	平成23年7月25日
85	常楽寺大師堂 ジョウラクジ ドウ	1棟	徳島市国府町延命606	常楽寺	平成23年7月25日
86	尾崎家住宅石倉 オザキ ケ ジュウタケンクラ	1棟	吉野川市美郷字中谷	個人所有	平成23年7月25日
87	箸蔵寺高灯籠 ハシクラジ タカドウロウ	1基	三好市池田町津蔵谷1006他	箸蔵寺	平成23年10月28日
88	箸蔵寺手水舎 ハシクラジ テスヅヤ	1基	三好市池田町津蔵谷1006他	箸蔵寺	平成23年10月28日
89	箸蔵寺中門 ハシクラジ チュウモン	1棟	三好市池田町津蔵谷1006他	箸蔵寺	平成23年10月28日
90	箸蔵寺仁王門 ハシクラジ ニオウモン	1棟	三好市池田町津蔵谷1006他	箸蔵寺	平成23年10月28日
91	東福寺本堂 トウフク ジホンドウ	1棟	美馬郡つるぎ町貞光町字木屋341	東福寺	平成24年2月23日
92	太龍寺本堂 タイリョウジ ホンドウ	1棟	阿南市加茂町竜山一他	宗教法人太龍寺	平成25年6月21日
93	太龍寺大師堂 タイリョウジ ドウ	1棟	阿南市加茂町竜山一他	宗教法人太龍寺	平成25年6月21日
94	太龍寺御影堂 タイリョウジ ミョウイドウ	1棟	阿南市加茂町竜山一他	宗教法人太龍寺	平成25年6月21日
95	太龍寺護摩堂 タイリョウジゴ マドウ	1棟	阿南市加茂町竜山一他	宗教法人太龍寺	平成25年6月21日
96	太龍寺多宝塔 タイリョウジ タ ホウトウ	1棟	阿南市加茂町竜山一他	宗教法人太龍寺	平成25年6月21日
97	太龍寺六角経蔵 タイリョウジ ロウカク キョウゾウ	1棟	阿南市加茂町竜山一他	宗教法人太龍寺	平成25年6月21日
98	太龍寺本坊 タイリョウジ ホンボウ	1棟	阿南市加茂町竜山一他	宗教法人太龍寺	平成25年6月21日
99	太龍寺仁王門 タイリョウジ ニオウモン	1棟	阿南市加茂町竜山一他	宗教法人太龍寺	平成25年6月21日
100	太龍寺鐘樓門 タイリョウジ ショウロウモン	1棟	阿南市加茂町竜山一他	宗教法人太龍寺	平成25年6月21日
101	佐藤家住宅隠居屋 サトウ ケ ジュウタケンキョウヤ	1棟	徳島市入田町笠木	個人所有	平成26年4月25日
102	佐藤家住宅門柱 サトウ ケ ジュウタケンモンチュウ	2基	徳島市入田町笠木	個人所有	平成26年4月25日
103	大日雲神社本殿 オオヒル クモリノヤハシホテン	1棟	三好市山城町光兼字光兼558	大日雲神社	平成26年12月19日
104	大日雲神社拝殿 オオヒル クモリノヤハシハイデン	1棟	三好市山城町光兼字光兼558	大日雲神社	平成26年12月19日
105	森本家住宅主屋 モリモト ケ ジュウタケンユウク	1棟	勝浦郡勝浦町大字坂本	個人所有	平成27年3月26日
106	森本家住宅離れ モリモト ケ ジュウタケンワキ	1棟	勝浦郡勝浦町大字坂本	個人所有	平成27年3月26日
107	森本家住宅納屋 モリモト ケ ジュウタケンナヤ	1棟	勝浦郡勝浦町大字坂本	個人所有	平成27年3月26日
108	森本家住宅古蔵 モリモト ケ ジュウタケンフルクラ	1棟	勝浦郡勝浦町大字坂本	個人所有	平成27年3月26日
109	森本家住宅新蔵 モリモト ケ ジュウタケンシンクラ	1棟	勝浦郡勝浦町大字坂本	個人所有	平成27年3月26日
110	森本家住宅表門 モリモト ケ ジュウタケンオモテモン	1棟	勝浦郡勝浦町大字坂本	個人所有	平成27年3月26日
111	徳島県立城北高等学校人形会館 トクシマケンリツシヨウホクコウトウガクコウ ニンギョウカイカン	1棟	徳島市北田宮4-13-6	徳島県	平成27年8月4日
112	炭米穀店店舗兼主屋 スミベコクテンテンボ ケンシユウク	1棟	鳴門市撫養町南浜	個人所有	平成27年8月4日
113	西園寺本堂 サイエンジ ホンドウ	1棟	吉野川市鴨島町麻植塚365	宗教法人西園寺	平成27年8月4日
114	村田旅館本館 ムラタ リョウカン ホンカン	1棟	吉野川市美郷字古土地	個人所有	平成27年8月4日
115	村田旅館蔵 ムラタ リョウカン クラ	1棟	吉野川市美郷字古土地	個人所有	平成27年8月4日
116	今宮神社本殿 イマミヤジノヤハシホテン	1棟	三好市井川町辻316-1	今宮神社	平成28年8月1日
117	今宮神社拝殿 イマミヤジノヤハシハイデン	1棟	三好市井川町辻316-1	今宮神社	平成28年8月1日

登録有形文化財(建造物)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は 管理者	登録年月日
118	今宮神社 <sup>シンモン</sup> 神門及び <sup>ミズガキ</sup> 端垣	1棟	三好市井川町辻316-1	今宮神社	平成28年8月1日
119	地蔵院寶珠院 <sup>ジゾウインホウジュウイン</sup> 主屋	1棟	小松島市松島町字松島104	地蔵院	平成28年11月29日
120	地蔵院寶珠院 <sup>カマヤ</sup> 蔵屋	1棟	小松島市松島町字松島104	地蔵院	平成28年11月29日
121	地蔵院寶珠院 <sup>ハナ</sup> 離れ	1棟	小松島市松島町字松島104	地蔵院	平成28年11月29日
122	地蔵院寶珠院 <sup>クラ</sup> 蔵	1棟	小松島市松島町字松島104	地蔵院	平成28年11月29日
123	地蔵院寶珠院 <sup>ベンジヨ</sup> 便所	1棟	小松島市松島町字松島104	地蔵院	平成28年11月29日
124	地蔵院寶珠院 <sup>オモテモン</sup> 表門及び <sup>ヘイ</sup> 塀	1棟	小松島市松島町字松島104	地蔵院	平成28年11月29日
125	地蔵院寶珠院 <sup>チュウモン</sup> 中門及び <sup>ヘイ</sup> 塀	1棟	小松島市松島町字松島104	地蔵院	平成28年11月29日
126	地蔵院寶珠院 <sup>ニシヘイ</sup> 西塀	1棟	小松島市松島町字松島104	地蔵院	平成28年11月29日
127	<sup>ウチ</sup> 内田家住宅 <sup>シヨウク</sup> 主屋	1棟	三好市池田町サラダ	個人所有	平成28年11月29日
128	内田家住宅 <sup>クラ</sup> 蔵	1棟	三好市池田町サラダ	個人所有	平成28年11月29日
129	<sup>スミヨシ</sup> 住吉家住宅 <sup>シヨウク</sup> 主屋	1棟	三好市池田町マチ	個人所有	平成28年11月29日
130	<sup>カメナガ</sup> 亀長家住宅 <sup>シヨウク</sup> 主屋	1棟	三好市池田町マチ	個人所有	平成28年11月29日
131	亀長家住宅 <sup>クラ</sup> 蔵	1棟	三好市池田町マチ	個人所有	平成28年11月29日
132	<sup>ミヤモト</sup> 宮本家住宅 <sup>シヨウク</sup> 主屋	1棟	三好市池田町マチ	個人所有	平成28年11月29日
133	<sup>サトウ</sup> 佐藤家住宅 <sup>シヨウク</sup> 主屋	1棟	三好市池田町マチ	個人所有	平成28年11月29日
134	<sup>フジタ</sup> 藤田家住宅 <sup>シヨウク</sup> 主屋	1棟	板野郡北島町南古田	個人所有	平成28年11月29日
135	藤田家住宅 <sup>ウラナ</sup> 裏納屋兼 <sup>ヤ</sup> 離れ <sup>ハナ</sup>	1棟	板野郡北島町南古田	個人所有	平成28年11月29日
136	藤田家住宅 <sup>ナ</sup> 納屋	1棟	板野郡北島町南古田	個人所有	平成28年11月29日
137	藤田家住宅 <sup>クラ</sup> 蔵	1棟	板野郡北島町南古田	個人所有	平成28年11月29日
138	藤田家住宅 <sup>ナガ</sup> 長屋門及び <sup>ヘイ</sup> 塀	1棟	板野郡北島町南古田	個人所有	平成28年11月29日
139	<sup>ベッシン</sup> 別所堂	1棟	美馬郡つるぎ町貞光字別所	個人所有	平成29年5月2日
140	<sup>オオイズミ</sup> 大泉堂	1棟	美馬郡つるぎ町貞光字岡	個人所有	平成29年5月2日
141	<sup>シロムラ</sup> 白村堂	1棟	美馬郡つるぎ町貞光字白村	個人所有	平成29年5月2日
142	<sup>ヒウラ</sup> 日浦堂	1棟	美馬郡つるぎ町貞光字日浦	個人所有	平成29年5月2日
143	<sup>ナガセ</sup> 長瀬堂	1棟	美馬郡つるぎ町貞光字長瀬	個人所有	平成29年5月2日
144	<sup>キラ</sup> 吉良堂	1棟	美馬郡つるぎ町貞光字吉良	個人所有	平成29年5月2日
145	<sup>ミナセ</sup> 皆瀬堂	1棟	美馬郡つるぎ町貞光字皆瀬	個人所有	平成29年5月2日
146	<sup>タケヤシキ</sup> 竹屋敷堂	1棟	美馬郡つるぎ町貞光字竹屋敷	個人所有	平成29年5月2日
147	<sup>ヒキチ</sup> 引地堂	1棟	美馬郡つるぎ町貞光字引地	個人所有	平成29年5月2日
148	<sup>ウラヤマ</sup> 浦山堂	1棟	美馬郡つるぎ町貞光字浦山	個人所有	平成29年5月2日
149	<sup>タニ</sup> 谷家住宅 <sup>シヨウク</sup> 主屋	1棟	海部郡美波町日和佐浦	個人所有	平成29年6月28日
150	<sup>タニ</sup> 谷家住宅 <sup>サンヤ</sup> 産屋	1棟	海部郡美波町日和佐浦	個人所有	平成29年6月28日
151	<sup>タニ</sup> 谷家住宅 <sup>ミセ</sup> ミセ	1棟	海部郡美波町日和佐浦	個人所有	平成29年6月28日
152	<sup>タニ</sup> 谷家住宅 <sup>オモテモン</sup> 表門及び <sup>ヘイ</sup> 塀	1基	海部郡美波町日和佐浦	個人所有	平成29年6月28日
153	<sup>タイシヤウテンボ</sup> 大正館 <sup>カンオモヤ</sup> 店舗兼主屋	1棟	小松島市小松島町字外開	個人所有	平成29年7月21日
154	<sup>シマオケ</sup> 島尾家住宅 <sup>カンオモヤ</sup> 店舗兼主屋	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日
155	<sup>シマオケ</sup> 島尾家住宅 <sup>チ</sup> 離れ	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日
156	<sup>ソガベ</sup> 曾我部家住宅 <sup>クラ</sup> 主屋及び <sup>ナヤ</sup> 納屋	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日

登録有形文化財(建造物)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は 管理者	登録年月日
157	ソガベ ケ ジュウタカラ 曾我部家住宅 蔵	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日
158	ソガベ ケ ジュウタカラガヤモン 曾我部家住宅 長屋門	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日
159	タチカワ ジュウタカラ 立川家住宅 主屋	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日
160	タチカワ ジュウタカラ 立川家住宅 離れ	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日
161	タチカワ ジュウタカラ 立川家住宅 内蔵	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日
162	タチカワ ジュウタカラ 立川家住宅 蔵	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日
163	ミフネケ ジュウタカラ 三船家住宅 主屋	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日
164	ミフネケ ジュウタカラ 三船家住宅 蔵	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日
165	ムカイケ ジュウタカラ 向井家住宅 主屋	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日
166	ヤマシタ ジュウタカラ 山下家住宅 主屋	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日
167	ヤマシタ ジュウタカラ 山下家住宅 味噌蔵	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日
168	ヤマシタ ジュウタカラ 山下家住宅 米蔵	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日
169	ヤマシタ ジュウタカラ 山下家住宅 表門	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日
170	ヤマシタ ジュウタカラ 山下家住宅 北塀	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日
171	ヤマシタ ジュウタカラ 山下家住宅 別邸	1棟	三好市井川町辻	個人所有	平成29年7月21日
172	マエダ ショウトウテンボケンオモヤ 前田商店 店舗兼主屋	1棟	三好市東祖谷久保	個人所有	平成30年11月2日
173	フルモト ジュウタカラケンボケンオモヤ 古本家住宅 店舗兼主屋	1棟	三好市池田町佐野	個人所有	平成30年11月2日
174	フルモト ジュウタカラ 古本家住宅 土蔵	1棟	三好市池田町佐野	個人所有	平成30年11月2日
175	フルモト ジュウタカラ 古本家住宅 庭門及び塀	1棟	三好市池田町佐野	個人所有	平成30年11月2日
176	フルモト ジュウタカラ 古本家住宅 旧郵便局	1棟	三好市池田町佐野	個人所有	平成30年11月2日
177	ツバキハチマンジンボテン 椿八幡神社本殿	1棟	阿南市椿町浜	個人所有	平成31年3月29日
178	ナカヤマ ジュウタカラ 中山家住宅 主屋	1棟	三好市東祖谷久保	個人所有	平成31年3月29日
179	クリオケ ジュウタカラ 栗尾家住宅 主屋	1棟	三好市東祖谷釣井	個人所有	平成31年3月29日
180	キタ クスレン 喜多葉 店	1棟	三好市西祖谷一字	個人所有	令和1年9月10日
181	ツルイ ヤクシドウ 釣井薬師堂	1棟	三好市東祖谷釣井	個人所有	令和1年9月10日
182	チイオリ 麩庵	1棟	三好市東祖谷釣井	個人所有	令和1年9月10日
183	カワイ ヒヤツカテン 河合百貨店	1棟	三好市東祖谷京上	個人所有	令和1年9月10日
184	タダケ ジュウタカラ 多田家住宅洋館(旧 若衆 宿)	1棟	海部郡海陽町大里	個人所有	令和1年9月10日
185	ナカムラ ジュウタカラ 中村家住宅 主屋	1棟	三好市池田マチ	個人所有	令和1年12月5日
186	ナカムラ ジュウタカラ 中村家住宅 刻み煙草工場	1棟	三好市池田マチ	個人所有	令和1年12月5日
187	ナカワ ショウトウテン 中和商店 事務所	1棟	三好市池田サラダ	個人所有	令和1年12月5日
188	ナカワ ショウトウテン 中和商店 酒造蔵	1棟	三好市池田サラダ	個人所有	令和1年12月5日
189	ナカワ ショウトウテン 中和商店 仕込蔵	1棟	三好市池田サラダ	個人所有	令和1年12月5日
190	ナカワ ショウトウテン 中和商店 杜氏宿舍	1棟	三好市池田サラダ	個人所有	令和1年12月5日
191	ナカワ ショウトウテン 中和商店 煙突	1基	三好市池田サラダ	個人所有	令和1年12月5日
192	キョウ キタムロイン シンリョウショ 旧 北室醫院診療所	1基	美馬郡つるぎ町半田	個人所有	令和2年8月17日
193	キョウ キタムロイン ドョウトウ 旧 北室醫院病棟	1棟	美馬郡つるぎ町半田	個人所有	令和2年8月17日
194	キョウ キタムロイン キョウ シンリョウショケン オモヤ 旧 北室醫院 旧 診療所 兼 主屋	1棟	美馬郡つるぎ町半田	個人所有	令和2年8月17日
195	キョウ キタムロイン ドゾウ 旧 北室醫院土蔵	1棟	美馬郡つるぎ町半田	個人所有	令和2年8月17日

## 登録有形文化財(建造物)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	登録年月日
196	キョウ キタムロイイン ニワモンオヨ ウチベイ 旧 北室醫院庭門及び内堀	1棟	美馬郡つるぎ町半田	個人所有	令和2年8月17日
197	キョウ キタムロイイン ドベイ 旧 北室醫院土塼	1基	美馬郡つるぎ町半田	個人所有	令和2年8月17日
198	キョウ キタムロイイン イシガキ 旧 北室醫院石垣	1棟	美馬郡つるぎ町半田	個人所有	令和2年8月17日
199	ミツイ スイショウエン 三井翠松園(旧三井高達別荘)別館 (神奈川県登録物件の移築)	1棟	鳴門市瀬戸町大島田字中山1-1	大塚鳴門開発株式会社	平成12年12月4日

## 登録有形民俗文化財

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	登録年月日
1	アウチノコ 門付け用具	163点	徳島市国府町芝原字神楽免158	阿波木偶箱まわし保存会	平成21年3月11日

## 登録有形文化財(記念物)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	登録年月日
1	南海地震徳島県地震津波碑	19基	徳島市南沖洲1丁目, 小松島市赤石町字赤石, 阿南市椿町浜, 阿南市福井町浜田, 阿南市福井町大原, 那賀郡那賀町谷内字下傍示, 海部郡美波町東由岐字大池, 海部郡美波町志和岐田井ヶ浦, 海部郡美波町木岐字南白浜, 海部郡牟岐町大字牟岐浦字出羽島, 海部郡牟岐町大字中村字本村, 海部郡牟岐町大字灘字大牟岐田, 海部郡海陽町浅川字川ヨリ西, 海部郡海陽町浅川字イナ, 海部郡海陽町浅川字大田, 海部郡海陽町大里字木屋ヶ谷	徳島市, 小松島市, 阿南市, 那賀町, 美波町, 牟岐町, 海陽町	平成29年10月13日

## 重要美術品

番号	名称	員数など	所在地	所有者又は管理者	認定年月日
1	絵画 ケンボンチヤクショクシヤカサンゾノゾウ 絹本着色釈迦三尊像	1幅	勝浦郡勝浦町大字生名(京都国立博物館)	鶴林寺	昭和15年 6月 7日 認定
2	工芸品 太刀 銘 助則	1口	小松島市	個人所有	昭和11年 9月12日 認定
3	書跡・典籍・古文書 シ ホンボクシ 紙本墨書 大般若経第二百四十四残卷	1巻	徳島市八万町向寺山立博物館	徳島県	昭和 9年 3月20日 認定
4	書跡・典籍・古文書 ヒ ノ スケナシヨウソク 紙本墨書 日野資名消息(正中元年十二月十五日)	1幅	徳島市八万町向寺山立博物館	徳島県	昭和12年 5月27日 認定
5	考古資料 ケ サ ダスキモドウタク 袈裟禪文銅鐸 (阿南市椿町曲出土)	1口	徳島市	個人所有	昭和 9年11月12日 認定
6	考古資料 ヒラガタドウケン 平形銅剣 (カニヤマチウソノ ウ ヤマ (神山町左右山出土))	2口	名西郡神山町神領字本野間(徳島県立博物館)	神山町	昭和15年 9月27日 認定

## 記録措置すべき無形民俗文化財

番号	名称	対応	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	選択年月日
1	ショウガツギョウジ 正月行事	国記録			昭和29年11月 選択
2	ケンレイ カイテイセイ 年齢階梯制	国記録			昭和29年11月 選択
3	カヅラハシ セイサクコウテイ 蔓橋の製作工程	国記録			昭和29年11月 選択
4	タ フ ボウショクシユウゾク 阿波の太布紡織習俗	県指定無形文化財(工芸技術)			昭和37年 3月 選択
5	ニシイ ヤ ジンダイオドリ 西祖谷の神代踊	重要無形民俗文化財	三好市西祖谷山善徳	神代踊保存会	昭和35年 6月 8日 選択
6	ソ ガ ウジンジンヤカモドリ 曾我氏神社神踊	町指定無形民俗文化財	名西郡石井町石井	曾我氏神社祭典当家庭組	昭和48年11月 5日 選択
7	ニンギョウシバ 阿波の人形芝居	重要無形民俗文化財	徳島市伊賀町	公益財団法人阿波人形浄瑠璃振興会	昭和50年12月 8日 選択
8	ボンギョウジ 盆行事	国記録			昭和52年 6月 選択
9	ツジドウ ショウゾク 阿波の辻堂の習俗	国記録			昭和54年12月 7日 選択
10	フスマ 阿波の櫓力ラクリの習俗	一部徳島市指定無形民俗文化財	徳島市八多町 犬飼の舞台		平成11年12月 3日 選択
11	シシクイヤサカジンジャ 穴喰八坂神社の祇園祭	県指定無形民俗文化財	海部郡海陽町	八坂神社祇園祭振興会	平成11年12月 3日 選択
12	シヨク サンチ ハンコウチヤ セイゾウギジュツ 四国山地の発酵茶の製造技術	国記録	四国地方		平成30年 3月 8日 選択

県指定文化財

有形文化財(建造物)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	シノウジ ゲンカン ショイン 地蔵寺玄關及び書院	—	小松島市松島町11-26	地蔵寺	昭和27年 6月25日 指定
2	カクリンジ サンジュウノトウ 鶴林寺三重塔	1基	勝浦郡勝浦町大字生名	鶴林寺	昭和27年 6月25日 指定
3	チクリン インジュウサンノトウ 竹林院十三層塔	1基	徳島市八万町中津浦221	竹林院	昭和30年 7月15日 指定 平成18年11月21日 名称変更
4	ジョウロクジ ショイン ツケタムナフダ 丈六寺書院 附棟札一枚	1棟	徳島市丈六町丈領32	丈六寺	昭和34年 6月12日 指定 平成18年11月21日 名称変更
5	ジョウロクジトクワン イン 丈六寺徳雲院 附棟札一枚	1棟	徳島市丈六町丈領32	丈六寺	昭和34年 6月12日 指定 平成18年11月21日 名称変更
6	クマダニジ ニオウモン サンモン セキヒ キ 熊谷寺仁王門(山門) 附石碑 1基	1棟 1基	阿波市土成町土成字前田185	熊谷寺	昭和46年 8月10日 指定 平成18年11月21日 名称変更
7	オクムラケ ジュウタク 奥村家住宅	13棟	板野郡藍住町徳命字前須西172 藍住町歴史館「藍の館」	藍住町	昭和62年 4月 3日 指定
8	カワヒト ケ ナガヤ モン 川人家長屋門	1棟	三好市池田町西山岡田382-2	三好市	平成 2年11月27日 指定
9	ア サケ ジュウタク 阿佐家住宅及び屋敷林、庭園、石垣、石段、前庭を含む む屋敷構え 附棟札一枚	1棟及び 4009.46㎡、 1枚	三好市東祖谷阿佐244	三好市	平成12年 3月21日 指定
10	クマダニジ ダイシドウ 熊谷寺大師堂	1棟	阿波市土成町土成字前田185	熊谷寺	平成14年 5月 7日 指定
11	クマダニジ タホトウ 熊谷寺多宝塔	1基	阿波市土成町土成字前田185	熊谷寺	平成14年 5月 7日 指定
12	クマダニジ チュウモン 熊谷寺中門	1棟	阿波市土成町土成字前田185	熊谷寺	平成14年 5月 7日 指定
13	クマダニジ ショウロウ 熊谷寺鐘樓	1棟	阿波市土成町土成字前田185	熊谷寺	平成14年 5月 7日 指定
14	熊谷寺大師堂内厨子	1基	阿波市土成町土成字前田185	熊谷寺	平成14年 5月 7日 指定
15	ハンクラジ カンノドウ 箸蔵寺観音堂	1棟	三好市池田町津蔵谷1006	箸蔵寺	平成17年 2月 4日 指定

有形文化財(絵画)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	カノウ モトフ ヒツクンリウ 狩野元信筆雲龍	1幅	小松島市	個人所有	昭和28年 1月13日 指定
2	ケンボン チヤクシヨク ミヨシ ナガトゾウ 絹本着色三好長基像	1幅	板野郡藍住町勝端字東勝地 (藍住町教育委員会)	見性寺	昭和31年 2月 7日 指定 平成18年11月21日 名称変更
3	ミヨシ ナガ テルゾウ 絹本着色三好長暉像	1幅	板野郡藍住町勝端字東勝地 (藍住町教育委員会)	見性寺	昭和31年 2月 7日 指定 平成18年11月21日 名称変更
4	アミ ダ ソンライゴウズ 絹本着色阿弥陀尊来迎図	1幅	鳴門市大麻町大谷字山田59	東林院	昭和34年 9月11日 指定 平成18年11月21日 名称変更
5	シンマチバシ フクリゾメ ノズ 新町橋渡初之図	1幅	徳島市徳島町城内 徳島市立徳島城博物館	個人所有	昭和34年 9月11日 指定 昭和53年 4月11日 種別変更
6	トウカ クジャクユウ セイオウボ ボタン クジャクシ ス 絹本着色桃花孔雀・西王母・牡丹孔雀雌図	3幅対箱書 共	小松島市	個人所有	昭和41年 3月 8日 指定
7	シヨウ ジョウ ヲイゴウズ 絹本着色聖衆来迎図	1幅	美馬市美馬町字願勝寺8	願勝寺	昭和42年 7月11日 指定
8	センジュ カンリン ソウ 絹本着色千手観音像	1幅	鳴門市撫養町斎田字岩崎144	正興寺	昭和42年 7月11日 指定 平成18年11月21日 名称変更
9	ジョウロク センジンゾウ 絹本着色十六善神像	1幅	吉野川市鴨島町山路107	玉林寺	昭和42年 7月11日 指定
10	ハチスカ ケ キョウゾウ センゴウ メイシヨウ エマキ 蜂須賀家旧蔵全国名勝絵巻	10巻	徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館	徳島県	昭和42年12月19日 指定 平成18年11月21日 名称変更
11	ジ ソウ ライゴウズ 絹本着色地藏来迎図	1幅	勝浦郡勝浦町大字生名	鶴林寺	昭和43年 6月 7日 指定
12	イ ヤマ エマキ 祖谷山絵巻	2巻	徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館	徳島県	昭和44年 3月22日 指定
13	シ ホン キン ジヤクヨウカ ショウ ソウズ フスマハリツケ 紙本金地著色秋草図(裱貼付)	4面	阿南市新野町秋山 22	平等寺	昭和44年 9月 9日 指定
14	センジュカンレン ソウ 千手観音像	3幅	阿波市土成町吉田字一の坂9	神宮寺	昭和46年 2月23日 指定
15	コウカク ジョウヨウ シュガクイン ゴコウ ギジョウズ 光格上皇修学院御幸儀仗図	3巻	徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館	徳島県	昭和47年 3月17日 指定
16	リョウカイマン ダラ 両界曼荼羅	双幅	鳴門市大麻町松字ダンノ上12	極楽寺	昭和48年 1月12日 指定
17	ジ ソウ ライゴウズ 地藏来迎図	1幅	美馬市脇町大字猪尻字西上野44 (徳島県立博物館)	最明寺	昭和50年 2月12日 指定
18	アイゼンシヨウオウゾウ 絹本着色愛染明王像	1幅	美馬郡つるぎ町半田字東久保 884	神宮寺	昭和57年 3月 2日 指定
19	リョウカイマン ダラズ 胎蔵界曼荼羅図	1幅	小松島市松島町11-26	地蔵寺	昭和61年 9月 5日 指定
20	リョウカイマン ダラズ 両界曼荼羅図	2幅	小松島市	個人所有	昭和61年 9月 5日 指定
21	ジュウサンブツ 十三仏図	1幅	美馬郡つるぎ町貞光字木屋341	東福寺	昭和62年 4月 3日 指定
22	アミ ダ ソンジンライゴウズ 絹本着色阿弥陀三尊来迎図	1幅	名西郡石井町石井字城ノ内826	浄土寺	昭和62年 7月31日 指定

## 有形文化財(絵画)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
23	絹本着色伝児率天曼荼羅図 <small>デントソツテン マンダラ ス</small>	1幅	名西郡石井町石井字城ノ内826	浄土寺	昭和62年12月4日 指定
24	麻布着色伝帯釈天曼荼羅図 <small>マ フ チヤウシヨクテンタイシヤクテンマンダラ ス</small>	1幅	名西郡神山町神領字本上角50	善覚寺	昭和63年7月29日 指定
25	柳橋水車図六曲屏風 <small>リュウキョウスイシャロクセツロウキョクビョウフ</small>	1双	徳島市徳島町城内 徳島市立徳島城博物館	徳島市	平成9年3月25日 指定
26	鳴門十二勝真景図巻 <small>ナルト ジュウニシヨウ シンケイジ カン</small>	1巻	徳島市徳島町城内 徳島市立徳島城博物館	徳島市	平成20年2月1日 指定
27	蜂須賀正勝画像 <small>ハチ ス カ マサ カツガ ソウ</small>	1幅	徳島市徳島町城内 徳島市立徳島城博物館	徳島市	平成20年3月28日 指定
28	朝鮮通信使蜂須賀家川御座船図 <small>チョウセンツウシンシ ハチ ス カ ケカワゴザフネズ</small>	2面	徳島市徳島町城内 徳島市立徳島城博物館	徳島市	平成24年5月1日 指定
29	「柳に水車図・桐花図」杉戸絵 <small>ヤナギ スイシャス トウカス スギト エ</small>	2枚4面	徳島市徳島町城内 徳島市立徳島城博物館	徳島市	平成25年2月13日 指定
30	真言宗小野流相承祖師像 <small>オ ノ リウウノシヨウソ シノウ</small>	1幅	徳島市国府町井戸北屋敷80-1	井戸寺	平成29年2月20日 指定

## 有形文化財(彫刻)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	木造阿弥陀如来立像 <small>モクゾウアミダ ニョライ リウウゾウ</small>	1躯	小松島市中田町字奥林5-1	成願寺	昭和29年1月29日 指定
2	木造十一面観音立像 <small>ジュウイチメンカンノンリウウゾウ</small>	1躯	三好市池田町ハヤシ1209	蓮華寺	昭和29年1月29日 指定
3	木造薬師如来坐像 <small>ヤクシニョライザゾウ</small>	1躯	鳴門市里浦町字花面12	宝珠寺	昭和30年5月6日 指定
4	木造男神立像 <small>ダンシンリウウゾウ</small>	3躯	阿南市長生町宮内	八杵神社	昭和30年5月6日 指定 平成18年11月21日 名称変更
5	木造男神坐像 <small>ザノウ</small>	6躯	阿南市長生町宮内	八杵神社	昭和30年5月6日 指定 平成18年11月21日 名称変更
6	日光菩薩、月光菩薩 <small>ニッコウ ボサツ ガツク ボサツ</small>	2躯	徳島市国府町井戸北屋敷 80-1	井戸寺	昭和33年7月18日 指定
7	木造薬師如来坐像 <small>ヤクシニョライザゾウ</small>	1躯	小松島市大林町字本村59	現福寺	昭和35年4月5日 指定
8	線刻阿弥陀如来坐像 <small>センコクア ミダ ニョライザゾウ</small>	1躯	徳島市国府町	個人所有	昭和42年1月17日 指定
9	線刻弥勒菩薩坐像 <small>ミロク ボサツ ザゾウ</small>	1躯	阿南市福井町小谷 弥勒堂	阿南市教育委員会	昭和42年1月17日 指定
10	木造十一面観音立像 <small>ジュウイチメンカンノンリウウゾウ</small>	1躯	美馬郡つるぎ町半田字中熊 54 中熊観音堂	多聞寺	昭和43年6月7日 指定
11	木造阿弥陀如来坐像 <small>アミダ ニョライザゾウ</small>	1躯	阿南市羽ノ浦町岩脇神代地 36	取星寺	昭和43年12月6日 指定
12	木造男神坐像 <small>ザノウ</small>	1躯	徳島市一宮町東丁1-192	国中神社	昭和46年8月10日 指定
13	木造如来形立像 <small>ニョライギョウリウウゾウ</small>	1躯	徳島市一宮町東丁1-192	国中神社	昭和46年8月10日 指定
14	木造男神坐像 <small>ザノウ</small>	1躯	海部郡牟岐町大字川長字天神前13	天神前部落会	昭和48年1月12日 指定
15	木造大日如来坐像 <small>ダイニチニョライザゾウ</small>	1躯	阿波市市場町山野上字大西63	大野寺	昭和48年4月17日 指定
16	弘法大師坐像 <small>コウポウ ダイシザゾウ</small>	1躯	名西郡神山町下分字地中318	焼山寺	昭和48年11月9日 指定
17	大枝鉾神社の神像 <small>オオエダホコジシヤ シンゾウ</small>	3躯	三好市東祖谷大枝	鉾神社	昭和49年8月30日 指定
18	銅造誕生釈迦仏立像 <small>ドウゾウタンジシヤカブツリウウゾウ</small>	1躯	阿波市市場町山野上字大西63	大野寺	昭和50年2月12日 指定
19	木造阿弥陀如来坐像 <small>アミダ ニョライザゾウ</small>	1躯	美馬市脇町大字猪尻字西上野44	最明寺	昭和52年1月21日 指定
20	木造聖観音坐像 <small>シヨウカンオンザゾウ</small>	1躯	勝浦郡勝浦町大字沼江字寺ノ岡5	善入寺	昭和53年3月14日 指定
21	木造阿弥陀如来坐像 <small>アミダ ニョライザゾウ</small>	1躯	三好市東祖谷奥ノ井44	奥ノ井部落	昭和53年9月8日 指定
22	木造毘沙門天立像 <small>ヒンヤモンテンリウウゾウ</small>	1躯	三好市東祖谷久保225	久保部落	昭和54年7月24日 指定
23	木造十一面観音立像 <small>ジュウイチメンカンノンリウウゾウ</small>	1躯	勝浦郡勝浦町大字中角字前山 91	観音寺	昭和54年11月24日 指定
24	木造十一面観音立像 <small>ジュウイチメンカンノンリウウゾウ</small>	1躯	徳島市多家良町池谷185-1 (徳島県立博物館)	青蓮院	昭和58年3月29日 指定
25	阿弥陀如来立像 <small>アミダニョライリウウゾウ</small>	1躯	名西郡石井町石井字城ノ内826	浄土寺	昭和59年8月3日 指定
26	線刻如来坐像 <small>センコクニョライザゾウ</small>	1躯	板野郡上板町	個人所有	昭和60年4月12日 指定
27	線刻如来坐像 <small>センコクニョライザゾウ</small>	1躯	板野郡上板町	個人所有	昭和60年4月12日 指定
28	木造狛犬 <small>コライヌ</small>	1対	三好市東祖谷釣井107	五社神社	平成2年3月27日 指定
29	地藏菩薩坐像 <small>ジゾウボサツザゾウ</small>	1躯	阿南市那賀川町敷地143	万願寺	平成4年7月24日 指定
30	大日如来坐像 <small>ダイニチニョライザゾウ</small>	1躯	三好市井川町井内東2375	地福寺	平成4年7月24日 指定

有形文化財(彫刻)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
31	薬師如来坐像	1 躯	三好郡東みよし町屋間3004	願成寺	平成 5年12月21日 指定
32	木造男神坐像	1 躯	三好市東祖谷高野	新田神社	平成 6年 9月 2日 指定
33	木造薬師如来坐像	1 躯	勝浦郡勝浦町大字坂本字上寺34	長福寺	平成 8年 4月26日 指定
34	木造聖観音坐像	1 躯	勝浦郡勝浦町大字坂本字上寺34	長福寺	平成 8年 4月26日 指定
35	木造地藏菩薩半跏像	1 躯	勝浦郡勝浦町大字坂本字上寺34	長福寺	平成 8年 4月26日 指定 平成18年11月21日 名称変更
36	木造十一面観音立像	1 躯	板野郡北島町中村字寺裏23	能満寺	平成 8年 8月27日 指定
37	木造弘法大師坐像	1 躯	阿波市土成町土成字前田185	熊谷寺	平成11年 7月23日 指定

有形文化財(工芸品)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	観松斎時絵の鞍と鏡	1 揃	徳島市徳島町城内 徳島市立徳島城博物館	徳島市	昭和28年 1月13日 指定 平成18年11月21日 名称変更
2	蜀江錦曼荼羅	10数片	三好市池田町 (徳島県立博物館)	個人所有	昭和28年 1月13日 指定
3	刀 銘 大和守安定	1 口	板野郡北島町	個人所有	昭和28年 1月13日 指定 平成18年11月21日 名称変更
4	刀 表銘 小林伊勢守國輝於椿泊造之 裏銘 寶永四年丁亥年仲春吉日	1 口	徳島市	個人所有	昭和28年 1月13日 指定 平成18年11月21日 名称変更
5	刀 無銘 (伝兼氏)	1 口	三好郡東みよし町	個人所有	昭和28年 1月13日 指定
6	刀 大摺上無銘 (伝福岡一文字)	1 口	徳島市	個人所有	昭和28年 1月13日 指定 平成18年11月21日 名称変更
7	刀 表銘 古銘恒次 裏銘 土肥真了揚之	1 口	徳島市	個人所有	昭和28年 1月13日 指定 平成18年11月21日 名称変更
8	脇指 表銘 藤原保基應需備前介宗次謹鍛 裏銘 安政五年晩春	1 口	三好市池田町	個人所有	昭和28年 1月13日 指定 平成18年11月21日 名称変更
9	刀 表銘 固山備前介宗次 裏銘 嘉永七年二月 日	1 口	阿南市那賀川町	個人所有	昭和28年 1月13日 指定 平成18年11月21日 名称変更
10	刀 銘 勝光之刀寛政十年太公手賜清瀬貴興愛世 子孫敬買藏焉	1 口	阿南市	個人所有	昭和28年 1月13日 指定 平成18年11月21日 名称変更
11	刀 表銘 正保二年国有難先人貞恒奔 命東都中村作州 餞以此刀遂克解紛而飯是以歴世傳寶焉云 裏銘 文化五年戊辰春九世孫長谷川貞順謹誌	1 口	板野郡上板町	個人所有	昭和28年 1月13日 指定 平成18年11月21日 名称変更
12	太刀 銘 阿州氏吉作	1 口	板野郡藍住町	個人所有	昭和28年 1月13日 指定 平成18年11月21日 名称変更
13	刀 表銘 津田近江守助直 裏銘 貞享元年二 月日一試快断胸背	1 口	勝浦郡勝浦町	個人所有	昭和28年 1月13日 指定 平成18年11月21日 名称変更
14	刀 表銘 津田近江守助直 裏銘 天和二年八 月日江州高木	1 口	美馬郡つるぎ町	個人所有	昭和28年 1月13日 指定 平成18年11月21日 名称変更 (?)
15	刀 無銘 (伝金重)	1 口	三好市池田町	個人所有	昭和28年 7月21日 指定
16	槍 銘 康継 (葵紋入)	1 筋	阿波市阿波町	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更
17	刀 表銘 津田越前守助廣 裏銘 延寶七年八 月日	1 口	美馬市美馬町	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更
18	刀 表銘 横山上野大掾藤原祐定 裏銘 備州 長船住人	1 口	美馬市美馬町	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更
19	脇指 表銘 備州長船盛光 裏銘 應永廿二年 八月日	1 口	徳島市	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更
20	刀 表銘 伊勢守國輝於阿州椿泊作之 裏銘 元 禄十丁巳曆初秋森氏村建	1 口	徳島市	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更
21	脇指 表銘 津田越前守助廣 裏銘 延寶三年二 月日	1 口	徳島市	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更
22	脇指 表銘 粟田口近江守忠綱 裏銘 彫物同作	1 口	徳島市	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更
23	刀 銘 阿州石川正守造	1 口	三好市池田町	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更
24	刀 銘 兼元	1 口	三好市池田町	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更

## 有形文化財(工芸品)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
25	刀 表銘 備前國長船住横山祐包 裏銘 嘉永三 年二月日	1口	三好市池田町	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更
26	刀 表銘 井上和泉守国貞 裏銘 菊紋 寛文十 一年八月日	1口	徳島市	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更
27	短刀 表銘 備州長船祐光 裏銘 文明三年八月 日	1口	徳島市吉野本町	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更
28	刀 表銘 阿州住矢野佐真 裏銘 弘化二乙巳年 二月日以神水作之	1口	徳島市末広	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更
29	脇指 阿州住矢野佐真 裏銘 弘化二乙巳年二月 日以神水作之	1口	徳島市末広	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更
30	脇指 銘 阿州海部住藤原氏吉	1口	徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館	徳島県	昭和28年 7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更
31	刀 摺上無銘 (伝来国俊)	1口	美馬郡つるぎ町	個人所有	昭和30年 5月 6日 指定 昭和26年 7月23日 徳島県 平成18年11月21日 名称変更
32	金胎両界五瓶	10口	吉野川市鴨島町飯尾623 (奈良国立博物館)	持福寺	昭和42年 7月11日 指定
33	弘法大師行状曼荼羅	4幅	三好市井川町中岡34	長楽寺	昭和46年 2月23日 指定
34	阿波焼鳳凰風炉	1個	阿南市富岡町	個人所有	昭和51年 8月 6日 指定
35	鉄鈎燈籠	1基	美馬郡つるぎ町貞光字太田西81	熊野十二所神社	昭和54年 1月 9日 指定
36	御崎神社の梵鐘	1口	海部郡海陽町若松字土平 13-1 (海陽町立博物館)	御崎神社	昭和57年 1月29日 指定
37	銅錫杖頭	1柄	美馬郡つるぎ町半田字東久保 884	神宮寺	昭和59年 4月 3日 指定
38	焼山寺の梵鐘	1口	名西郡神山町下分字地中318	焼山寺	昭和59年 8月 3日 指定
39	加賀茶絵	31幅	阿南市富岡町滝ノ下28	正福寺	平成 7年 1月13日 指定
40	波濤時絵燈	1双	徳島市徳島町城内 徳島市立徳島城博物館	徳島市	平成 9年12月26日 指定
41	波濤時絵鞍	1背	三好市池田町	個人所有	平成 9年12月26日 指定

## 有形文化財(書跡・典籍・古文書)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	法華経	8巻	小松島市中田町字寺前27	桂林寺	昭和29年 1月29日 指定
2	弁頭密二教論巻上	1巻	徳島市八万町中津浦221 (徳島県立博物館)	竹林院	昭和30年 5月 6日 指定 平成18年11月21日 指定名称 変更
3	上月文書 附井口家関連資料	161通 21点	三好郡東みよし町加茂 (徳島県立文書館)	個人所有	昭和31年 2月 7日 指定 平成24年 6月 1日 追加指定 及び名称変更
4	軍旗	1流	三好郡東みよし町加茂 (徳島県立博物館)	個人所有	昭和32年 1月16日 指定
5	菅生文書	13通	三好郡東みよし町加茂 (徳島県立博物館)	個人所有	昭和32年 1月16日 指定 平成18年11月21日 名称変更
6	飯尾常房書跡集 附桶長語書跡	一括 8点	徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館	徳島県	昭和34年 9月11日 指定
7	中林梧竹作品および関係資料	1括	徳島市中前川町 徳島県立文学書道館	徳島県	昭和34年 9月11日 指定
8	大聖寺文書 大聖寺制札	3通 1枚	板野郡上板町西分字キキ木 2-3 (徳島県立文書館)	大聖寺	昭和34年 9月11日 指定
9	焼山寺文書 宗秀奉下文	1通	名西郡神山町下分字地中318	焼山寺	昭和37年 1月16日 指定 昭和58年 4月19日 名称変更 昭和58年10月 7日 名称変更
10	焼山寺文書 寺領寄進状目録	1通	名西郡神山町下分字地中318	焼山寺	昭和37年 1月16日 指定 昭和58年10月 7日 名称変更
11	阿波志	12冊	徳島市徳島町城内 徳島市立徳島城博物館	徳島市	昭和43年12月 6日 指定
12	飯尾常房書状 附短冊 (雑物舟中暮春)	3点	徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館	徳島県	昭和44年 3月22日 指定
13	大宮八幡神社大般若経	600冊	那賀郡那賀町鮎川字西宮9-1	大宮八幡神社	昭和49年 8月30日 指定 平成18年11月21日 名称変更
14	細川成之書跡	4点	徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館	徳島県	昭和51年 4月 6日 指定
15	細川澄元書跡	1通	徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館	徳島県	昭和51年 4月 6日 指定
16	大般若経 (佐々木崇永版)	600帖	勝浦郡勝浦町大字三溪字上羽瀬 39	妙音寺	昭和53年 3月14日 指定

有形文化財(書跡・典籍・古文書)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
17	ダイニチジダイハンニヤキョウ 大日寺大般若経	569帖(紙本墨書522帖,黄檗版47帖)	海部郡海陽町大字穴喰浦字穴喰423	大日寺	昭和54年11月24日 指定 平成18年11月21日 名称変更
18	イノツネフサ 飯尾常房 書状 短冊	1通 4枚	徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館	徳島県	昭和55年12月18日 指定
19	カンゼンジダイハンニヤキョウ 勧善寺大般若経	564巻	名西郡神山町阿野字宮分1	勧善寺	昭和58年 8月30日 指定 平成18年11月21日 名称変更
20	ショウザンジモンジョ 焼山寺文書 佐伯守安寄進状	1通	名西郡神山町下分字地中318	焼山寺	昭和58年 8月30日 指定
21	ミキケ 三木家文書	45通	美馬市木屋平 (徳島県立博物館)	個人所有	昭和59年 8月 3日 指定
22	マツカケモンジョ 松家文書	15通	美馬市木屋平	個人所有	昭和59年 8月 3日 指定
23	ジフクジダイハンニヤキョウ 地福寺大般若経 附唐櫃三合	590帖	三好市井川町井内東2375	地福寺	昭和61年12月 9日 指定
24	オリハラケ モンジョ 織原家文書	18通	阿南市橋町西浦13-1	織原 英文	平成30年 3月30日 指定

有形文化財(考古資料)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	ケサダスキモンドウタク 袈裟褌文銅鐸(小松島市整合出土)	1口	小松島市松島町10-1 (徳島県立博物館)	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更
2	タカガワラ イタビ 高川原の板碑	1基	名西郡石井町高川原字加茂野 敷地神社	石井町教育委員会	昭和28年 7月21日 指定 昭和53年 2月 3日 種別変更
3	イチラク 市楽の板碑群	17基	名西郡石井町高川原字市楽 石川神社	石井町教育委員会	昭和29年 8月 6日 指定 昭和53年 2月 3日 種別変更
4	イタノウサダニガキウ 板野蔵佐谷瓦経	一括	阿南市長生町間谷	個人所有	昭和33年 7月18日 指定
5	タキ ミヤキョウブカシユドヒン 滝の宮経塚出土品	一括	美馬市美馬町字願勝寺8	美馬郷土博物館	昭和35年 4月 5日 指定
6	ヒドノダニシユツヒンウコツキ 樋殿谷出土蔵骨器関係資料	18点	徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館	徳島県	昭和37年 5月11日 指定
7	ケサダスキモンドウタク 袈裟褌文銅鐸(徳島市安都真出土)	4口	徳島市入田町安都真273 (徳島県立博物館)	個人所有	昭和46年 8月10日 指定 昭和53年 2月10日 名称変更 平成18年11月21日 名称変更
8	ヒラガタドウケン カミヤマチヨウヒガシテラ 平形銅剣(神山町東寺出土)	3口	名西郡神山町下分字東寺48 (徳島県立博物館)	個人所有	昭和52年 6月 7日 指定 平成18年11月21日 名称変更
9	アワ ヨクゾウ ホヒ 阿波国造墓碑	1基	名西郡石井町石井字石井1784	中王子神社	平成 2年11月27日 指定
10	ケサダスキモンドウタク 袈裟褌文銅鐸(徳島市名東遺跡出土)	1口	徳島市国府町西矢野 徳島市立考古資料館	徳島市教育委員会	平成 9年 3月25日 指定
11	袈裟褌文銅鐸(三好市西祖谷山村榎神社蔵)	1口	三好市西祖谷山村榎神社蔵 (徳島県立埋蔵文化財総合センター)	榎神社	平成18年 5月 2日 指定
12	ハギワライチゴウボシユツヒン 萩原一号墓出土品	一括	板野郡板野町伏字平山 徳島県立埋蔵文化財総合センター	徳島県	平成18年 5月 2日 指定
13	ニシヤマダニ ニゴウ フン 西山谷二号墳出土品	一括	板野郡板野町伏字平山 徳島県立埋蔵文化財総合センター	徳島県	平成18年 5月 2日 指定
14	レンガダニコフツグン 蓮華谷古墳群(Ⅱ)二号墳出土品	一括	板野郡板野町伏字平山 徳島県立埋蔵文化財総合センター	徳島県	平成20年 2月 1日 指定
15	カネガガ遺跡出土品	90点	板野郡板野町伏字平山 徳島県立埋蔵文化財総合センター	徳島県	平成20年 3月28日 指定
16	カンインジ シキジイセキ モツカン カンガ 観音寺・敷地遺跡木簡と官衙関連出土品	6点	板野郡板野町伏字平山 徳島県立埋蔵文化財総合センター	徳島県	平成22年 2月18日 指定 平成27年10月27日 一部解除 (重文指定により)

有形文化財(歴史資料)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	ウスガタ イハイ 雲首形位牌	1基	那賀郡那賀町和食	個人所有	昭和31年 2月 7日 指定 昭和58年 2月 3日 種別変更 平成 2年 7月23日 種別変更
2	シマチバシワタリソメズ 新町橋渡初之図	1幅	徳島市中通町	個人所有	昭和34年 9月11日 指定 昭和53年 4月11日 種別変更
3	ミツシュウショウガクセツサイウブジュタイズイキョウウキハンギ 密宗所学説一切有部受体随行要軌板木	44枚	名西郡石井町石井字重松531	蓮光寺	昭和63年 7月29日 指定 平成18年11月21日 種別変更
4	ウスガタ イハイ 雲首形位牌	1組	那賀郡那賀町中山	個人所有	平成 2年 7月23日 指定
5	バンドウフリョウショウヨウシヨカンケンシヨウ 板東俘虜収容所関係資料	612点	鳴門市大麻町松字東山田 鳴門市ドイツ館 徳島市八万町向寺山 徳島県立文書館	鳴門市 徳島県	平成20年3月28日 指定 298点 令和元年10月8日追加指定 314点

## 無形文化財(工芸技術)

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	アワ ショウアイノメ ナリ 阿波正藍染しじら織	—	徳島市国府町和田字居内189-2	代表 長尾伊太郎	昭和38年 6月18日 指定 (令和元年10月 1日 保持者 代表変更)
2	アワ ショウアイノメノウ 阿波正藍染法	—	徳島市国府町和田字居内161	岡本織布工場 代表 岡本政和	昭和43年 6月 7日 指定
3	アワ カ フ セイゾクキキウ 阿波太布製造技法	—	徳島県那賀郡那賀町木頭出原字 マエダ34	阿波太布製造技法 保存伝承会	昭和59年 8月 3日 指定
4	トウケンセイサク 刀剣製作	—	吉野川市鴨島町牛島1265	杉山俊雄	平成12年 3月21日 指定
5	アワ テ スキ ワ シ セイゾウ キ ホウ 阿波手漉き和紙製造の技法	—	吉野川市山川町川東136	藤森洋一	平成28年10月31日 指定
6	アワ アイ チョウセン 阿波藍の注染	—	徳島市佐古七番町9-12	古庄紀治	平成30年 3月30日 指定

## 有形民俗文化財

番号	名称	員数など	所在地(寄託先)	所有者又は管理者	指定年月日
1	タケチ ケ アイネドコ 武知家の藍寝床	1 棟	名西郡石井町高川原	個人所有	昭和35年 9月24日 指定 昭和53年 2月 3日 指定・名 称変更
2	カワタ テスキ ワ シ セイゾクヨウ 川田手漉和紙製造用具	88点	吉野川市山川町翁喜台117吉野川 市役所山川支所	吉野川市	昭和48年11月 9日 指定 昭和53年 2月 3日 指定変更
3	テング ヒサキヨウボウ 天狗久旧工房及び製作用具、製品並びに生活関連 資料	1 棟及び用 具272点、製 品726点、資 料一式	徳島市国府町和田字居内172 徳島市天狗久資料館	徳島市	平成13年 9月11日 指定 平成14年 3月26日 一部解除 (重要有形民俗文化財に指 定)
4	アワニギョウジョウリニンギョウガシラ カドメガシラ キントウジ メイ 阿波人形浄瑠璃人形頭 角目頭(金藤次) 銘 徳 島縣名東郡國府町和田天狗屋久吉作之 大正十年 十一月吉日	1 個	阿南市新野町岡花201	中村園太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名 称変更
5	阿波人形浄瑠璃人形頭 寄年頭(本蔵) 銘 徳島縣 名東郡國府町和田天狗屋久吉作 大正八年十二月 吉日	1 個	阿南市新野町岡花201	中村園太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名 称変更
6	阿波人形浄瑠璃人形頭 寄年頭(宗眼) 無銘(伝福 山佐平)	1 個	阿南市新野町岡花201	中村園太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名 称変更
7	阿波人形浄瑠璃人形頭 別師頭(盛綱) 銘 徳島縣 名東郡國府町和田 天狗屋久吉作之 大正十三年五 月	1 個	阿南市新野町岡花201	中村園太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名 称変更
8	阿波人形浄瑠璃人形頭 娘頭(桂姫) 銘 徳島縣名 東郡國府町和田 天狗屋久吉作之 大正十二年五月	1 個	阿南市新野町岡花201	中村園太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名 称変更
9	阿波人形浄瑠璃人形頭 女房頭(尾上) 銘 徳島縣 名東郡國府町和田 天狗屋久吉作之 六十一才 大 正八年十月吉日	1 個	阿南市新野町岡花201	中村園太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名 称変更
10	阿波人形浄瑠璃人形頭 女房頭(萩の方) 銘 阿州 名東郡和田村住 天狗屋久吉作之 四十三才 明治 三十四年秋	1 個	阿南市新野町岡花201	中村園太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名 称変更
11	阿波人形浄瑠璃人形頭 一役頭(姐己) 銘 阿州和 田天狗屋久義作	1 個	徳島市藍場町2丁目14 徳島県郷土文化会館	公益財団法人徳島 県文化振興財団	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名 称変更
12	阿波人形浄瑠璃人形頭 一役頭(太公望) 銘 阿州 名東郡和田村 天狗屋久吉四十四歳作之 明治三十 五年十一月吉日	1 個	名西郡神山町神領字北212-1	上村都太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名 称変更
13	阿波人形浄瑠璃人形頭 一役頭(影清) 銘 徳島縣 名東郡和田村住細工師四十九歳世界第一無類飛切 名人天狗屋久吉作之 明治四十年十一月吉日	1 個	名西郡神山町神領字北212-1	上村都太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名 称変更
14	阿波人形浄瑠璃人形頭 角目頭(光秀) 銘 阿州名 東郡和田村天狗屋久吉作之四十四才 明治三十五 年冬	1 個	名西郡神山町神領字北212-1	上村都太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名 称変更
15	阿波人形浄瑠璃人形頭 三曲頭(十次郎) 銘 徳 島縣國府町和田天狗屋久吉作之 昭和十八年春	1 個	名西郡神山町神領字北212-1	上村都太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名 称変更

有形民俗文化財

番号	名称	員数など	所在地（寄託先）	所有者又は管理者	指定年月日
16	阿波人形浄瑠璃人形頭 角目頭 <small>カトウマサキヨ</small> （加藤正清） 銘 阿州名東郡和田村天狗屋久吉作之 明治三十八年冬	1個	名西郡神山町神領字北212-1	上村都太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
17	阿波人形浄瑠璃人形頭 別師頭 <small>ベッシガシラ ユラノスケ</small> （由良之助） 銘 徳島縣名東郡和田村 天狗屋久吉 四十八才作之 明治三十九年九月吉日	1個	名西郡神山町神領字北212-1	上村都太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
18	阿波人形浄瑠璃人形頭 壽年頭 <small>ヨリト ガシラホンゾウ</small> （本蔵） 銘 阿波国 名東郡和田村天狗屋久吉四十八才 明治三十九年九月	1個	名西郡神山町神領字北212-1	上村都太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
19	阿波人形浄瑠璃人形頭 角目頭 <small>カドメガシラマツオウマル</small> （松丸） 無銘（天狗弁）	1個	名西郡神山町神領字北212-1	上村都太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
20	阿波人形浄瑠璃人形頭 大丸目頭 <small>オオマルメガシラ ベンケイ</small> （弁慶） 銘 徳島縣名東郡和田村住 天狗屋久吉作之 四十七才	1個	名西郡神山町神領字北212-1	上村都太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
21	阿波人形浄瑠璃人形頭 角目頭 <small>カドメ ガシラセキスケ</small> （関助） 銘 徳島縣名東郡國府町大字和田 天狗屋久吉作之 明治四十二年十二月吉日	1個	名西郡神山町神領字北212-1	上村都太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
22	阿波人形浄瑠璃人形頭 角目頭 <small>ジュウロクベ</small> （十郎兵衛） 銘 阿波國名東郡和田村 天狗屋久吉作之四十七才 明治三十八年冬	1個	名西郡神山町神領字北212-1	上村都太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
23	阿波人形浄瑠璃人形頭 一役頭 <small>イチヤクガシラダツキ</small> （姐己） 銘 徳島縣名東郡和田村 天狗屋久吉作之四十七才 明治三十八年十二月吉日	1個	名西郡神山町神領字北212-1	上村都太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
24	阿波人形浄瑠璃人形頭 娘頭 <small>ムスメガシラ ソメ</small> （お染） 銘 阿州和田村 天狗屋久吉作之四十二才 明治三十三年十月吉日	1個	名西郡神山町神領字北212-1	上村都太夫座	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
25	阿波人形浄瑠璃人形頭 一役頭 <small>イチヤクガシラ タイコウボウ</small> （太公望） 銘 阿州和田村天狗屋久義作之 明治三十一年九月吉日 年四十才	1個	徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館	徳島バス（株）	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
26	阿波人形浄瑠璃人形頭 女房頭 <small>メサオカ</small> （政岡） 銘 徳島縣名東郡國府町大字和田村 天狗屋久吉年五十二才作之 明治四拾三年十一月吉日	1個	徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館	徳島バス（株）	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
27	阿波人形浄瑠璃人形頭 別師頭 <small>ベッシガシラ ムネトウ</small> （宗任） 銘 徳島縣名東郡天狗屋久吉作 五十四才 別師 明治四拾五年春	1個	鳴門市撫養町	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
28	阿波人形浄瑠璃人形頭 娘頭 <small>ムスメガシラヤエガキヒメ</small> （八重垣姫） 銘 徳島縣名東郡矢野村 近藤弁吉作之 大正九年十月中旬旬	1個	鳴門市撫養町	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
29	阿波人形浄瑠璃人形頭 角目頭 <small>カドメガシラ クマガイ</small> （熊谷） 銘 徳島縣名東郡國府町大字和田 天狗屋久吉作 五十七才 大正四年三月吉日	1個	徳島市北田宮	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
30	阿波人形浄瑠璃人形頭 丸目頭 <small>マルメガシラ ミツヒデ</small> （光秀） 銘 阿州和田村天狗屋久吉作之四十三才 明治三十四年九月吉日	1個	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
31	阿波人形浄瑠璃人形頭 別師頭 <small>ベッシガシラ モリツナ</small> （盛綱） 銘 阿州名東郡和田村天狗屋久吉四十四才作之 明治三十五年八月吉日	1個	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
32	阿波人形浄瑠璃人形頭 角目頭 <small>カドメガシラ クマガイ</small> （熊谷） 銘 阿州名東郡和田村世界一天狗屋吉岡久吉之作 明治三十四年春	1個	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
33	阿波人形浄瑠璃人形頭 別師頭 <small>ベッシガシラ ジュウヘエ</small> （重兵衛） 銘 和田人形忠 明治三十閏十一月	1個	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更
34	阿波人形浄瑠璃人形頭 別師頭 <small>ベッシガシラ マツナガダイゼン</small> （松永大膳） 銘 和田人形忠 明治三十三 六月	1個	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和28年 7月21日 指定 平成18年 9月 1日 指定・名称変更

## 有形民俗文化財

番号	名称	員数など	所在地（寄託先）	所有者又は管理者	指定年月日
35	阿波人形浄瑠璃人形頭 家老頭(由良之助) 銘 阿波和田人形忠 明治三十三年庚子五月	1個	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和28年7月21日指定 平成18年9月1日指定・名称変更
36	阿波人形浄瑠璃人形頭 寄年頭(本蔵) 銘 和田人形忠 明治三十年十月	1個	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和28年7月21日指定 平成18年9月1日指定・名称変更
37	阿波人形浄瑠璃人形頭 丸目頭(青弁慶) 無銘(伝福山佐平)	1個	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和28年7月21日指定 平成18年9月1日指定・名称変更
38	阿波人形浄瑠璃人形頭 家老頭(由良之助) 銘 阿州和田村住天狗屋久義作之三十七才 明治廿八年夏	1個	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和28年7月21日指定 平成18年9月1日指定・名称変更
39	阿波人形浄瑠璃人形頭 丸目頭(青弁慶) 無銘(伝福山佐平)	1個	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和28年7月21日指定 平成18年9月1日指定・名称変更
40	阿波人形浄瑠璃人形頭 寄年頭(加平次) 銘 阿州名東郡和田村天狗屋久吉 四十四才作	1個	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和28年7月21日指定 平成18年9月1日指定・名称変更
41	阿波人形浄瑠璃人形頭 三番髪頭 無銘(伝馬之背駒藏)	1個	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和28年7月21日指定 平成18年9月1日指定・名称変更
42	阿波人形浄瑠璃人形頭 寄年頭(弥陀六) 無銘(伝福山佐平)	1個	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和28年7月21日指定 平成18年9月1日指定・名称変更
43	阿波人形浄瑠璃人形頭 寄年頭(平作) 無銘(伝福山佐平)	1個	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和28年7月21日指定 平成18年9月1日指定・名称変更
44	阿波人形浄瑠璃人形頭 角目頭(光秀) 銘 和田辰六月	1個	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和28年7月21日指定 平成18年9月1日指定・名称変更
45	阿波人形浄瑠璃人形頭 娘頭(お染) 銘 和田人形忠 明治三十五年辰三月	1個	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和28年7月21日指定 平成18年9月1日指定・名称変更
46	阿波人形浄瑠璃人形頭 悪婆頭(荒たき) 無銘(伝福山佐平)	1個	板野郡松茂町中喜来字中須20-2	公益社団法人三木文庫	昭和28年7月21日指定 平成18年9月1日指定・名称変更
47	阿波人形浄瑠璃人形頭 女房頭(政岡) 銘 徳島縣名東郡國府町大字和田天狗屋久吉作之五十三才 明治四拾四年六月吉日	1個	徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館	徳島県	昭和29年1月29日指定 平成18年9月1日指定・名称変更
48	阿波人形浄瑠璃人形頭 角目頭(金藤次) 銘 徳島縣名東郡國府町和田 天狗屋久吉作 昭和四年秋	1個	徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館	徳島県	昭和29年1月29日指定 平成18年9月1日指定・名称変更
49	阿波人形浄瑠璃人形頭 娘頭(八重垣姫) 銘 徳島縣名東郡國府町 天狗屋久吉之作 明治四十三年一月	1個	徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館	徳島県	昭和29年1月29日指定 平成18年9月1日指定・名称変更
50	阿波人形浄瑠璃人形頭 一役頭(口上) 銘 阿州名東郡國府町大字和田村天狗屋久吉作之 明治三十八年十二月吉日	1個	名西郡神山町神領字北212-1	上村都太夫座	平成18年11月21日 指定
51	阿波古式打毬関係資料	405点	徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館	徳島県	平成18年11月21日 指定

## 無形民俗文化財

番号	名称	員数など	所在地（寄託先）	所有者又は管理者	指定年月日
1	ヤマシロ カネオドリ 山城の鉦踊	—	三好市山城町粟山、信正、茂地、寺野	三好市教育委員会	昭和29年8月6日指定 昭和49年6月14日名称変更 昭和53年2月3日指定変更
2	ウ サ ハチマンジンジャ 宇佐八幡神社のお御供	—	鳴門市撫養町黒崎字八幡	宇佐八幡神社	昭和30年5月6日指定 昭和53年2月3日指定変更
3	カナマルハチマンジンジャ ヨイミヤ シンジ 金丸八幡神社の宵宮の神事	—	三好郡東みよし町中庄	金丸八幡神社	昭和30年5月6日指定 昭和53年2月3日指定変更
4	ヤマカワチヨウカミ ヨナタカラオドリ 山川町神代御宝踊	—	吉野川市山川町川東	山川町神代御宝踊川東保存会	昭和36年3月14日指定 昭和53年2月3日指定変更
5	イチウ アマゴ 一宇の雨乞い踊り	—	美馬郡つるぎ町一宇字太刀之本16	つるぎ町教育委員会	昭和47年9月8日指定 昭和53年2月3日指定変更
6	タノ テンオウシヤチ ゴサンバノウ 田野の天王社稚児三番叟	—	小松島市田野町字鳥居本3	天王社稚児三番叟保存会	昭和53年9月8日 指定
7	タウラ フ 田浦のたたら踏み	—	小松島市田浦町字中村17	田浦町たたら踏み保存会	昭和56年5月6日 指定
8	ハバヤマ オド ケンブン 端山の踊り念仏 木屋の踊り念仏 川見の踊り念仏	—	美馬郡つるぎ町貞光字木屋、宇川見105	木屋部落、川見南無阿弥堂保存会	昭和56年5月6日 指定

## 無形民俗文化財

番号	名称	員数など	所在地（寄託先）	所有者又は管理者	指定年月日
9	ニシュキ 西由岐のうちわ踊り	—	海部郡美波町西由岐東13	西由岐うちわ踊り保存会	平成11年 7月23日 指定
10	アルセ 有瀬かぐら踊り	—	三好市西祖谷山村有瀬	有瀬かぐら踊り保存会	平成13年 5月11日 指定
11	ツダ 津田の盆踊り	—	徳島市津田町	津田の盆踊り保存会	平成14年 5月 7日 指定
12	シクイギオンマツリ ヤマホコギョウジ 穴喰祇園祭の山鉾行事	—	海部郡海陽町大字久保字久保3	穴喰祇園祭山鉾保存会 穴喰祇園祭お能保存会	平成15年 8月 1日 指定
13	エノミヤジンジャ カミオド 宅宮神社の神踊り	—	徳島市上八万町上中筋558	宅宮神社の神踊り保存会	平成22年 2月18日 指定
14	アワ デコ 阿波木偶「三番叟まわし」	—	徳島市国府町芝原字神楽免158	阿波木偶箱まわし保存会	平成27年 2月12日 指定
15	タチバナ カイショウハチマンジンジャ シュウキレイサイギョウジ 橋 海正八幡神社の秋季例祭行事	—	阿南市橋町大浦	海正八幡神社	平成28年 6月 6日 指定

## 史跡

番号	名称	員数など	所在地（寄託先）	所有者又は管理者	指定年月日
1	オオザト コフン 大里古墳	1基	海部郡海陽町大里字浜崎34	海陽町教育委員会	昭和27年 6月25日 指定
2	シバノ 渋野の古墳	4基	徳島市渋野町字頭他	徳島市	昭和28年 1月13日 指定 平成 2年11月27日 追加指定
3	ヤノ 矢野の古墳	1基	徳島市国府町西矢野40	徳島市	昭和28年 7月21日 指定
4	ベンケイ イワヤ 弁慶の岩屋	1基	小松島市芝生町大字宮後	小松島市教育委員会	昭和28年 7月21日 指定
5	フクロイヨウスイ スイゲンチ 袋井用水の水源池	1件	徳島市鮎喰町2丁目	徳島市	昭和28年 7月21日 指定
6	アワ コクテンジ アト 阿波国分寺跡	1件	徳島市国府町矢野718	國分寺	昭和28年 7月21日 指定
7	ニウタ カワカマアト 入田の瓦窯跡	1件	徳島市	個人所有	昭和28年 7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更
8	キタオカ 北岡古墳	2基	阿波市阿波町北岡 74-2, 115-1	阿波市	昭和29年 8月 6日 指定 平成18年11月21日 名称変更
9	イチノミヤジョウアト 一宮城跡	1件	徳島市一宮町西丁237	一宮神社	昭和29年 8月 6日 指定
10	イシイ ハイジツアト 石井庵寺跡	1件	名西郡石井町石井字城ノ内725-2, 726, 727	石井町	昭和30年 5月 6日 指定
11	イタノ アタゴヤマ 板野の愛宕山古墳	1基	板野郡板野町川端字芦谷山8-1	板野町教育委員会	昭和33年 7月18日 指定
12	アマノカワケジンジャコフンダン 天河別神社古墳群	1件	鳴門市大麻町池谷字滝ヶ谷55 字孫太郎谷1他	鳴門市教育委員会	昭和33年 7月18日 指定 平成28年12月 5日 一部解除
13	ジョウロクジ 丈六寺	1件	徳島市丈六町丈領32	丈六寺	昭和34年 6月12日 指定
14	タキ ミヤキョウヅカ 滝の宮経塚	1基	美馬市美馬町字滝ノ宮 1 4 9 番地 の3	個人所有	昭和35年 4月 5日 指定
15	イタノ イヌフシノウサダニガキョウヅカ 板野犬伏蔵佐谷瓦経塚	1基	板野町犬伏字蔵ノ谷3-2	板野町	昭和35年 4月 5日 指定 平成18年11月21日 名称変更
16	コウベジ アト 河辺寺跡	1件	吉野川市鴨島町敷地字宮の北 426, 427, 428	吉野川市教育委員会	昭和40年 3月 5日 指定
17	タイリョウジ チョウセキ 太龍寺の丁石	11基	阿南市加茂谷町居谷	一宿寺	昭和42年12月19日 指定 平成18年11月21日 名称変更
18	サクラマ イケアト セキヒ 桜間の池跡 石碑	3946. 21㎡, 1基	名西郡石井町高川原字桜間28-1 桜間神社	石井町教育委員会	昭和44年 9月 9日 指定
19	カミ ダニガワ イワカゲ イセキダン 加茂谷川岩陰遺跡群	1号(105㎡) 2号(60㎡) 5号(140㎡)	三好郡東みよし町西庄字小伝 96 (1号), 97 (2号) 西庄字谷東 103 (5号)	東みよし町教育委員会	昭和48年 8月21日 指定
20	ナルトン モリサキ カイツカ 鳴門市森崎の貝塚	671㎡	鳴門市大麻町大谷字森崎2-1, 3-1	鳴門市	昭和49年 8月30日 指定
21	ノムラ ハチマンコフン 野村八幡古墳	1基	美馬市脇野村4144	野村八幡神社	昭和53年 3月14日 指定
22	ア シロヒガシバラ 足代東原遺跡	420㎡	三好郡東みよし町足代字東原 590-9	東みよし町	昭和59年12月28日 指定
23	ウエザクラジョウアト 上桜城跡(本丸・西の丸)	22, 062㎡	吉野川市川島町桑村字植桜2918 番, 2920番, 2911番55, 2922番 3, 2922番5, 2935番, 2923番	吉野川市長	平成元年12月 8日 指定
24	ドイツ橋 ツケタリヒョウチュウ 附標柱	1基	鳴門市大麻町板東字広塚13-1	大麻比古神社	平成16年 1月30日 指定
25	ド ナリ マルヤコフン 土成丸山古墳	1基 3, 996㎡	阿波市土成町高尾字熊の庄	阿波市、引野西部 用水組合ほか	平成23年 2月10日 指定
26	カワシマハイジツアト 川島庵寺跡	1件 879. 77㎡	吉野川市川島町川島400番地	幸福の科学	平成29年 2月20日 指定

## 名勝

番号	名称	員数など	所在地（寄託先）	所有者又は管理者	指定年月日
1	鶯敷ラインおよび水柱観音 ツララ、カンノン	1件	那賀郡那賀町細淵から水柱観音の間	那賀町教育委員会	昭和30年7月15日 指定 平成18年11月21日 名称変更
2	願勝寺庭園 ガンショウジ テイエ	285.56㎡	美馬市美馬町字願勝寺8	願勝寺	平成10年8月11日 指定
3	多聞寺庭園 タモンジ テイエ	319.91㎡	美馬郡つるぎ町半田字上喜来57番地	多聞寺	平成11年4月30日 指定

## 名勝天然記念物

番号	名称	員数など	所在地（寄託先）	所有者又は管理者	指定年月日
1	剣山並びに垂寒帯植物林 ツルギサン アカタイシヨクブツリン	1件	美馬市木屋平、那賀郡那賀町、三好市東祖谷、標高1,700m以上	各教育委員会	昭和29年1月29日 指定 平成18年11月21日 名称変更
2	美濃田の淵 ミノダ フチ	1件	三好郡東みよし町足代字小山3822他	東みよし町教育委員会	昭和30年7月15日 指定

## 天然記念物（動物）

番号	名称	員数など	所在地（寄託先）	所有者又は管理者	指定年月日
1	蒲生田のアカウミガメ産卵地 ガモウダ サンランテ	—	阿南市椿町蒲生田46-2	阿南市	昭和34年12月15日 指定 平成18年11月21日 名称変更
2	桑野川のオヤニラミ クワノ ガワ	—	阿南市新野町 新野西小学校より川又に至る桑野川の上流500mの水域	阿南市教育委員会	昭和42年3月17日 指定
3	大島のアオサギとその群生地 オオシマ グンセイチ	4.8ha	海部郡牟岐町大字牟岐浦	個人所有	昭和50年8月12日 指定

## 天然記念物（植物）

番号	名称	員数など	所在地（寄託先）	所有者又は管理者	指定年月日
1	金磯のアカウ カナイノ	1件	小松島市金磯町弁天山	小松島市教育委員会	昭和28年1月13日 指定 平成18年11月21日 名称変更
2	矢神のイチヨウ ヤガミ	1樹	名西郡石井町高原字中島新宮本宮神社	石井町教育委員会	昭和28年7月21日 指定 平成18年11月21日 名称変更
3	飛島のイブキ群落 トビシマ	1件	鳴門市鳴門町土佐泊浦飛島	鳴門市	昭和29年1月29日 指定
4	銚スギ ホ	1樹	三好市東祖谷大枝	銚神社	昭和29年1月29日 指定 平成18年11月21日 名称変更
5	左右内の一本スギ ソウチ	1樹	名西郡神山町下分字左右内	一本杉庵	昭和29年1月29日 指定 昭和53年2月3日 名称変更
6	大月のオハツキイチヨウ オオツキ	1樹	三好市山城町大月長福寺	三好市教育委員会	昭和29年1月29日 指定 昭和53年2月3日 名称変更
7	恩山寺ピランジュ オンザンジ	1樹	小松島市田野町字恩山寺谷	恩山寺 小松島市教育委員会	昭和29年1月29日 指定 平成18年11月21日 名称変更
8	櫛淵のフウ クシヅチ	1樹	小松島市櫛淵町字太田	小松島市教育委員会	昭和29年1月29日 指定 昭和53年2月3日 名称変更
9	ヤッコソウ ジセイ、ホクゲシチ	1件	海部郡海陽町奥浦字町内192 妙見山 明現神社境内	海陽町	昭和29年8月6日 指定
10	足代のナギの林 アシロ ハヤシ	1件	三好郡東みよし町足代字宮ノ岡3026他	東みよし町教育委員会	昭和30年7月15日 指定 平成18年11月21日 名称変更
11	長生の暖地性樹林 ナガ イケ ダンチ、セイジュリン	1件	阿南市長生町大谷	大谷文化財保護会	昭和31年2月7日 指定 昭和53年2月3日 名称変更
12	矢上の大クス ヤガミ オオ	1樹	板野郡藍住町矢上字春日春日神社	藍住町	昭和31年2月7日 指定 平成18年11月21日 名称変更
13	坂本のオハツキイチヨウ サカモト	1樹	勝浦郡勝浦町大字坂本	個人所有	昭和32年1月16日 指定 昭和53年2月3日 名称変更
14	案内神社の大クス アンナイジンジ、オオ	1樹	阿波市吉野町柿原字シノ原337	案内神社	昭和33年7月18日 指定 平成18年11月21日 名称変更
15	高瀬の大スギ コウセ オオ	2樹	美馬郡つるぎ町半田	個人所有	昭和34年6月12日 指定 平成18年11月21日 名称変更
16	鳥屋の大クス トリヤ オオ	1樹	板野郡上板町瀬部字榎山576-1	鳥羽神社	昭和34年12月15日 指定 平成18年11月21日 名称変更
17	境目のイチヨウ サカイ	1樹	阿波市市場町大影字境目92-1	阿波市	昭和35年9月24日 指定
18	北河内のタチバナ自生地 キタガワウチ	3樹 1町歩	海部郡美波町北河内	個人所有	昭和36年3月14日 指定
19	神山町辰ノ宮のクス カミヤマチヨウタツミヤ	3樹	名西郡神山町下分字西寺79	宇佐八幡神社	昭和37年1月16日 指定 平成18年11月21日 名称変更
20	尾関のクロガネモチ オノセ	1樹	阿波市市場町尾関字日吉576	阿波市教育委員会	昭和37年1月16日 指定
21	焼山寺山のフジの群生地 ショウサンジ、ヤマ	1件	名西郡神山町下分字地中225	焼山寺	昭和37年1月16日 指定 平成18年11月21日 名称変更
22	焼山寺山スギ並木 オホキ	1件	名西郡神山町下分字地中318	焼山寺	昭和37年1月16日 指定 平成18年11月21日 名称変更
23	ポウランの北限自生地 ホクザンジ、オオ	1件	那賀郡那賀町和食字156-2他	蛭子神社	昭和38年6月18日 指定 平成5年12月21日 追加指定
24	天神のイチヨウ テンジン	1樹	名西郡石井町高川原字天神天満神社	石井町教育委員会	昭和39年5月1日 指定

天然記念物（植物）

番号	名称	員数など	所在地（寄託先）	所有者又は管理者	指定年月日
25	クロゾウ シンゲンシホクブツグンラク 黒沢の湿原植物群落	6,400㎡	三好市池田町漆川黒沢2950他	三好市教育委員会	昭和40年 3月 5日 指定 昭和59年12月 7日 地番所在 変更
26	ゲン オオ 壇の大クス	1 樹	吉野川市鴨島町森藤字平山566	吉野川市教育委員会	昭和40年 3月 5日 指定
27	ギョク リンジ 玉林寺のモクコク	1 樹	吉野川市鴨島町山路107	玉林寺	昭和40年 3月 5日 指定
28	アラタノ グンセイ 新野のクスの群生	10樹	阿南市新野町北宮ノ久保	轟神社	昭和42年 1月17日 指定 平成18年11月21日 名称変更
29	オオノジマ 大野島のフジとクス	2 樹	阿波市市場町大野島字天神66	大野島神社	昭和43年12月 6日 指定 平成18年11月21日 名称変更
30	キラ 吉良のエドヒガン	1 樹	美馬郡つるぎ町貞光字吉良	つるぎ町	昭和46年 2月23日 指定
31	ベツショ オオ 別所の大クス	1 樹179㎡	美馬市脇町別所字政所2194-1	美馬市	昭和47年 3月17日 指定 昭和48年 9月 7日 名称変更
32	オオシマ ジセイチ 大島のタチバナ自生地	6,300㎡	海部郡牟岐町大字牟岐浦	個人所有	昭和48年 4月17日 指定
33	オカ ミヤ オオ 岡の宮の大クス	1 樹 3 幹	板野郡板野町大寺字岡山路7	岡上神社	昭和48年 8月21日 指定
34	ヒガシイヤ シャソウグン 東祖谷の社叢群	7 カ所	三好市東祖谷落合175 三所神社、栗枝渡144 八幡神社、奥ノ井72 住吉神社、大枝45 銚神社、釣井248 釣井三社神社、落合435 深淵愛宕神社、菅生384-2 菅生八幡神社	三好市教育委員会	昭和49年 8月30日 指定 昭和59年 4月 3日 追加指定 (3ヶ所)
35	キライ ジセイチ 喜来のナギ自生地	643㎡	海部郡牟岐町大字橋	個人所有	昭和49年 8月30日 指定
36	アケマル ジセイチ 明丸のオガタマノキ自生地	2,620㎡	海部郡美波町山河内字明丸13-1他	美波町教育委員会	昭和51年 8月 6日 指定 平成 7年 1月13日 追加指定
37	ミネガセ オオ 峯長瀬の大ケヤキ	1 樹	名西郡神山町阿野字峯長瀬43	若宮神社	昭和51年 8月 6日 指定
38	カワイ 川井のエドヒガン	1 樹	美馬市木屋平字川井	美馬市教育委員会	昭和61年 5月 2日 指定
39	ヤワタ オオ 八幡の大スギ	1 樹	美馬市木屋平字八幡76	新八幡神社	昭和61年 5月 2日 指定
40	ユキ 由岐のヤマモモ	1 樹	海部郡美波町西の地	個人所有	昭和62年12月 4日 指定
41	ザオウ ジュリン 蛇王のウバメガシ樹林	9,719㎡	海部郡海陽町浅川字ヒムロ谷 3-13	海陽町	平成 3年 9月27日 指定
42	ア ア 阿部のイブキ	1 樹	海部郡美波町阿部	個人所有	平成 9年 8月 8日 指定
43	ウチダ 内田のエドヒガン	1 樹	美馬市穴吹町古宮	個人所有	平成10年 5月 8日 指定
44	ウチダ 内田のヤマザクラ	1 樹	美馬市穴吹町古宮	個人所有	平成10年 5月 8日 指定
45	ハウサン ジンジャ 白山神社のモミ	1 樹及び生育地397.4㎡	美馬郡つるぎ町一宇字蔭117	つるぎ町教育委員会	平成11年12月24日 指定
46	クワダイラ 桑平のトチノキ	1 樹及び生育地706.5㎡	美馬郡つるぎ町一宇字桑平6146	つるぎ町教育委員会	平成11年12月24日 指定
47	オクオノ 奥大野のアカマツ	1 樹及び生育地542.16㎡	美馬郡つるぎ町一宇字奥大野6848	つるぎ町教育委員会	平成11年12月24日 指定
48	ホラクサヤクシドウ 洞草薬師堂のコナラ	1 樹及び生育地350㎡	三好市池田町西山東内476-1	洞草町内会 三好市教育委員会	平成12年 7月28日 指定
49	コウフクジ 光福寺のイチヨウ	1 樹及び生育地113㎡	板野郡北島町北村字水神原32-1	光福寺	平成14年 8月 6日 指定
50	ゴシヨジンジャ オオ 五所神社の大スギ	1 樹及び生育地314㎡	三好市西祖谷山村上吾橋310	五所神社	平成15年 8月 1日 指定
51	ハバヤマ 端山のタラヨウ	1 樹及び生育地453㎡	美馬郡つるぎ町貞光字長瀬39-1	五社神社 つるぎ町教育委員会	平成25年 6月 4日 指定

## 天然記念物（地質鉱物）

番号	名称	員数など	所在地（寄託先）	所有者又は管理者	指定年月日
1	イヤ 祖谷、三名の含礫片岩 <small>サンミヨウ ガンレキヘンガン</small>	1件 2ヶ所	三好市西祖谷山村一宇 西城町 西宇チガヤノ下1643-2	三好市	昭和28年 1月13日 指定
2	タツカワ 立川のシルル紀石灰岩 <small>キ セツカイガン</small>	1件	勝浦郡勝浦町大字棚野字奥立川 96-1他	勝浦町	昭和28年 1月13日 指定 昭和29年 3月12日 指定地域 を定める 昭和53年 2月 3日 名称変更 平成18年11月21日 名称変更
3	エガワ 江川の水溫異常現象 <small>スイオンイジヨウケンシヨウ</small>	1件	吉野川市鴨島町知恵島字西知恵 島地先他	徳島県厚生農業協 同組合連合会 国土交通省ほか	昭和29年 8月 6日 指定 昭和61年12月 9日 追加指定
4	ドガマ 土釜	1件	美馬郡つるぎ町一宇字一宇	つるぎ町教育委員 会	昭和31年 2月 7日 指定
5	タチノ 太刀野の中央構造線 <small>チュウオウ コウゾウセン</small>	1件	三好市三野町太刀野1941-3	三好市教育委員会	昭和35年 4月 5日 指定
6	オオノ 大野の城山の花崗岩類 <small>シロヤマ カウガンライ</small>	1件	阿南市上大野町大山田	城内神社	昭和42年12月19日 指定 平成18年11月21日 名称変更
7	カシマ 加島の堆積構造群露頭 <small>タイセキコウゾウケンロウ</small>	1件 10,000㎡	海部郡海陽町浅川字鍛冶屋44-5 他	海陽町教育委員会	昭和52年 3月22日 指定 平成17年 5月 6日 追加指 定・名称変更

## 選定保存技術

番号	名称	員数など	所在地（寄託先）	所有者又は管理者	指定年月日
1	ケンゾウブツ 建造物木工 <small>モンコウ</small>	1	三好市山城町上名401	中山 利夫	平成21年 3月31日 指定

### 3 徳島県における文化財調査事業の実施状況

#### 〈有形文化財〉

調査事業名	調査期間	備考
阿波の民家緊急調査	昭和48～50	国補事業
阿波民家の棟礼調査	昭和49	県単事業
阿波の画人	昭和54	県単事業
中世の古文書	昭和55～56	県単事業
徳島県の近世社寺建築調査	昭和63～平成元	国補事業
近代化遺産（建造物等）総合調査	平成16～17	国補事業
近代和風建築総合調査	平成23～24	国補事業
観音寺遺跡・敷地遺跡出土品再整理事業	平成26・27	県単・国補事業
阿波のまちなみ総合調査	平成29	県単事業
「あわの至宝」調査・発信事業（基礎調査）	平成29	県単事業
「あわの至宝」調査・発信事業 （詳細調査・美術工芸品）	平成30	県単事業
「あわの至宝」調査・発信事業 （詳細調査・建造物）	令和元	県単事業
若杉山遺跡出土遺物調査	令和元～	国補事業

#### 〈民俗文化財〉

調査事業名	調査期間	備考
阿波の民謡と民俗芸能	昭和43～46	県単事業
徳島県民俗文化財緊急調査	昭和52～53	国補事業
阿波の民具	昭和52	県単事業
阿波の祭り	昭和53	県単事業
阿波の人形芝居の歴史と現状	昭和56	県単事業
阿波和三盆糖	昭和57	県単事業
徳島県の方言調査	昭和57～58	国補事業
徳島県の民俗芸能調査 徳島県の諸職調査	昭和59 昭和60～61	国補事業 国補事業
第一次徳島県同和地区民俗文化財調査	昭和60～62	県単事業
徳島県の民謡調査	昭和62～63	国補事業

調査事業名	調査期間	備考
第二次徳島県同和地区民俗文化史調査	昭和63～平成4	県単事業
徳島県民俗芸能緊急調査	平成8～9	国補事業
第三次徳島県同和地区民俗文化史調査	平成6～8	県単事業
第四次徳島県同和地区民俗文化史調査	平成8～9	県単事業
第五次徳島県同和地区民俗文化史調査	平成12～15	県単事業
祭り・行事調査	平成23～25	国補事業
阿波晩茶製造技術調査	平成30～31	国補事業

〈記念物〉（史跡等）

調査事業名	調査期間	備考
眉山周辺の古墳	昭和39	県単事業
阿波の石造文化財	昭和51	県単事業
徳島県「歴史の道」調査	平成10～12	国補事業
徳島県「歴史の道」整備活用計画策定	平成13～15	国補事業
中世城館跡総合調査	平成18～22	国補事業
赤色顔料生産遺跡及び関連遺跡の調査 （遺物調査・分布調査）	平成27～28	国補事業
南海地震徳島県地震津波碑調査	平成28	国補事業
赤色顔料生産遺跡及び関連遺跡の調査 （地形測量及び発掘調査）	平成29～30	国補事業
気延山古墳群調査	令和元～	国補事業

〈記念物〉（天然記念物）

調査事業名	調査期間	備考
天然記念物緊急調査	昭和44	国補事業
カワウソ生息調査	昭和53～54	国補事業
ニホンカモシカ生息調査	昭和57	国補事業
徳島県天然記念物（地質・社寺林）調査	昭和58	県単事業
カモシカ特別調査	平成14～15	国補事業
カモシカ特別調査	平成22～23	国補事業
カモシカ特別調査	平成30～31	国補事業

〈埋蔵文化財〉

調査事業名	調査期間	備考
遺跡地図調査	平成12～17	国補事業
徳島県指定史跡等保存活用事業 埋蔵文化財発掘調査	平成13～15	国補事業

〈世界遺産への取組（四国遍路）〉

調査事業名	調査期間	備考
徳島県「歴史の道」調査（遍路道）	平成12	国補事業
四国八十八ヶ所霊場阿波二十四箇寺 文化財基礎調査	平成21	国補事業
鶴林寺道・太龍寺道・いわや道の文化財詳細調査	平成21	国補事業
第二十一番太龍寺の文化財総合調査	平成22	国補事業
いわや道・かも道の文化財詳細調査	平成22	国補事業
第二十番鶴林寺の文化財総合調査	平成23	国補事業
恩山寺道・立江寺道の文化財詳細調査	平成24	国補事業
第十八番恩山寺の文化財総合調査	平成24	国補事業
第四番大日寺の文化財総合調査	平成25	国補事業
焼山寺道・一宮道の文化財詳細調査	平成26	国補事業
雲辺寺道・大興寺道の文化財詳細調査	平成27	国補事業
第十二番焼山寺の文化財総合調査	平成27	国補事業
第五番地蔵寺の文化財総合調査	平成27～8	国補事業
平等寺道・薬王寺道の文化財詳細調査	平成29	国補事業

〈世界遺産への取組（四国遍路）〉

調査事業名	調査期間	備考
第八番熊谷寺の文化財総合調査	平成29	国補事業
第十四番常楽寺の文化財総合調査	平成29	国補事業
東寺道の文化財詳細調査	平成30	国補事業
第二番極楽寺の文化財総合調査	平成30	国補事業
第二十二番平等寺の文化財総合調査	平成30	国補事業
焼山寺道の文化財詳細調査	令和元	国補事業
第十番切幡寺の文化財総合調査	令和元	国補事業
第十一番藤井寺の文化財総合調査	令和元	国補事業

〈世界遺産への取組（鳴門の渦潮）〉

調査事業名	調査期間	備考
「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査基礎調査	平成27～28	県単事業
「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査追加調査	平成30～令和2	県単事業

## 4 関連する計画

### (1) 「未知への挑戦」とくしま行動計画

～徳島版「SDGs(持続可能な開発目標)」の実装に向けて～

県が進める政策の基本的な方向をまとめた最上位の総合的な計画であり、県政運営指針として毎年度の予算編成や事業の立案などの基本となるもの。

- 計画期間 2019(令和元)年度から2022(令和4)年度まで
- 基本理念 「国難打破!未知の世界の羅針盤・とくしまの実現」
- 関係項目

#### ○中期プラン編(手の届く未来である「10年程度先」を見据えた「近未来の成長戦略」) Ⅲ「魅力充実!輝きとくしま」の実現

##### <目指すべき10年程度(2030年頃)の姿>

##### 3 あわ文化創造・とくしまづくり

本県ならではの文化や文化財の魅力が国内外で認知され、観光をはじめ、活力あるまちづくりに活かされ、「文化と経済の好循環」が創出されるとともに、県内各地において、多くの県民の参画により文化財の継承が進んでいます。

##### 7 文化レガシー・とくしまづくり

県内各地に眠る埋蔵文化財の発掘・保存・調査研究が進み、地域文化財の活用によって「徳島の魅力」が輝きを増しています。また、埋蔵文化財総合センター「レキシルとくしま」を拠点として、本県が所属する「我が国が代表する出土品」や重要文化財の魅力が日本全国に発信されています。

##### <実現のための主な方策>

◎ 地域の資源である文化財の保存と活用による地域振興を図るとともに、埋蔵文化財をはじめとする様々な文化財を活用した体験学習や講演会の開催、中学生「あわっ子文化大使」による魅力発信などにより、あわ文化教育の充実に取り組みます。

◎ 本県が誇る「板東俘虜収容所」の歴史を世界へ発信するため、徳島県、鳴門市、ドイツの連携により、「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」登録に向けた取組みを推進します。

◎ 「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録への課題となっている構成資産の文化財的価値付けを加速させ、その魅力を国内外へ発信するとともに、産学民官が一体となって四国遍路文化の保存と継承を推進し、文化資源を活かした活ある地域づくりに取り組みます。

◎ 徳島・兵庫の産学民官が一体となって、世界遺産登録に向けて、「鳴門の渦潮」の自然的・文化的価値とその魅力を国内外に発信していくことにより、気運の醸成を図るとともに、地域の活性化につなげていきます。

#### ○行動計画編(4年間で取り組む重点施策)

ターゲット4 「躍動とくしま・感動宝島」の実装

【重点戦略1】世界に誇る!「あわ文化」の創造と継承

【重点戦略5】新次元!文化スポーツ施設「グレードアップ戦略」の展開

## (2) 徳島教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、県における教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策についてその目標や施策の根本となる方針を定めるもので、教育分野についての県総合計画の上位の概念として位置付けている。

- 計画期間 2019（令和元）年度から2022（令和4）年度まで
- 基本方針 未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる「人財」の育成
- 関連項目

### <重点項目>

基本方針に掲げる「人財」を育成するため、あらゆる分野・世代の教育力を結集し、「徳島ならではの」（※）の特色あふれる未来志向の教育施策を積極的に推進することで、徳島の未来を担うすべての「人」に対して、個人の能力・適性に応じた、質の高い学びを提供します。

#### ※「徳島ならではの」教育とは

若杉山遺跡の発掘から浮かび上がる辰砂の供給地、阿波忌部で知られる朝廷とのつながり、中世に活躍した才気あふれる三好長慶の輩出など、徳島は古くから、時代を支える重要な役割を担ってきました。

連綿と続く歴史の中で、先人たちから脈々と受け継がれる進取の気質や精神に根ざした教育施策を推進するとともに、それらをしっかりと育み、次代に継承することで、徳島教育大綱の基本方針の実現をめざします。

### ○重点項目Ⅴ 世界へ飛躍！「徳島ならではの」の文化・スポーツレガシーを創出する教育の推進

#### ③「ふるさと徳島」への誇りと郷土愛を育む教育の推進

##### <未来へ発信！世界遺産登録への挑戦>

自然の中に息づく「四国八十八箇所霊場と遍路道」、「鳴門の渦潮」の世界遺産登録を実現するため、「資産の保護措置」と「普遍的価値の証明」に向けた取組を推進します。

徳島県を代表する文化遺産の魅力に愛着と誇りを持ち、後世への継承を図るとともに、広く世界に情報発信します。

##### <郷土の自然と文化を愛し、「ふるさと徳島」への誇りを培う教育の推進>

徳島の多様な自然と人々が育み培った「歴史的遺産」に誇りを持ち、「郷土を愛する心」を醸成するため、「文化財」の持つ魅力や価値を再発見するとともに、新たな「ふるさと徳島」の文化・芸術活動を創出します。

徳島の文化が持つ多彩な魅力を広く国内外に発信するため、伝統文化の継承者など、次世代に繋げる「文化の担い手」の育成を進めます。

### (3) 徳島県教育振興計画（第3期）

「徳島教育大綱」の行動計画としての位置付けであるとともに、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定める本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画。

また、県政運営指針であるとくしま行動計画の教育分野についての計画と整合性を図りつつ策定するもの。

■計画期間 2018（平成30）年度から2022（令和4）年度まで

■関連項目

○重点項目Ⅰ 地方創生から日本創成へ！「徳島ならではの」教育の推進

推進項目③ 災害を迎え撃つ防災教育の推進

<施策の方向性>

防災知識の普及・啓発等の推進

<今後の取組>

・国登録記念物「南海地震徳島県地震津波碑」をはじめ、地域に伝え残された災害を記録する史跡について、その歴史的価値や教訓を普及・啓発することにより地域の防災意識の向上を図り、また、市町村と連携しながら後世へ継承していきます。

○重点項目Ⅲ グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進

推進項目① 徳島を愛する心の育成と「とくしま回帰」の促進

<施策の方向性>

郷土愛を育む教育の推進

<今後の取組>

・「あわ文化」に関する教育を充実するとともに、「あわ文化」を次世代に伝承し、ふるさと徳島の魅力を県内外に発信できる人材の育成により一層取り組みます。  
・芸術文化活動に関する情報が、学校で使いやすく、児童生徒にわかりやすい形で提供できるよう取り組みます。  
・学校や保存団体による、「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」をはじめとする伝統文化・文化財の継承と活用に関する取組を支援します。  
・県内に所在する様々な文化財の保護を図るため、指定・選定・登録を進めるとともに、学校や地域と連携し、地域の文化財を総合的に活用した展示や講演会を開催することにより、ふるさと徳島の魅力を子どもたちに伝えます。

<施策の方向性>

世界遺産登録への挑戦

<今後の取組>

【四国八十八箇所霊場と遍路道】

・世界遺産登録へ向け、世界遺産暫定一覧表記載候補提案書（平成28年8月提出）の内容充実を図り、次期国内暫定一覧表見直し時のリスト記載を目指します。  
・世界遺産登録に向けた課題である資産保護のため、国史跡の追加指定等を計画的に進めるとともに、「顕著な普遍的価値」の証明に向けた取組を加速します。  
・遍路道に残る石造物やお接待文化など遍路文化を継承していくため、市町村と連携を図り、遍路道ウォーキングや講演会等を開催し、県民の文化財保護意識を醸成します。

【鳴門の渦潮】

・徳島県のみならず、日本を代表する景勝地である「鳴門の渦潮」について、その魅力と価値を世界に向けて発信し、人類全体の守るべき宝として後世に引き継いでいくため、世界遺産登録に向けた取組を推進します。

・「鳴門の渦潮」について、自然的・文化的側面からの学術調査を進め、「鳴門の渦潮」が世界に誇る「顕著な普遍的価値」を証明するとともに、学術調査によって得られる様々な知見を、「鳴門の渦潮学」として児童生徒が学ぶ機会を設けることにより、地域の歴史や文化を理解し、徳島を愛する心の育成を図ります。

・児童生徒自らが、ポスター、俳句、書道などの作品制作を通じて「鳴門の渦潮」を学び、知り、考えるきっかけとするため文化コンクールを開催し、「鳴門の渦潮」の文化的価値を高めます。

【板東俘虜収容所関係資料】

・「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」登録を推進するため、シンポジウムを開催するなど、機運醸成の取組を継続します。

・板東俘虜収容所の歴史やユネスコ「世界の記憶」登録への取組について高等学校等で出前授業を行い、若年層に向けて、平和を愛する心、郷土への誇りを育む教育を実施します。

・4Kデジタルコンテンツ等を活用して、我が国が世界に誇るべき板東俘虜収容所の歴史が持つ魅力を、国内はもとより世界に向けて発信します。

推進項目③ 国際舞台で躍動するアスリート、アーティストの育成

<施策の方向性>

世界に輝く「あわ文化」の創造・発信

<今後の取組>

・本県が誇る伝統文化や文化財について、児童生徒が触れ、学ぶ機会の充実を図るとともに、保存団体等と連携し、伝統文化や文化財の継承・保存に取り組もうとする若い世代の増加に努め、次代の担い手育成を目指します。

#### (4) 徳島県文化芸術推進基本計画

県政運営の基本となる徳島県総合計画を踏まえ、文化芸術基本法（平成13年法律第148号）第7条の2第1項の「地方文化芸術推進基本計画」及び徳島県文化振興条例（平成17年徳島県条例第22号）第7条の「文化の振興に関する基本的な方針」に位置づけられるもの。

■計画期間 2019（令和元）年度から2023（令和5）年度まで

■関連項目

<施策の展開>

(3) 未知なる創生！文化の力で「まちづくり」

① 地域づくり・地域団体への支援

・地域団体やNPOによる、伝統文化や技法、伝統的建造物や景観といった、その地域に根付いた文化資源を保存・継承する活動を支援します。

② 地域文化を通じた郷土愛・地域愛の醸成

・大学等との連携により、徳島に関する文化や歴史を体系的に学ぶことができる機会や、地域における多様な体験の場を提供することにより、徳島の魅力の再発見を促し、地域への誇りと愛着を醸成します。

③ 「徳島ファン」の活用

・地方創生の実現に不可欠な、二地域居住やデュアルスクールなど、多様な形でその地域と関わる「徳島ファン」の増加を図り、伝統文化や伝統芸能の継承発展に活用します。

・徳島にゆかりのある方、応援いただくファンの方から、地域の文化芸術を守り、

発展させるための資金として、「クラウドファンディング型ふるさと納税」を募るなど、あわ文化の魅力拡大を図ります。

(4) 未知なる融合！文化と経済の「好循環」

① 文化資源の活用促進

・世界遺産を目指す「四国遍路（日本遺産）」、「鳴門の渦潮」、世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」、世界の記憶への登録を進める「板東俘虜収容所関係資料」や、景観、伝統的建造物、遺跡、さらには化石、妖怪伝説などの徳島に息づく文化資源について、親しみやすい「観光コンテンツ」化を図ります。

(5) 徳島県観光振興基本計画

「もてなしの阿波とくしま観光基本条例」（2009年6月施行）において、観光の振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進するため、観光振興基本計画を定める。

■計画期間 2019（令和元）年度から2022（令和4）年度まで

■関連項目

<基本施策>

④ 観光コンテンツの充実

○世界遺産登録への取組み〈県、市町村、世界遺産登録関係団体〉

・「四国八十八ヶ所霊場と遍路道」について、四国4県が連携して世界遺産登録を目指した取組みを推進するとともに、日本遺産としての魅力を国内外に発信します。

・兵庫県と連携し、「鳴門の渦潮」の世界遺産登録を目指した取組みを推進します。

(6) SDGsとの関わり

本大綱と関連するSDGsは次の通り



## (7) いにしえ夢街道構想

本構想は、文化財をストーリーを持つ「群」として位置づけ、広域活用のあり方を検討し、文化財情報の発信や人材育成を行うとともに、新しい文化的観光資源の創出を目指した構想である。

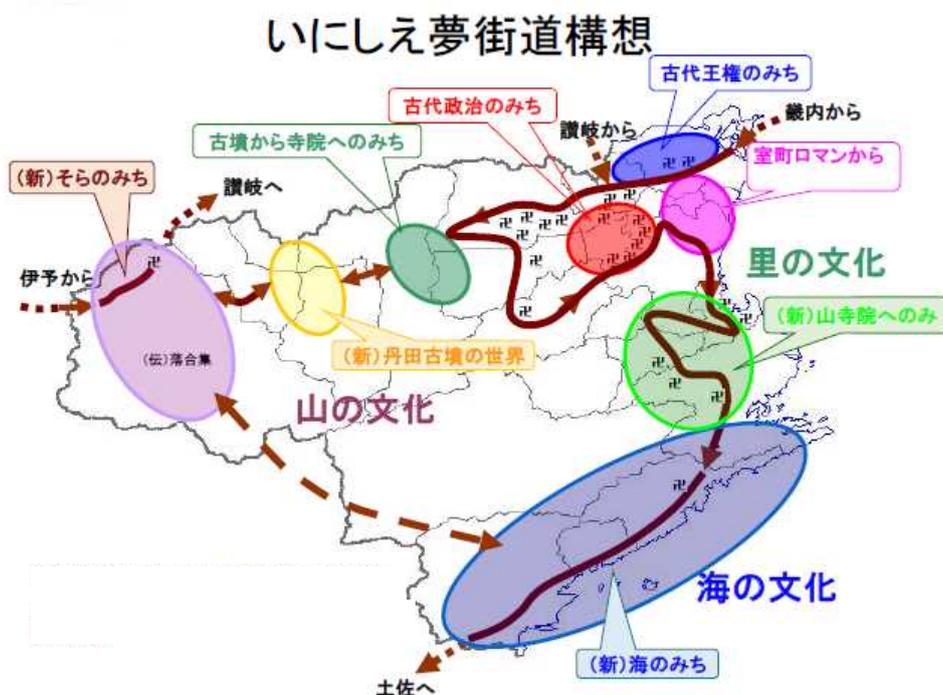
構想の推進にあたっては、国史跡の整備が実施されている地域、国史跡指定に向けて確認調査等が行われている地域を4つの活用ゾーンとしてとらえ、平成20年6月に「いにしえ夢街道基本計画」を策定した。

- ①中世から近世へ・室町ロマンから藩政へのみち（徳島市・藍住町）
- ②阿波のまほろば・古代政治のみち（徳島市・石井町）
- ③豪族の奥津城・古墳から寺院へのみち（美馬市）
- ④阿波の入り口・古代王権のみち（鳴門市・板野町）

そして、本構想に基づき国指定史跡(候補を含む)を中心に周辺の埋蔵文化財や様々な文化財と資料館・博物館をつなぎ、県民の参加参画と協働により活用価値を高め、文化財の発信を目的とした「いにしえ夢街道推進事業」を平成18～22年度に実施した。

さらに、平成24年度以降、4つのゾーンに加え、新たなゾーンを設定し、国指定史跡等を核とした8つのゾーンでの文化財を活かした地域づくり・文化交流の促進により、県域全体の活性化を目指し、取り組んでいる。

- ⑤丹田古墳の世界(東みよし町)
- ⑥山寺院へのみち(阿南市・勝浦町)
- ⑦そらのみち(三好市)
- ⑧海のみち(美波町、牟岐町、海陽町)



## 5 文化財行政関係機関等リスト（令和3年3月現在）

### （1）庁内の推進体制

#### 〈未来創生文化部文化資源活用課〉

##### （業務内容）

- ・文化財の保護及び活用に関すること
- ・世界遺産及び日本遺産への登録に向けた活動に関すること
- ・銃砲刀剣類の登録審査等に関すること
- ・徳島県立埋蔵文化財総合センターに関すること ほか

#### 〈未来創生文化部県民文化課〉

##### （業務内容）

- ・文化の振興に係る総合的な企画及び調整に関すること
- ・文化関係団体に関すること
- ・文学及び書道に関する資料の収集及び調査研究に関すること ほか

#### 〈徳島県文化の森振興センター〉

##### （業務内容）

- ・徳島県文化の森総合公園文化施設の運営に関する施策の総合的な推進に関する  
こと
- ・文化施設の予算の総合調整に関すること
- ・美術品等の取得に関すること ほか

#### 〈徳島県立博物館〉

##### （業務内容）

- ・考古、歴史、民俗、美術工芸、動物、植物及び地学に関する実物、標本、模型、  
文献、写真その他の資料を収集し、保管し、及び展示すること
- ・博物館資料に関する調査研究を行うこと
- ・博物館資料に関する観察会、講座等の教育普及事業を行うこと ほか

#### 〈徳島県立近代美術館〉

##### （業務内容）

- ・美術作品及び美術に関する資料を収集し、保管し、及び展示すること
- ・美術館資料に関する調査研究を行うこと
- ・美術に関する講演会、講座等の教育普及事業を行うこと ほか

#### 〈徳島県立文書館〉

##### （業務内容）

- ・県に関する歴史的文化的価値を有する公文書、古文書、行政資料その他の資料  
を収集し、保存し、及び県民の利用に供すること
- ・文書館資料に関する調査研究を行うこと
- ・文書館資料の展示、文書館資料に関する講座等の教育普及事業を行うこと ほか

#### 〈徳島県立鳥居龍蔵記念博物館〉

##### （業務内容）

- ・鳥居龍蔵に関する資料を収集し、保管し、及び展示すること
- ・鳥居記念館資料に関する調査研究を行うこと
- ・鳥居記念館資料に関する講座等の教育普及事業を行うこと ほか

〈徳島県教育委員会グローバル・文化教育課〉  
(業務内容)

- ・文化教育活動の振興に関すること
- ・文化教育関係団体に関すること ほか

〈徳島県教育委員会生涯学習課〉  
(業務内容)

- ・生涯学習及び社会教育の総合的な企画及び調整に関すること
- ・社会教育関係団体に関すること
- ・社会教育施設に関すること ほか

(2) 関係機関

〈公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター〉  
(業務内容)

- ・県の実施する埋蔵文化財発掘調査に関すること
- ・出土品整理業務に関すること
- ・徳島県立埋蔵文化財総合センターの施設管理に関すること
- ・埋蔵文化財についての知識の普及及び啓発に関すること

(3) 徳島県文化財保護審議会

- ・文化財保護法第190条,文化財の保護に関する条例第4条の規定に基づき設置
- ・県知事の諮問に応じて,文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し,これらの事項に関して県に対して建議
- ・委員定員16名 文化財に関して優れた識見を有するもの15名,県民からの一般公募により1名を県知事が任命

(4) 文化財保護指導委員

- ・本県では,文化財保護法第191条の規定に基づき,国並びに県指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地を定期的に巡視・点検し,これら文化財の現状を把握し,その損壊等を未然に防ぐことを目的として,当指導委員会を設置
- ・文化財保護に関する地域の有識者のうち16名に委嘱 県内を16管区に分け定期的に文化財の巡視及び所有者等への文化財保護に関する指導,助言を実施

(5) 徳島県文化財保存整備市町村協議会

- ・加盟市町村が協調して文化財の保護に関する調査研究及びその具体的方策の推進をはかり,もって文化財の保護と活用に資する目的で組織
- ・会員は各市町村

(6) その他民間団体等

〈とくしま文化財マイスター連絡協議会〉

(展開する事業)

- ・歴史的建造物の保存・活用に関する事業
- ・文化財マイスターのスキルアップや人材育成に関する事業
- ・地域の文化資源の調査,研究に関する事業
- ・関連諸団体との交流・連携の促進 ほか

(具体的な活動)

- ・歴史的建造物の保存・活用
- ・登録文化財に関する調査・資料の作成
- ・文化財建造物の所有者の日常管理や耐震,防災対策等についてのアドバイス
- ・災害発生後の被災調査及び修復
- ・歴史的建造物やまちなみ景観保存のアドバイザー ほか

〈歴史資料保全ネットワーク・徳島〉

(組織)

- ・博物館学芸員，大学職員，行政職員及び一般市民からなる
- ・徳島県文化財保存整備市町村協議会，徳島県博物館協会とも連携して活動

(活動方針)

- ・被災歴史資料の救出と保存
- ・歴史資料の所在確認調査およびリスト作成
- ・住民，自治体，大学，史料保存機関との連携，情報発信

〈徳島県市町村文化財保護審議会連絡協議会〉

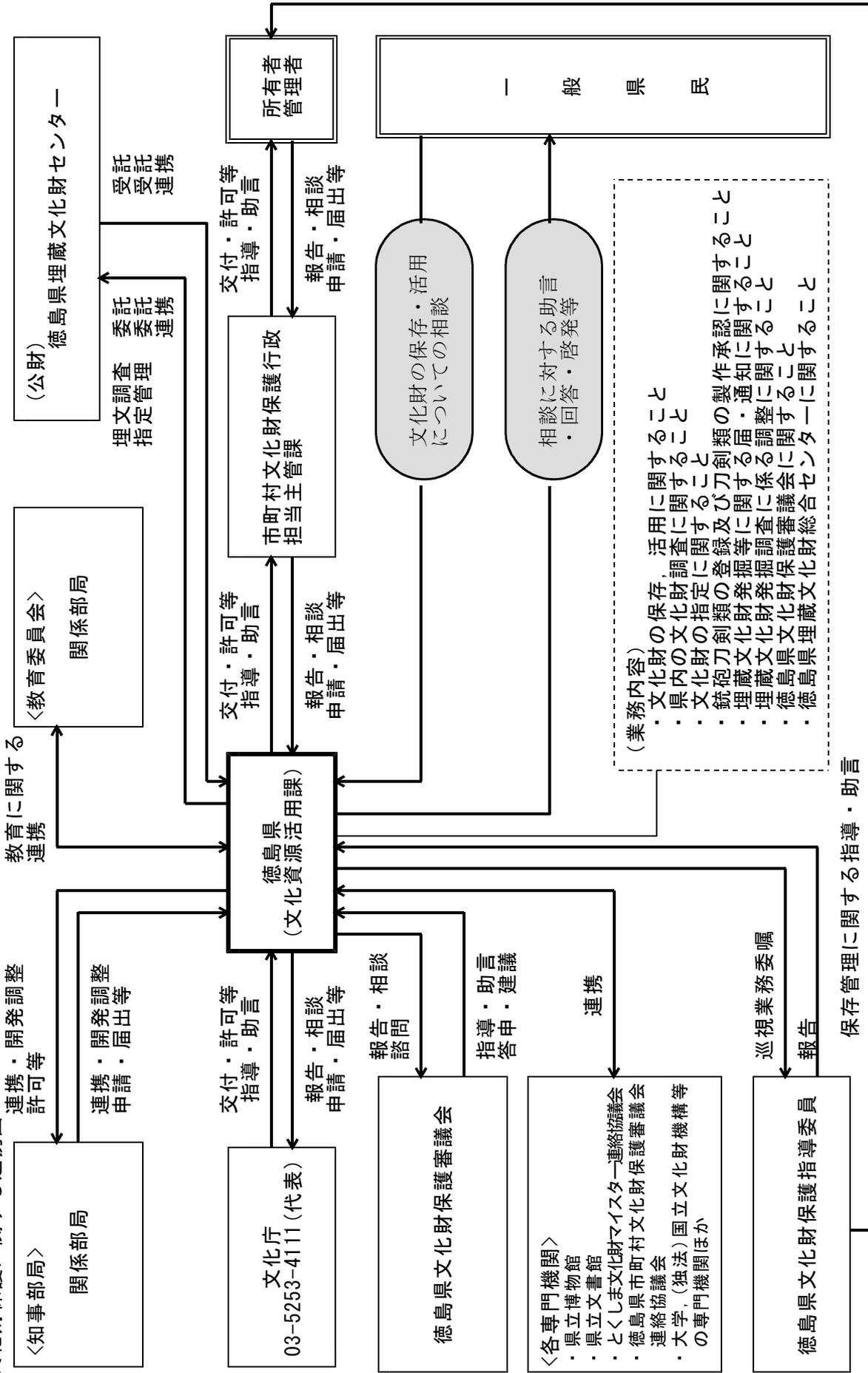
(組織)

- ・市町村文化財保護審議会

(活動方針)

- ・協議会は，徳島県内の各市町村文化財保護審議会の連絡を緊密にし，文化財の尊重，保存及びその活用を図ることを目的とする。

文化財保護に関する連携図







## □用語解説

### ア行

#### ○あわっ子文化大使

郷土徳島の文化や文化財について学び、ふるさとを愛し、大人になってからも、徳島の文化について誇りを持って、県内外で発信できる中学生を知事が認定するもの。

#### ○あわっ子文化大使サポーター

あわっ子文化大使の経験者で、中学校卒業後もあわっ子文化大使の活動をサポートするとともに引き続き活動するもの。

#### ○液状化現象（えきじょうかげんしょう）

ゆるく堆積した砂の地盤に強い地震動が加わると、地層自体が液体状になり建物などを支える力を失う現象。

### カ行

#### ○活断層地震（かつだんそうじしん）

最近の地質時代（およそ200万年前から現在までの期間）に繰り返し活動し、将来も活動することが推定される断層で発生する地震のこと。

#### ○クラウドファンディング

自治体が抱える問題解決や企業の事業展開等のため、資金額や使途、期間等を具体的に設定し、インターネットを利用してプロジェクトに共感した不特定多数の人々から資金を集め実際に事業を実施する仕組み。

### サ行

#### ○重要文化的景観（じゅうようぶんかてきけいかん）

日本の景観計画区域または景観地区内にある文化的景観であって、都道府県または市町村が保存措置を講じているもののうち、特に重要なものとして、国（文部科学大臣）が選定した文化財。

#### ○重要伝統的建造物群保存地区（じゅうようでんとうてきけんぞうぶつぐんほぞんちく）

市町村が条例などにより決定した伝統的建造物群保存地区のうち、特に価値が高いものとして国（文部科学大臣）が選定した文化財。

### タ行

#### ○中央構造線（ちゅうおうこうぞうせん）

九州東部から関東平野まで1,000km以上日本列島を縦断する断層の集合体。西南日本地域では右横ずれの複数の活断層からなる。

### ナ行

#### ○日本遺産（にほんいさん）

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として文化庁が認定するもの。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的とする。

## ハ行

### ○ふるさと文化財の森

国宝や重要文化財などの文化財建造物を修理し、後世に伝えていくため、資材(木材、檜皮、茅、漆など)の確保とこれらに関する技能者の育成が必要であることから、文化財建造物の保存に必要な資材の供給林及び研修林となる「ふるさと文化財の森」を文化庁が設定し、資材採取等の研修や普及啓発事業を行っている。

### ○ヘリテージマネージャー

地域に眠る歴史文化遺産を発見し、保存し、活用して、地域づくりに活かす能力を持った人材のこと。歴史的建造物の保全活用に係る専門家であるとともに、多様な人たちと連携しながら地域文化活性化の一翼を担う人材群。本県での名称は「文化財マイスター」。

## マ行

### ○メセナ

企業による文化・文化財保護活動への資金支援のこと。

## アルファベット・数字

### ○AR

AR(Augmented Reality：オーグメンテッド・リアリティ)とは、拡張現実のこと。コンピュータを使って、現実の風景の中に情報を重ねて表示する。

### ○SNS

「友だちの友だち」といったつながりを通じて、新しい友だちを作ったり、友だちとの関係を深めたりするためのインターネット上のサービス。

### ○VR

VR(Virtual Reality：バーチャル・リアリティ)とは、仮想現実のこと。コンピュータ上に人工的な環境を作り出し、その場にいるように感じられる。

### ○3Dプリンタ

立体的なモノの設計図を読み込み、それを実際に形として印刷することができる機械。

### ○5G

第5世代移動通信システム。1～4Gに続く、携帯電話などに用いられる高速データ通信を実現する移動体通信の規格のこと。